

到着 吳服大物類、綿布類、金屬材、工業用藥品等

伊王生川港

(發送七、三三四噸 四八六、四四八噸)
(到着七、九三六噸 五二五、三〇八噸)

發送 人造肥料 五〇 工業用 五〇 硝子及 五〇 鐵製品 一五三 陶磁器 一五三 鐵材 一三三 其他綿糸、綿布類等

到着 和洋紙 一、四三六
其他米、油脂及蠟等

伊今治港

(發送二四、六九九噸 九、二〇五、五七六噸)
(到着二、〇七二噸 九、一八九、二〇七噸)

發送 鐵製品 五〇 鐵材 五〇 工業用 五〇 魚肥豆粕 五〇 砂糖 五〇 木材 五〇 硝子及 五〇 油脂及蠟 五〇 陶磁器 五〇 全製品 五〇 棉花 五〇 家具 五〇 加工木材 五〇 麻等及 五〇 菓子 五〇 履物 五〇 コークス 五〇 木製品 五〇 礦油 五〇 洋反物類 五〇 煉瓦 五〇 石油 五〇 染料類 五〇 藥品 五〇 洋酒 五〇 乾物 五〇 容器 五〇 其他和洋紙、石鹼、小間物及化粧品、莫大小タール、荒物、電氣用品、釘及ボールド、金屬材等

伊高濱港

到着 綿糸 五〇 鮮魚 五〇 米 五〇 其他薪炭、被服、石灰等

發送 (發送一三、四四九噸 四、一四七、二八五噸)
(到着一三、四四九噸 三、四二九、八七六噸)

發送 人造肥料 八九 染料類 七九 砂糖 五〇 綿布類 五〇 鐵製品 五〇 鐵材 五〇 洋酒 五〇 吳服類 五〇 硝子及 五〇 和洋紙 五〇 藥品 五〇 荒子物 五〇 全製品 五〇 陶磁器 五〇 洋反物類 五〇 石鹼 五〇 文房具 五〇 履物 五〇 小間物及 五〇 石油 五〇 繩隊類 五〇 化粧品 五〇 加工木材 五〇 油脂及蠟 五〇 玩具品 五〇 棉花 五〇 電氣用品 五〇 家具 五〇 其他飲料品、乾物、家具、車輛等

伊三津ヶ濱港

(發送四、九八八噸 六五五、二二一噸)
(到着二、八三五噸 三三四、一三六噸)

發送 人造肥料 一七 鐵製品 一七 砂糖 一八 工業用 一八 鐵材 一八 硝子及 一八 染料類 一八 全製品 一八 加工木材、綿糸、荒物等

伊長濱港

(發送二、九一六噸 九六三、〇八三噸)
(到着五、二六八噸 九〇一、五三三噸)

到着 其他果實、乾鹽魚、荒物等

發送 砂糖 五〇 人造肥料 三三 硝子及 一六 綿布類 一七 魚肥豆粕 三〇 容器 一〇 藥品 一〇 其他鐵材、鐵製品等

到着 薪炭 一三五 和洋紙 八三 其他鮮魚、乾鹽魚、果實等

伊大洲港

(發送四、三二七噸 三三六、三三〇噸)
(到着 一四二噸 四九七噸)

發送 木材 六三 加工木材 四九 コークス 三七 人造肥料 三三 鐵材 三三 セメント 三三 履物及 一四 乾物 一八 硝子及 一四 洋酒 一〇 其他穀粉及澱粉、工業用藥品等

伊川之石港

(發送一、七〇三噸 五、〇一六、四六五噸)
(到着 一七五噸 五、〇一六、四六五噸)

發送 人造肥料 一三 鐵製品 一三 鐵材 一〇 其他穀粉及澱粉、金屬材、レール

伊八幡濱港

(發送六、〇三四噸 一、四〇三、三三三噸)
(到着七、七〇二噸 一、四〇三、三三三噸)

到着 金屬材 七四元 綿糸 五五元 果實 一、六三六 薪炭 一、四三六 棉花 一、四三六 其他油脂及蠟、吳服大物類、綿糸其他系等

發送 砂糖 五〇 綿糸 五〇 人造肥料 五〇 魚肥豆粕 五〇 其他肥料 五〇 棉花 五〇 綿布類 五〇 鐵製品 五〇 鐵材 五〇 容器 一五 石油 一五 菓子 一五 染料類 一五 工業用 一五 其他金屬線、硝子及全製品、履物、和洋紙等

伊吉田港

(發送二、三六七噸 四六七、〇〇三噸)
(到着五、一九〇噸 五五四、三八八噸)

發送 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

伊宇和島港

(發送七、四八五噸 一、〇八〇、八二九噸)
(到着六、二〇二噸 一、〇八〇、八二九噸)

發送 砂糖 一〇 綿糸 一〇 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

伊四阪島港

(到着三、六二二噸 六六四、〇〇〇噸)

發送 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

伊燕崎港

(發送一、〇七四噸 一〇、一七八三噸)
(到着 二、三八八噸 一〇、一七八三噸)

發送 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

發送 和洋紙 五〇 棉花 五〇 鮮魚 五〇 其他綿糸其他系、果實、レール等

伊郡中港

(發送九、四三三噸 一一九、四三三噸)
(到着九、四三三噸 三三三、三三三噸)

發送 人造肥料 三三 其他棉實、加工木材、レール等

伊三瓶港

(到着九、九八八噸 一三七、七二四噸)

發送 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

伊深浦港

(發送二、二四五噸 一四一、一四〇噸)
(到着二、九一二噸 五〇一、八五六噸)

發送 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

伊蘇崎港

(到着 二、三八八噸 一〇、一七八三噸)

發送 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

發送 人造肥料 五〇 魚肥豆粕 五〇 其他鐵材、鐵製品、火藥等

伊小大家港

(到着三、〇八三噸 一三三、三三三噸)

發送 人造肥料 五〇 魚肥豆粕 五〇 其他鐵材、鐵製品、火藥等

伊甲浦港

(發送二、五八八噸 七三、六二〇噸)
(到着九、〇六噸 五九、四七七噸)

發送 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

伊野根港

(到着九、四七噸 一一、五〇〇噸)

發送 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

伊吉良川港

(到着 一、五七九噸 二九三、四一五噸)

發送 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

伊奈半利港

(到着六、八八三噸 四四、八三四噸)

發送 人造肥料 一〇 鐵製品 一〇 鐵材 一〇 魚肥豆粕 一〇 砂糖 一〇 容器 一〇 其他肥料 一〇 綿糸 一〇 其他鐵製品、綿布、洋反物類等

新炭 五、五五 木材 一、〇九

◆土安藝港

(發送二、〇九六噸 一〇三、〇六八圓)
(到着二、五八八噸 五三、〇六八圓)

發送 木材 二、三三 人造肥料 一〇七
其他加工木材釘及ホルド硝子及全製品等

到着 薪炭 二、三三
其他木材、石材等

◆土高知港

(發送四八、六六五噸 九、五四二、三〇九圓)
(到着四七、六三三噸 八、四三二、五六八圓)

發送 石油 三、八〇 砂糖 一、八〇
工業用 米 一、八七 鹽造品 一、五三
藥品類 一、五八 鐵製品 一、〇九
綿布類 一、五八 加工木材 二、八八
煙草 一、二九 和酒 一、〇五
鐵材 一、二九 其他肥料 一、〇六
人造肥料 一、〇六 陶磁器 一、〇七
硝子及全製品 六、〇六 油脂及蠟 六、〇七
乾物類 六、〇六 履物 五、〇四
乾塗料 五、〇七 石膏 五、〇四
乾鹽魚 四、〇八 石灰 四、〇八
家具 四、〇五 釘及小 四、〇五
麻苧及種苧 五、〇六 莫大小及 五、〇六
棕苧及種苧 五、〇六 繩隊類 五、〇六
電氣用品 五、〇六 繩隊類 五、〇六
源粉及 五、〇六 繩隊類 五、〇六
荒物類 五、〇六 繩隊類 五、〇六
車輛 五、〇六 繩隊類 五、〇六
文房具 五、〇六 繩隊類 五、〇六
被服 五、〇六 繩隊類 五、〇六

小間物及 三、三 噴油 三、三 印刷物 三、三
化妝品 一、〇 蔬菜 一、〇 蠟燭 一、〇
大物類 一、〇 飲料品 一、〇 金屬製品 一、〇
漆器 一、〇 金屬材 一、〇 船具及 一、〇
石粉 一、〇 木材 一、〇 獸皮及 一、〇
煉瓦 一、〇 洋傘 一、〇 獸骨 一、〇
竹及藤 一、〇 其他果實、雜系、敷物、農具等

◆土須崎港

(發送一、〇三六噸 一、二四、七九九圓)
(到着二、九六六噸 一、一六、六八六圓)

發送 人造肥料 一、八七 鐵製品 一、三〇
其他石油、蠟燭及履物等

到着 薪炭 六、八 木材 六、八
其他鮮魚等

◆土下田港

(發送二、九六六噸 一、一六、六八六圓)
(到着二、九六六噸 一、一六、六八六圓)

發送 石膏 二、二二 人造肥料 一、〇九
其他鐵製品、鐵材等

一六六

◆土宿毛港

(發送一、三六二噸 二八六、四五二圓)
(到着二、六七〇噸 一〇一、〇九三圓)

發送 硝子及全製品 四、七 石油 一、〇
其他乾鹽魚、綿布類、噴油等

四、中國沿岸

◆土石港

(發送二、五五五噸 三、一五四、一三九圓)
(到着二、七三五噸 一、三三三、九八〇圓)

發送 鐵製品 三、八六 陶磁器 一、〇三
硝子及全製品 九、〇九 其他肥料 七、〇九
人造肥料 八、〇九 和洋紙 七、〇九
荒物類 六、〇六 容器 六、〇六
加工木材 五、〇六 家具 五、〇六
鐵管 四、〇六 乾物類 四、〇六
工業用 三、〇六 油脂及蠟 三、〇六
金屬製 三、〇六 木製品 三、〇六
漆器 三、〇六 綿布類 三、〇六
豆 二、〇六 紗 二、〇六
金屬材 一、〇六 土及砂 一、〇六
數物類 一、〇六 麻苧及種苧 一、〇六
飲料品 一、〇六 鹽造品 一、〇六
染塗料 一、〇六 源粉及 一、〇六
其他、菓子、石粉、金屬線、玩弄品等

◆播磨一見港

(發送九八、九九噸 四、六〇六、六一圓)
(到着六四、七七噸 四、一〇六、三三圓)

發送 魚肥豆粕 六、七
其他石粉、鐵材等

到着 數物、木材、鹽等
其他石粉、鐵材等

◆播磨別府港

(發送二、八九四噸 一、五八、〇五二圓)
(到着二、八九四噸 一、五八、〇五二圓)

發送 鐵管及一、〇六 魚肥豆粕 五、九
其他鐵製品、鐵材等

到着 各種肥料、竹材及藤、土及砂等
其他鐵製品、鐵材等

◆播磨高砂港

(發送一〇、七七噸 一、〇九〇、一五〇圓)
(到着二、九二九噸 九六五、五五九圓)

發送 木材 一、八八 魚肥豆粕 三、〇
鐵材 七、五 鐵製品 四、〇 人造肥料 三、七
荒物類 三、〇 硝子及全製品 三、〇 油脂及蠟 三、〇
加工木材 三、〇 陶磁器 三、〇 履物 三、〇
砂糖 三、〇 工業用 三、〇 家具 三、〇
綿糸 三、〇 棉花 三、〇 洋酒 三、〇
鐵管 三、〇 石油 三、〇 染塗料 三、〇
コークス 三、〇
其他新炭、セメント、容器等

◆播磨木場港

(發送二、九六六噸 一、一六、六八六圓)
(到着三、八三六噸 五、一〇六、八八圓)

發送 鐵材 一、〇
其他鐵製品等

到着 其他鐵製品、釘及ホルド繩隊類等
其他鐵製品等

◆播磨飾磨港

(發送三、八六〇噸 一、七〇二、二六三圓)
(到着四、九〇一噸 六、六四、八八六圓)

發送 礦物類 五、〇三 木材 三、〇
魚肥豆粕 三、〇 硝子及全製品 三、〇
其他肥料 三、〇 油脂及蠟 三、〇
加工木材 三、〇 人造肥料 三、〇
容器 三、〇 陶磁器 三、〇
工業用 三、〇 金屬材 三、〇
藥品類 三、〇 漆器 三、〇
綿布類 三、〇 乾物類 三、〇
コークス 三、〇 其他砂糖、家具、荒物等

◆播磨網干港

(發送二、三三噸 一、二九三、二二四圓)
(到着二、八三九噸 一、三九三、二二四圓)

發送 硝子及全製品 一、〇 油脂及蠟 一、〇
工業用 一、〇 鐵製品 一、〇
和洋紙 一、〇 鐵材 一、〇
藥品類 一、〇 其他肥料 一、〇
陶磁器 一、〇 履物 一、〇
硝子及全製品 一、〇 油脂及蠟 一、〇

◆播磨室津港

(發送三、四三二噸 八、二五〇、〇八圓)
(到着四、四四噸 四、〇〇八圓)

發送 礦物類 三、三三 其他電氣用品、綿糸等
木材、蔬菜、土及砂等

到着 薪炭 五、八三 鹽造品 四、六三
土及砂 三、三一 米 一、〇八 石材 八、八

◆播磨相生港

(發送一、六八〇噸 一、四二、五三三圓)
(到着二、一八三噸 八、六四五圓)

發送 鐵材、鐵製品等
薪炭 一、五三

到着 其他石炭、石灰等

◆播磨阪越港

(發送一、三六〇噸 二、四〇、八二二圓)
(到着三、六五一噸 一、九七、七七三圓)

發送 鐵材 一、八 鐵製品 一、〇
其他砂糖、釘及ホルド、綿糸等

到着 其他工業用藥品、和酒、石材等
鹽 三、八六 薪炭 三、八

◆播磨赤穂港

(發送一、〇四五噸 一、九四、六四三圓)
(到着四、八九四噸 一、九四、六四三圓)

發送 鐵材、鐵製品等
薪炭 一、〇六

到着 其他土及砂、瓦、鹽造品等

●備家島港

到着 (到着三、〇三七噸 一〇五、五四〇圓)
石材 三、〇三六 土及砂 二、七三三
其他礦物類、瓦、魚肥豆粕其他肥料等

●備牛窓港

發送 (發送五七〇噸 七三、九九〇圓)
到着 (到着八四八噸 六〇、二一六圓)
鐵材 二〇
其他石材、鮮魚、木材等

●備金岡港

發送 (發送二、二〇三噸 一八九、一〇二圓)
到着 (發送二、二〇三噸 一八九、一〇二圓)
其他肥料 一、三七七 人造肥料 一、五六一
鐵材 三三
其他鐵製品、石油、陶磁器等

●備西大寺港

發送 (發送九、五三六噸 一、一三三、一七三圓)
到着 (到着四、六六噸 四、六六〇圓)
人造肥料 二、二〇二 魚肥豆粕 一、五九
陶磁器 一、二六 陶磁器 一、二六
鐵材 三、六六 漆料及 二二
其他セメント、石油、家具等 二、五六
薪炭、米、石材等

●備九幡港

發送 (發送四、二二噸 六八、五九三圓)
到着 (到着一四〇噸 六三、七一四圓)
鐵材 二六
其他金屬材、容器、鐵製品等

●備岡山港

發送 (發送一、〇九九噸 一、四六五、〇三三圓)
到着 (到着三、〇五八噸 三、九七九、七三三圓)
客器 八八 木材 八五
陶磁器 三〇 鐵材 六八 人造肥料 五七
魚肥豆粕 三三 鐵製品 四四 加工木材 三三
其他肥料 三三 漆料及 三三 和洋紙 三三
全製品 三三 漆料及 三三 和洋紙 三三
洋酒 一五 家具 一五 石油 一五
荒物 一五 コークス 一五 砂糖 一五
車輛 二二 豆 二二 履物 二二
繩索類 二二 礦油 二二 工業用品 二二
漆器 一〇 其他セメント、木製品、金屬製品等

●備小串港

發送 (發送一、八三三噸 五二八、〇〇八圓)
到着 (到着一六〇噸 一、六〇九圓)
礦物類 一、三三三 金礦石 三、八六
其他人造肥料、電氣用品等
薪炭、竹材及藤、石材等

●備宇野港

發送 (發送一、四一五噸 七二、一六七圓)
到着 (到着二、四四噸 七二、一六七圓)
漆料及 一、五九
其他人造肥料、木材等
石材、石粉等

●備日比港

發送 (發送一、五八七噸 三、四四、〇九一圓)
到着 (到着二、一五八噸 四、〇五、三六四圓)
礦物類 一、三七七 コークス 三〇
燐礦石 一〇〇 石灰 一三三 鐵材 二九
其他鐵製品、綿糸、木材等
金屬材 二、一〇九

●備田之口港

發送 (發送一、六三二噸 四、四六、二一四圓)
到着 (到着四、四八噸 一、六九、三三四圓)
綿糸 一、〇三三 人造肥料 一、九
其他鐵製品、木材、工業用品等
綿布、綿糸、米等

●備下津井港

發送 (發送一、七八噸 三〇、六七六圓)
到着 (到着九八〇噸 六三、五三四圓)
鐵材、鐵製品、綿糸等
鹽 六三三
其他竹材及藤、石材、陶磁器及漆料等

●備味野港

發送 (發送三、七七一噸 四、七八、〇九一圓)
到着 (發送二、〇九五噸 四、八八、七九三圓)
綿糸 五二 鐵製品 三三
人造肥料 三三 鐵材 三三 陶磁器 一六
工業用品 一三 漆料及 一三 コークス 一六
加工木材 二〇
其他硝子及全製品、金屬製機械、家具等

到着 鹽 一、二二 綿糸 五三
其他綿布類、薪炭、被服等

●備本莊港

到着 (到着七七五噸 三、一〇〇圓)
石材 七五

●備犬島港

發送 (發送一、七八三噸 五、七九、九二六圓)
到着 (到着一、七八三噸 三、〇〇九、四六六圓)
礦物 三、八二二 金礦石 二、二七
金屬材 八六 鐵材 七五
其他鐵製品、金屬線等
金屬材 五、三七 石材 一、三三
其他蔬菜、棉花、米等

●備伊部港

發送 (發送四、七三五噸 四、七三五圓)
到着 (到着三、八八噸 二、二八五圓)
土及砂 四、七三三
土及砂、薪炭、石材等

●備米倉港

發送 (發送一、四二噸 一、二一九圓)
到着 (發送一、四二噸 一、二一九圓)
人造肥料 一、二二
前八濱港 (發送六八九噸 一、七七、五五四圓)
人造肥料 二二
其他農具等

●備茶屋町港

發送 (發送一、七四五噸 一、六七、三三三圓)
到着 (到着二、七七噸 七、六三、七三四圓)

發送 (發送一、〇八噸 八、五三三圓)
人造肥料 一〇六

●備倉敷港

發送 (發送八四九噸 六二、〇五八圓)
到着 (到着一二〇噸 三三、九〇四圓)
魚肥豆粕 三三 其他肥料 三三

●備水島港

發送 (發送二、八六八噸 二二、一、五三三圓)
到着 (到着一、三六噸 二、六、五三〇圓)
礦物類 九、八五五 金礦石 三、〇二
其他鐵製品、鐵材等
金屬材等

●備玉島港

發送 (發送八、六一噸 七、四四、三三三圓)
到着 (到着一、七三八噸 二、七二、一三六圓)
人造肥料 一、〇六 漆器 九六
魚肥豆粕 八三 豆 三三
其他肥料 三三 鐵製品 三三
棉花 三三 鐵材 三三 油脂及蠟 三三
工業用品 三三 陶磁器 三三 和洋紙 三三
砂糖 三三 硝子及 三三 荒物 三三
漆料及 三三 家具 三三
金屬製品 三三 其他乾燥物、加工木材、礦油等

●備岡岡港

發送 (發送一、七四五噸 一、六七、三三三圓)
到着 (到着二、七七噸 七、六三、七三四圓)
石材、棉花、容器等

發送 人造肥料 三〇三 加工木材 一〇〇
工業用品 一〇〇
藥品 一〇〇
其他棉花、襪及漆料、陶磁器、鐵製品等
其他棉花、石材、油脂及蠟等

●備神島港

發送 (發送一、七四四噸 二、〇九一、九三三圓)
到着 (到着一、九二六噸 二、〇九一、三〇五圓)
鐵材 一四 石灰 二二

●備北木島港

到着 (到着一、五八噸 六、六一、二二二圓)
石材 一、五八
其他薪炭、木材、石粉等

●備新津港

發送 (發送一、六七三噸 一、六九、一八五圓)
到着 (發送二、四二八噸 二、九四、九七六圓)
鐵材 一五七 鐵製品 一五九
石灰 一五九
其他米、綿糸、陶磁器等

●備福山港

發送 (發送八、四九九噸 八〇、二二、九九四圓)
到着 (到着一、二九七噸 三、五〇、四一〇圓)
漆料及 三三三 人造肥料 七三
其他、和酒、薪炭等

發送 鐵材 一七五 人造肥料 一七五
 鐵製品 一七五 加工木材 一七五
 其他藥品、工業用藥品等
到着 米 五七
 其他木材、石材、容器等

防小郡港

(發送 九七五噸 六四、三〇四)
發送 鐵材 一七五 人造肥料 一七五
 鐵製品 一七五 加工木材 一七五
 其他藥品、工業用藥品等
到着 米 五七
 其他木材、石材、容器等

長本山港

(到着 一六〇、八〇三噸 一、三六九、三〇八噸)
到着 石炭 二〇六
 其他石材、竹材及藤、米等

長小野田港

(發送 二、五五一噸 四六、九一五噸)
 (到着 二、一八四噸 三六、九九八噸)
發送 石炭 二二七 鐵製品 一三六
 其他人造肥料、礦物類等

到着

長新川港

(發送 一、〇四二噸 二、三三、四五三噸)
 (到着 四、二二噸 二四、四五四噸)
發送 鐵製品 一五五 鐵材 一三三
 其他藥品、硝子及全製品、容器等

到着

長下關港

(發送 二〇、九六一噸 二、三五四、〇九四噸)
 (到着 一九、六四七噸 二、三六八、七五一噸)
發送 石炭、家具、鐵製品等

發送

鐵製品 一七五 砂糖 一〇九
 人造肥料 一七五 金屬材 一七五
 和酒 一七五 漆器 一七五
 木材 一七五 漆器 一七五
 文房具 一七五 漆器 一七五
 果實 一七五 漆器 一七五
 釘及ボルト 一七五 漆器 一七五
 鐵管 一七五 漆器 一七五
 莫大小及 一七五 漆器 一七五
 工業用 一七五 漆器 一七五
 棉花 一七五 漆器 一七五
 構寸 一七五 漆器 一七五
 其他昆布、海草、油脂及蠟、木製品等

到着

長島港

(發送 四、一〇七噸 八八、八三五噸)
發送 礦物類 四、一〇七
 其他鐵製品、鐵材等

到着

長仙崎港

(發送 一、五三八噸 二、三三九、二二四噸)
 (到着 一、五三八噸 二、三三九、二二四噸)
發送 鐵材、鐵製品、棉布等
 其他鮮魚、獸皮獸骨、夾服大物類等

發送

長萩港

(發送 二、二六噸 四九九、八七三噸)
 (到着 二、二五噸 三、一八、六二四噸)
發送 人造肥料 一七五 棉布類 一七五
 鐵材 一七五 鐵製品 一七五
 其他硝子及全製品、和洋紙、履物等

到着

長須佐港

(發送 一、三六噸 一、五七、九〇五噸)
 (到着 一、三六噸 一、五七、九〇五噸)
發送 工業用藥品、電氣用品、棉布類等
 金屬材 一七五 セメント 一七五
 其他、敷物、薪炭等

發送

長江崎港

(發送 一、〇六七噸 二、六九、九六七噸)
 (到着 三、〇四〇噸 五、九〇、二五〇噸)
發送 鐵材 一三六
 其他工業用藥品、鐵製品、漆器等

到着

九州東沿岸

其他乾鹽魚、油脂及蠟、履物等
 金屬材 一三六 和洋紙 一三六
發送 鐵材 一三六
 其他工業用藥品、鐵製品、漆器等

發送

長守江港

(發送 四、一八三噸 九二一、九六三噸)
 (到着 四、七三四噸 八、六六、二一四噸)
發送 人造肥料 一〇二 棉布類 一〇二
 魚肥豆粕 一〇二 鐵製品 一〇二
 其他肥料 一〇二 硝子 一〇二
 棉糸 一〇二 帽子 一〇二
 莫大小及 一〇二

發送

豐日出口港

(發送 一、七五二噸 七、二二、一四四噸)
 (到着 三、四三二噸 二、五四、〇一六噸)
發送 綿布類 一七五 洋反物類 一七五
 鐵製品 一七五 其他莫大小タオル、藥品等

到着

豐別府港

(發送 九、〇六七噸 一、八五一、四九二噸)
 (到着 七、七〇一噸 六、四九、七二九噸)
發送 綿布 六六 洋酒 六六
 小間物 六六 漆器 六六
 洋反物 六六 和洋紙 六六
 玩弄品 六六 人造肥料 六六
 石炭 六六 被服 六六
 乾物 六六 綿子ル 六六
 豆 六六 醃造品 六六
 綿糸 六六 陶磁器 六六
 其他漬物、木材、金屬材、加工木材、工業用藥品、硝子及全製品、文房具等

到着

豐大分港

(發送 一、五五八噸 三、六三四、一四二噸)
 (到着 二、四九五噸 四、一九六、八五九噸)
發送 竹材及藤、三三 敷物 三三
 乾鹽魚 八六 製及藤 八六
 其他繩隊類、レール、家具等

鐵製品 一七五 砂糖 一〇九
 人造肥料 一七五 金屬材 一七五
 和酒 一七五 漆器 一七五
 木材 一七五 漆器 一七五
 文房具 一七五 漆器 一七五
 果實 一七五 漆器 一七五
 釘及ボルト 一七五 漆器 一七五
 鐵管 一七五 漆器 一七五
 莫大小及 一七五 漆器 一七五
 工業用 一七五 漆器 一七五
 棉花 一七五 漆器 一七五
 構寸 一七五 漆器 一七五
 其他昆布、海草、油脂及蠟、木製品等

到着

豐日杵港

(發送 三、四〇五噸 一、三三、一七九噸)
 (到着 一、九六一噸 一、五五、九九八噸)
發送 綿布類 三三 砂糖 三三
 莫大小及 三三 履物 三三
 タオル 三三 洋反物類 三三
 帽子 三三 洋反物類 三三
 其他菓子、鐵製品、夾服大物類等

到着

豐佐伯港

(發送 一、九七五噸 三、六一、三九四噸)
 (到着 二、〇三二噸 四、〇九、一五五噸)
發送 棉花 一六 綿布類 二五

發送

豐高田港

(發送 一、九八〇噸 一、九七、六六四噸)
 (到着 五、四九噸 一、七、九六九噸)
發送 硝子及 三三 加工木材 三三
 全製品 一〇二 人造肥料 一〇二
 鐵製品 一〇二 其他洋酒、木材等

到着

豐浦江港

(到着 一、六九三噸 一、一三、八六四噸)
到着 薪炭 八三 乾鹽魚 六〇
 其他海草、乾物等

到着

豐鶴川港

(發送 三、四噸 一、一、一五四噸)
 (到着 七、四噸 五〇、三一四噸)
發送 鐵製品、莫大小及タオル等
 敷物 六六

到着

豐向土々呂港

(發送 二、〇〇六噸 一、五八二、七二一噸)
 (到着 二、〇〇六噸 一、五八二、七二一噸)
發送 綿布類 三三 レール 三三
 鐵材 一六 乾物 一六
 人造肥料 二二
 其他菓子、和酒、金屬材、船具及漁具、和洋紙、藥品等

發送

豐高田港

其他砂糖、菓子、綿糸、油脂及蠟
 薪炭 八三 乾鹽魚 一、五五
 其他木材、棉花、竹材及藤等

到着

豐高田港

(發送 一、九八〇噸 一、九七、六六四噸)
 (到着 五、四九噸 一、七、九六九噸)
發送 硝子及 三三 加工木材 三三
 全製品 一〇二 人造肥料 一〇二
 鐵製品 一〇二 其他洋酒、木材等

到着

豐浦江港

(到着 一、六九三噸 一、一三、八六四噸)
到着 薪炭 八三 乾鹽魚 六〇
 其他海草、乾物等

到着

豐鶴川港

(發送 三、四噸 一、一、一五四噸)
 (到着 七、四噸 五〇、三一四噸)
發送 鐵製品、莫大小及タオル等
 敷物 六六

到着

豐向土々呂港

(發送 二、〇〇六噸 一、五八二、七二一噸)
 (到着 二、〇〇六噸 一、五八二、七二一噸)
發送 綿布類 三三 レール 三三
 鐵材 一六 乾物 一六
 人造肥料 二二
 其他菓子、和酒、金屬材、船具及漁具、和洋紙、藥品等

到着
薪炭 10.2
吳服太 5.3
薪炭 5.2
鮮魚 5.8
乾物 3.3
其他煙草、乾鹽魚、米等

日向宮崎港
發送 (發送一、六四四噸 四九二、八四四噸)
到着 (到着九、八九九噸 二〇四、九〇八噸)
其他人造肥料、藥品等
其他乾物、礦物類、染塗料等

日向內海港
發送 (發送四、五八一噸 一、四五六、六八七噸)
到着 (到着六、七六七噸 四四六、四〇九噸)
薪炭 10.5
其他煙草、乾鹽魚、米等

日向美々津港
發送 (發送二、三三七噸 五八一、三四二噸)
到着 (到着九、二九二噸 四三、二二五噸)
薪炭 8.7
木材 5.6

日向油津港
發送 (發送一、六一四噸 三五八、七五四噸)
到着 (到着八、一六五噸 三三〇、六一一噸)
其他人造肥料、石油等
薪炭 5.6
砂糖 5.3
其他米、石材、和洋紙等

日向小倉港
發送 (發送九、五一六噸 一、一五四、〇五五噸)
到着 (到着三、五三〇噸 五〇三、二一〇噸)
薪炭 10.5
其他煙草、乾鹽魚、米等

日向鹿兒島港
發送 (發送二、三三七噸 五八一、三四二噸)
到着 (到着九、二九二噸 四三、二二五噸)
薪炭 8.7
木材 5.6

日向大島港
發送 (發送二、三三七噸 五八一、三四二噸)
到着 (到着九、二九二噸 四三、二二五噸)
薪炭 8.7
木材 5.6

日向筑前松港
發送 (發送一、四〇一、七五六噸 一四、〇一六、八五一噸)
到着 (到着九、〇一七、九六一噸 一、七六四、六〇八噸)
薪炭 10.5
其他煙草、乾鹽魚、米等

六、九州西沿岸

日向門司港
發送 (發送四、三〇四噸 四、八四八、七三七噸)
到着 (發送五、四七八噸 六、七二七、五七〇噸)
薪炭 10.5
其他煙草、乾鹽魚、米等

日向長洲港
發送 (發送一、三三三噸 一三六、五九二噸)
到着 (發送三、二四五噸 二七九、七七六噸)
薪炭 5.6
砂糖 5.3
其他米、石材、和洋紙等

日向筑前小倉港
發送 (發送九、五一六噸 一、一五四、〇五五噸)
到着 (到着三、五三〇噸 五〇三、二一〇噸)
薪炭 10.5
其他煙草、乾鹽魚、米等

日向油津港
發送 (發送一、六一四噸 三五八、七五四噸)
到着 (到着八、一六五噸 三三〇、六一一噸)
其他人造肥料、石油等
薪炭 5.6
砂糖 5.3
其他米、石材、和洋紙等

日向福島港
發送 (發送三、五九六噸 一一一、五二四噸)
到着 (到着三、五七四噸 二二二、二七一噸)
薪炭 5.6
砂糖 5.3
其他米、石材、和洋紙等

日向美々津港
發送 (發送二、三三七噸 五八一、三四二噸)
到着 (到着九、二九二噸 四三、二二五噸)
薪炭 8.7
木材 5.6

日向大島港
發送 (發送二、三三七噸 五八一、三四二噸)
到着 (到着九、二九二噸 四三、二二五噸)
薪炭 8.7
木材 5.6

日向鹿兒島港
發送 (發送二、三三七噸 五八一、三四二噸)
到着 (到着九、二九二噸 四三、二二五噸)
薪炭 8.7
木材 5.6

日向小倉港
發送 (發送九、五一六噸 一、一五四、〇五五噸)
到着 (到着三、五三〇噸 五〇三、二一〇噸)
薪炭 10.5
其他煙草、乾鹽魚、米等

日向筑前松港
發送 (發送一、四〇一、七五六噸 一四、〇一六、八五一噸)
到着 (到着九、〇一七、九六一噸 一、七六四、六〇八噸)
薪炭 10.5
其他煙草、乾鹽魚、米等

到着

越直江津港

乾鹽魚、雜品
（到着）六五〇噸 三九、〇〇〇圓

到着

越新海港

（發送）一、三八五噸 三八九、三三〇圓
（到着）二、四〇噸 一、一七、七八〇圓

發送

魚肥豆粕 二、三 鐵材 二〇 工業用 二、五
其他肥料、肥料、藥品等

到着 礦油 燐油 木料 吉

其他石油、加工木材、軸木等

發送 越岩崎港

（發送）一、七二二噸 四八、九九二圓
（到着）二、三六噸 八、九三三圓

其他火藥

發送 渡二見港

（發送）五九三噸 一、二五、七一九圓
（到着）四三噸 三、七〇三圓

其他肥料、鐵材、綿糸等

到着 魚肥豆粕其他肥料、塗料等

發送 紀加太港

（發送）一、二二二噸 二八八、四五三圓
（到着）六五二噸 五、四、九六五圓

其他金屬絲、豆等

到着

紀和歌山港

鮮魚、蔬菜、薪炭等
（發送）八、五六二噸 九八八、〇三三圓
（到着）一、五六二噸 九三、九三九圓

發送

棉花 三、三 鐵材 一、三三
加工木材 三、六 魚肥豆粕 一、六 陶磁器 一、七
其他肥料 一、二 工業用 一、二

到着 金屬材 二、三 其他石灰、敷物、時計等

果實 一、三 工業用 九、〇 薪炭 一、三三
棉花 三、三 其他石灰、鮮魚等

發送 紀和歌ノ浦港

（發送）八六三噸 二四二、二六三圓
（到着）五五四噸 一四〇、二九八圓

其他乾物、乾鹽魚等

到着 蔬菜、鮮魚等

發送 紀黑江港

（發送）一、五三三噸 一、四一六、九七四圓
（到着）三、四八〇噸 五九七、七八〇圓

砂糖 六、六 豆 六、〇 其他肥料 九、九

到着 鐵材 一、三三 七、一 洋酒 三、三

發送 紀伊南港

（發送）二、四八四噸 二、七三六、九二四圓
（到着）二、九四九噸 二、七三六、九二四圓

其他肥料、經木及多程真田等

到着 果實 一、七 鮮魚 八、五

發送 紀南部港

（發送）二、四八四噸 二、七三六、九二四圓
（到着）二、九四九噸 二、七三六、九二四圓

其他鹽造品、金屬製機械、塗料等

到着 果實 一、七 鮮魚 八、五

發送 紀田邊港

（發送）四、七七七噸 一、〇八七、九四五圓
（到着）七、〇三九噸 七、五〇、七七四圓

魚肥豆粕 三、三 鐵材 二、〇 綿布 三、三

到着 砂糖 一、七 鐵製品 二、五 菓子 二、五

被服 二、三 藥品 二、二 人造肥料 一、〇

乾鹽魚 一、二 綿糸 一、〇

其他洋酒、石材等

發送 紀印南港

（發送）二、四八四噸 二、七三六、九二四圓
（到着）二、九四九噸 二、七三六、九二四圓

其他肥料、經木及多程真田等

到着 果實 一、七 鮮魚 八、五

發送 紀南部港

（發送）二、四八四噸 二、七三六、九二四圓
（到着）二、九四九噸 二、七三六、九二四圓

其他鹽造品、金屬製機械、塗料等

到着 果實 一、七 鮮魚 八、五

發送 紀田邊港

（發送）四、七七七噸 一、〇八七、九四五圓
（到着）七、〇三九噸 七、五〇、七七四圓

魚肥豆粕 三、三 鐵材 二、〇 綿布 三、三

到着 砂糖 一、七 鐵製品 二、五 菓子 二、五

被服 二、三 藥品 二、二 人造肥料 一、〇

乾鹽魚 一、二 綿糸 一、〇

其他洋酒、石材等

發送 紀伊南港

（發送）二、四八四噸 二、七三六、九二四圓
（到着）二、九四九噸 二、七三六、九二四圓

其他肥料、經木及多程真田等

到着 果實 一、七 鮮魚 八、五

發送 紀田邊港

（發送）四、七七七噸 一、〇八七、九四五圓
（到着）七、〇三九噸 七、五〇、七七四圓

一八〇

到着

紀日方港

其他石鹼、洋酒、瓦等
（發送）九、一六六噸 一、三六九、七〇四圓
（到着）一、五六噸 四二、六〇〇圓

發送

魚肥豆粕 三、三 鐵材 一、三三
其他肥料 一、二 工業用 一、二

到着 棉花 三、三 陶磁器 三、三 油脂及蠟 三、三

砂糖 一、七 鐵製品 二、五 菓子 二、五

被服 二、三 藥品 二、二 人造肥料 一、〇

乾鹽魚 一、二 綿糸 一、〇

其他洋酒、石鹼、火藥等

發送 紀日方港

（發送）九、一六六噸 一、三六九、七〇四圓
（到着）一、五六噸 四二、六〇〇圓

其他肥料、經木及多程真田等

到着 果實 一、七 鮮魚 八、五

發送 紀伊南港

（發送）二、四八四噸 二、七三六、九二四圓
（到着）二、九四九噸 二、七三六、九二四圓

其他鹽造品、金屬製機械、塗料等

到着 果實 一、七 鮮魚 八、五

發送 紀田邊港

（發送）四、七七七噸 一、〇八七、九四五圓
（到着）七、〇三九噸 七、五〇、七七四圓

魚肥豆粕 三、三 鐵材 二、〇 綿布 三、三

到着 砂糖 一、七 鐵製品 二、五 菓子 二、五

被服 二、三 藥品 二、二 人造肥料 一、〇

乾鹽魚 一、二 綿糸 一、〇

其他洋酒、石材等

發送 紀伊南港

（發送）二、四八四噸 二、七三六、九二四圓
（到着）二、九四九噸 二、七三六、九二四圓

其他肥料、經木及多程真田等

到着 果實 一、七 鮮魚 八、五

發送 紀南部港

（發送）二、四八四噸 二、七三六、九二四圓
（到着）二、九四九噸 二、七三六、九二四圓

其他鹽造品、金屬製機械、塗料等

到着 果實 一、七 鮮魚 八、五

發送 紀田邊港

（發送）四、七七七噸 一、〇八七、九四五圓
（到着）七、〇三九噸 七、五〇、七七四圓

魚肥豆粕 三、三 鐵材 二、〇 綿布 三、三

到着 砂糖 一、七 鐵製品 二、五 菓子 二、五

被服 二、三 藥品 二、二 人造肥料 一、〇

乾鹽魚 一、二 綿糸 一、〇

其他洋酒、石材等

發送 紀伊南港

（發送）二、四八四噸 二、七三六、九二四圓
（到着）二、九四九噸 二、七三六、九二四圓

其他肥料、經木及多程真田等

到着 果實 一、七 鮮魚 八、五

發送 紀田邊港

（發送）四、七七七噸 一、〇八七、九四五圓
（到着）七、〇三九噸 七、五〇、七七四圓

魚肥豆粕 三、三 鐵材 二、〇 綿布 三、三

到着 砂糖 一、七 鐵製品 二、五 菓子 二、五

被服 二、三 藥品 二、二 人造肥料 一、〇

乾鹽魚 一、二 綿糸 一、〇

其他洋酒、石材等

一八一

發送

石粉 一〇六
鐵製品 一〇九
織物 一〇九
棉布 一六〇
繩狀類 一六五
農具 七六
砂糖 三〇
鐵管 三〇
和洋紙 三〇
全製品 三〇
鐵材 三〇
和酒 三〇
果實 三〇
洋酒 三〇
木材 三〇
家具 三〇
加工木材 三〇
綿糸 一八
石油 一八
陶磁器 一八
金屬製品 一五
肥料 一五
廢物 一五
コークス 一〇
木製品 一〇
鹽 一〇
飲料品 一〇
其他油脂及蠟、塗料、釘及ボールド、文具等

到着

雜穀 一〇二
其他肥料 六
油脂及蠟 三
金屬材 三
菓子 三
獸骨 三
其他鐵製品、各種礦物類、礦油等

仁川港

發送 (發送三三、七三九噸) 四、八五三、七二〇圓
繩狀類 四、九〇〇
石粉 三三〇
鐵材 一、八八
和洋紙 二、三三
鐵製品 二、三三
和酒 一、三六
綿糸 一、五五
硝子及全製品 一、五五
陶磁器 一、五五
果實 一、五五
礦油 一、五五
石油 一、五五
工業用藥品 一、五五
農具 一、五五
廢物 一、五五
加工木材 一、五五
小間物及化粧品 一、五五
藥劑 一、五五
木製品 一、五五
釘及ボールド 一、五五
煉瓦 一、五五
金屬材 一、五五

發送

石粉 一〇六
鐵製品 一〇九
織物 一〇九
棉布 一六〇
繩狀類 一六五
農具 七六
砂糖 三〇
鐵管 三〇
和洋紙 三〇
全製品 三〇
鐵材 三〇
和酒 三〇
果實 三〇
洋酒 三〇
木材 三〇
家具 三〇
加工木材 三〇
綿糸 一八
石油 一八
陶磁器 一八
金屬製品 一五
肥料 一五
廢物 一五
コークス 一〇
木製品 一〇
鹽 一〇
飲料品 一〇
其他油脂及蠟、塗料、釘及ボールド、文具等

到着

雜穀 三、六六
其他肥料 一、〇〇
鐵材 一、〇〇
金屬製品 三、三三
塗料 三、三三
金鋼材 三、三三
獸骨 三、三三
海草 二、八
羽毛類 一、五五
其他藥品、礦物類等

鎮南浦港

發送 (發送一一、三三三噸) 二、一三三、四一五圓
繩狀類 一、〇〇
石粉 一、〇〇
鐵材 一、〇〇
和洋紙 一、〇〇
硝子及全製品 一、〇〇
鐵製品 一、〇〇
石油 一、〇〇
洋酒 一、〇〇
木材 一、〇〇
和酒 一、〇〇
砂糖 一、〇〇
火藥 一、〇〇
陶磁器 一、〇〇
廢物 一、〇〇
煉瓦 一、〇〇
棉花 一、〇〇
セメント 一、〇〇
其他家具等

新義洲港

發送 (發送一九五三噸) 八、六三三、四一三圓
繩狀類 一、〇〇
和酒 一、〇〇
獸皮及骨 一、〇〇
其他肥料、油、蠟等

發送

石粉 一〇六
鐵製品 一〇九
織物 一〇九
棉布 一六〇
繩狀類 一六五
農具 七六
砂糖 三〇
鐵管 三〇
和洋紙 三〇
全製品 三〇
鐵材 三〇
和酒 三〇
果實 三〇
洋酒 三〇
木材 三〇
家具 三〇
加工木材 三〇
綿糸 一八
石油 一八
陶磁器 一八
金屬製品 一五
肥料 一五
廢物 一五
コークス 一〇
木製品 一〇
鹽 一〇
飲料品 一〇
其他油脂及蠟、塗料、釘及ボールド、文具等

到着

雜穀 一〇二
其他肥料 六
油脂及蠟 三
金屬材 三
菓子 三
獸骨 三
其他鐵製品、各種礦物類、礦油等

元山港

發送 (發送八、一六一噸) 二、三三九、七六九圓
繩狀類 一、五三
棉布 一、〇〇
家具 六
棉花 一、〇〇
鐵材 一、〇〇
和酒 三
硝子及全製品 三
洋酒 三
木製品 三
陶磁器 三
果實 三
荒物 三
石粉 一〇一
其他人造肥料、砂糖等

西潮津港

發送 (發送二五三〇噸) 八、一八、九〇九圓
繩狀類 一、〇〇
棉花 一、〇〇
和洋紙 一、〇〇
硝子及全製品 一、〇〇
鐵製品 一、〇〇
石油 一、〇〇
洋酒 一、〇〇
果實 一、〇〇
荒物 一、〇〇
石粉 一〇一
其他人造肥料、砂糖等

城津港

發送 (發送二五二一噸) 七、八六、四九三圓
繩狀類 一、〇〇
棉花 一、〇〇
和洋紙 一、〇〇
硝子及全製品 一、〇〇
鐵製品 一、〇〇
石油 一、〇〇
洋酒 一、〇〇
果實 一、〇〇
荒物 一、〇〇
石粉 一〇一
其他人造肥料、砂糖等

發送

鐵材 一三
繩狀類 一〇
鐵製品 一三
棉布 一六
繩狀類 一六
其他和酒等

到着

豆 三、三三
獸皮及骨 三、三三
其他金屬材、金屬製機械等

清津港

發送 (發送六、二五九噸) 一、〇八六、〇八三圓
繩狀類 一、〇〇
棉花 一、〇〇
鐵材 一、〇〇
鐵製品 一、〇〇
硝子及全製品 一、〇〇
和酒 一、〇〇
鐵製品 一、〇〇
煉瓦 一、〇〇
金屬製品 一、〇〇

到着

鐵製品 一七
和洋紙 一六
家具 一三
繩狀類 一三
其他繩狀類、乾物等

第四節 外國各港との集散

第一款 對各港集散數量及價額

一 東洋方面 大阪港の對外貿易は東洋方面殊に支那貿易を主とす、大正四年中露領亞細亞より關東洲、支那及前後印度地方に至るの輸出入貨物は輸出五十九萬九千噸壹億六千參百五拾六萬圓、輸入五十七萬三千噸九千五百六拾八萬圓、計百十七萬二千噸二億五千九百貳拾四萬圓に達し、數量價額共二萬六千噸六千七百八拾八萬圓の出超を示せり、之を前年に比するに、輸出は數量九萬五千噸價額壹千七百拾四萬圓の増加を示し、輸入は數量にありて三萬八千噸を減じ、價額にありては貳千八百七拾壹萬圓の増加を示せり、然るに之を四年中に於ける一般貿易の減退に比すれば其程度微弱にして、大阪港總輸出數量の八割二分六厘、同價額の八割五分、同輸入貨物總數量の六割二分四厘を占め、出入合計に於て數量の七割二分三厘同價額の七割七分三厘に當れり。

二 南洋方面 比律賓群島より濠洲に至る南洋方面との貿易は輸出六萬一千噸壹千五百貳拾壹萬圓、輸入十萬二千噸壹千參百九拾九萬圓に達し、數量に於ては四萬壹千圓の入超となれるも、價額に於ては壹百貳拾貳萬圓の出超にして、前年より輸出は參萬八千噸八百五拾六萬圓を増加し、輸入は二千噸六拾四萬圓を増加せり、内大阪港に直接出入せるものは、僅に輸出一萬七千噸、輸入三萬二千噸あるのみにして他は悉く神戸港を經由し、税關取扱も輸出の七割一分、輸入の六割八分は神戸税關を經由せるものなり、出入港は米領、マニラよりの輸出三萬二千噸八百四拾壹萬圓を最とし、ジャバヌラバヤの輸出入二萬七千噸參百五拾八萬圓に次ぐ、其他大洋島、「シドニー」、「アングー島」、「サマラング」等よりの輸入亦多し。

三 歐洲各國 從來税關統計の示す處によれば大阪港對歐洲貿易は萎微として振はざるの觀あるも、神戸港貿易の大部は大阪出入貨物なるを以て、神戸港を凌駕するものあり、大正四年中大阪港對歐洲貿易は大阪税關取扱輸出五千八百三十四噸、輸入一萬六千三百六十九噸にして、神戸税關經由輸出一萬七千八百四十噸、輸入八萬六千三百五十五噸にして、合計輸出貳萬參千六百七十四噸、輸入十萬二千四百四噸、輸出入總計二十二萬二千餘噸、此概算價格貳千參百參拾五萬圓に達せり、之を前年に比する

に戦亂の影響を蒙り、輸出入を通じて十萬噸壹千五百六萬圓を減少せり、本船積卸關係は大阪港直接は輸入に於て僅に三千噸あるのみにして其他は全部神戸を經由輸出入せるものなり。

之を國別に見るに英國への輸出一萬七千噸四百六拾七萬圓、輸入六萬四千噸、壹千貳百四拾八萬圓、計八萬一千噸壹千七百拾五萬圓は對歐貿易の六割五分を占む、其出入港別は「リバプール」の出入二萬九千噸五百九拾貳萬圓、「ロンドン」の同二萬九千噸八百拾貳萬圓を最とし、「ミッドルズボロー」より輸入一萬五千噸五百拾四萬圓之に次ぎ其他「スワンシー」、「ハル」等よりの輸入尠ならず、白耳義への出入一萬噸百七拾九萬圓は殆ど「アントワープ」よりの輸入に係り殊に同港の輸入は對歐各港輸入貿易數量價格とも第二位を占む、瑞典諸國の出入一萬四千噸貳百四拾六萬圓は「モールデンズルグ」を主とし、佛蘭西の七千噸貳百五拾五萬圓は「マルセユ」より其他獨逸三千噸八拾九萬圓、西班牙三千噸、伊太利一千七百噸、丁抹一千四百噸等あり。

四 北亞米利加 同地との貿易は輸出三萬六千噸六百貳萬圓、輸入六萬一千噸壹千六百八拾萬圓、計九萬八千噸貳千貳百八拾貳萬圓にして、輸出は桑港一萬九千噸貳百九拾六萬圓を最とし、紐育、晚香坡「シャトル」等之に次ぐ、輸入は桑港の二萬八千噸九百四萬圓に達し對米貿易の首位にあり、其他晚香坡「タンパー」「シャトル」「ボートランド」等よりの輸入亦尠ならず、而して大阪税關扱は輸入に一萬四千噸あるのみにして他は悉く神戸税關の取扱に係れり、本船積卸關係は大阪直接桑港其他を通じて六千五百噸の輸入あるのみ是を前年に比するに、紐育、桑港、「シャトル」晚香坡への輸出、桑港、「ボートランド」よりの輸入に増加したる外は悉く減退し、輸出に於て九千噸増加し、輸入に於て三萬六千噸減退を示し、輸出入總計に於ては二萬七千噸の減退を示せり。

五 南米及亞弗利加 南米は全然輸入の關係にして「タルタル」外二港より三萬噸百參拾九萬圓の輸入ありて全部神戸税關を經由し前年よりも一萬四千噸貳拾貳萬圓を増加せり、亞弗利加も亦輸入貿易のみにして一萬九千噸四百八拾五萬圓を算し、輸出は僅に十噸壹千圓あるのみ、而して大阪税關取扱は「サファアヤ」よりの燐礦石五千噸の神戸經由輸入にして殘餘の輸入一萬四千噸は神戸税關取扱なり、之を前年に比すれば輸出十二噸、輸入三萬九千噸を減少せり。

以上大阪港對外各港輸出入數量を阪神兩港積卸に分ち更に税關關係を加へたる輸送系路及價格の詳細を表すれば左の如し。

四年正對外國各港輸出入貨物表 (△印減)

關東洲	露領亞細亞	北支那	天津	芝罘	青島	長江流域		蘇州	長洲	杭州	南支那	汕頭	福州	廈門	廣東	佛領印度	西貢	海防	英領香港	羅遜	峇株	海峽殖民地	新嘉坡	彼南	ムホトスエツトハ	輸出				輸入				
						本船積	本船卸																			計	前年比較	本船積	本船卸	計	前年比較			
關東洲	露領亞細亞	北支那	天津	芝罘	青島	長江流域	長江流域	蘇州	長洲	杭州	南支那	汕頭	福州	廈門	廣東	佛領印度	西貢	海防	英領香港	羅遜	峇株	海峽殖民地	新嘉坡	彼南	ムホトスエツトハ	本船積	本船卸	計	前年比較	本船積	本船卸	計	前年比較	
...

關東洲	露領亞細亞	北支那	天津	芝罘	青島	長江流域		蘇州	長洲	杭州	南支那	汕頭	福州	廈門	廣東	佛領印度	西貢	海防	英領香港	羅遜	峇株	海峽殖民地	新嘉坡	彼南	ムホトスエツトハ	輸出				輸入				
						本船積	本船卸																			計	前年比較	本船積	本船卸	計	前年比較			
...

英吉利	輸		計		入		出入計	
	大阪本 船積 関手数	神戸間 接本船積 関手数	数量	金額	数量	金額	数量	金額
倫敦	1	5,555	12,100	1,757,100	12,100	1,757,100	12,100	1,757,100
ブリistol	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
マンチエスター	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
リバプール	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
グラスゴウ	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
スワンシー	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
メルボート	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ハイケンヘッド	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ハイミンガム	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ニューボート	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ハ	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
オアシヨン	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ミドルスプロ	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
カイガルデー	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ワットホード	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
リ	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
アアルモース	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
和蘭	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ロツテルダム	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
瑞典諾威	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ストックホルム	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

北亞米利加	輸		計		入		出入計	
	大阪本 船積 関手数	神戸間 接本船積 関手数	数量	金額	数量	金額	数量	金額
組	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
桑	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
シヤートル	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ボートランド	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ビクトリア	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
タコマ	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
モキスポート	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
晚	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
タ	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
ガルベストン	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
サ	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
バスランド	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
南亞米利加	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
タル	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
イクイック	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
アエノスアイレス	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
亞弗利加	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
サフアジヤ	1	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

總計	其他諸港	輸出				輸入			
		大阪本	神戸間接本船積	計	前年比較	大阪本	神戸間接本船卸	計	前年比較
船隻数	噸	噸	噸	噸	噸	噸	噸	噸	噸
スワツクス									
トヨボリ									
ホトトセツト									
スエズ									
アレキサンドリヤ									
アルゼンチラス									
ダミエッタ									
ザンシバル									
總計		二五〇六三	一五八五四	三六、六五五	七五、三七二	二九、一五二	二四、三三〇	三三、一九三	四九、三三三

第二款 對外各地出入貨物の種類

對外貿易輸出入貨物を左記十七地方に大別し、各地に於ける輸出入貨物種類數量を擧ぐれば左の如し。

一 關 東 州

關東州換言せば大連港への輸出は大正元年九萬九千噸貳千參百拾四萬圓、同二年十萬二千噸貳千七百四拾貳萬圓、同三年九萬二千噸貳千八百拾壹萬圓、同四年九萬三千噸貳千貳百參拾萬圓にして、一進一退稍停滯せる觀あるは滿洲行貨物の近時安泰線經由鐵道連絡輸送に依るもの著しく増加せる結果にして、大阪の關東州貿易としては比年異常の發達を示しつゝあるなり。輸出貨

物の主なるものは、綿布、綿糸、燐寸、砂糖、果實、木材、和酒、和洋紙等なり、輸入は大正元年三萬四千噸貳百九萬圓、二年二萬五千噸貳百參拾萬圓なりしが、三年には七萬二千噸四百五拾九萬圓に激増し、四年は六萬噸六百參拾四萬圓と稍少康を呈せり、大正四年の輸入が斯く數量に比し價額著しく増大せるは物價の昂騰せると高價品の輸入激増せるに由るものなり、豆粕肥料、石炭、豆、獸皮、鐵材、金屬材等其主なるものなり、輸送の経路は出入共大阪港本船積卸多きを占む。

輸 出 重 要 品

品名	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
砂糖	一、七六	六、五七	四、一四	六、八四
和酒	三、九元	五、九五	五、三九	四、一七
洋酒	一、四七	一、四四	二、〇三	三、二六
洋造	二、二六	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇
果實	八、六五	三、七三	八、一五	七、〇〇
乾糧	三、七	六、三	七、五	六、四
穀粉及魚	一、三八	五、五	五、八	六、四
其他食料	一、三三	四、九	四、三	一、三
木炭	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇
鐵材	一、七六	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇
金材	三、五	一、五	一、五	一、五
綿糸	一、七六	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇
燐寸	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇
其他	二、三三	四、五	五、三	四、一

輸 入 重 要 品

品名	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
米	二、七	四、〇	一、五	二、八
豆	二、六	六、四	七、七	五、七
雜穀	三、三	二、五	一、一	五、八
海草	一、〇	一、六	一、七	一、〇
石炭	三、七	七、三	八、八	一〇、五
木材	一、四	一、四	一、四	一、〇
藥	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
和洋紙	三、一	一、七	二、七	四、七
小間物及化粧品	九、八	一、二	一、二	一、九
履物	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
裝身用品	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
朝服	一、二	一、二	一、二	一、二
莫大小及タオル	二、五	二、五	二、五	二、五
莫服	二、一	二、一	二、一	二、一
綿布	八、八	九、七	六、一	七、六
家具	九、〇	九、〇	九、〇	九、〇
荒物	四、八	二、三	一、七	五、〇
陶器	一、五	一、五	一、五	一、五
硝子及全製品	二、〇	二、〇	二、〇	二、〇
金製	三、一	三、一	三、一	三、一
鐵製	二、六	二、六	二、六	二、六

品名	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
豆	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
油	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
糖	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
米	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
小麦	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
大麦	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
其他	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八

露領亞細亞即浦壇港への輸出は元年、二年、三年とも二三百噸内外六、七萬圓に過ぎざりしが、大正四年には軍需品及歐洲物資の供給杜絶により、三萬一千七百餘噸壹千四百參拾六萬圓の大輸出を見るに至れり、而して其過半が大坂積なるは、露國義勇艦隊所屬船の軍需品積取の爲め直接大阪に入港するもの多かりしに由る、其主なるものは金屬材、鐵製品、金屬製品、鐵材、藥品、綿布類等なり、大阪への輸入は大正元年三千噸貳拾參萬圓同二年二千四百噸拾九萬圓にして、三年は航路の關係上僅に二百九十噸四萬圓に減じたるが、四年には再び三千二百噸四拾貳萬圓を算せり然れども概して不振の状態にあるを免れず、豆、乾鹽魚、雜肥料等を主とす。

品名	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
鐵	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
鋼	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
銅	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
錫	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
鉛	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
鋅	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
其他	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八

三 北支那

北支那諸港への輸出は元年十四萬七千噸四千八百貳拾五萬圓、二年十九萬九千噸六千貳百拾七萬圓にして、三年には十七萬一千噸、五千五百萬圓と稍減じたるも、四年は激増して十九萬九千噸五千六百五拾七萬圓に達するに至れり、其種類は綿糸、綿布、燐寸等を主とし、硝子製品、和洋紙、鐵材、昆布、莫大小及タタル、軸木、工業藥品、洋酒、砂糖、鐵製品、其他各種雜貨等なり、輸入は元年八萬三千噸五百八拾貳萬圓、二年四萬六千噸五百五拾壹萬圓なりしが、三年には十七萬九千噸九百七拾九萬圓に激増し、四年には數量に於て十五萬四千噸と稍減せるも、價額は一躍して貳千拾八萬圓に達せり、是れ一般物價の昂騰に加へて獸皮、古金屬材、棉花等高價原料品の多量に輸入せられたるに依る、此等の大部は大坂に於ける軍需品其他諸工業の勃興に由るものなり。茲に看過すべからざるは北支那への輸出入が近年に至り殆ど大阪本船積卸に移動せるの事實にして、大阪直接積卸は元年には出入五萬八千噸千貳拾萬餘圓なりしが、二年には七萬七千噸貳千參百五拾萬圓、三年には二十二萬九千噸參千七拾五萬圓、四年には二十二萬七千噸參千八百八拾八萬圓に増加し、現在にありては一小部を除くの外神戸を經由するもの無きに至れり。

品名	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
鐵	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
鋼	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
銅	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
錫	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
鉛	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
鋅	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八
其他	一〇八	一〇八	一〇八	一〇八

南支那への輸出は大正元年八千七百噸貳百八拾四萬圓、同二年八千五百噸貳百六拾參萬圓、同三年八千九百噸貳百四拾六萬圓なりしが、同四年は廣東方面に於ける日貨排斥其他の原因により、五千七百噸百九拾八萬圓に減少せり、其主なるものは綿布、綿糸、硝子製品等なり、輸入は元年は殆ど皆無、二年は二千五百噸貳萬九千圓、三年は四百噸四萬四千圓なりしが、四年には三千五百噸七拾參萬圓を算せり、其主なるものは石炭なるも四年には珍らしくも棉花及菜子の輸入ありたり、概して當地方への貿易は本邦よりの直航路開けざるため香港及上海にて大部分仲繼せらるゝ結果、表面上の貿易額尠少なるを免がれず。

輸出重要品		輸入重要品	
品名	大正元年	品名	大正元年
砂糖	六、七〇〇	硝子製品	八、八〇〇
乾魚	一、五〇〇	硝子製布類	一、四〇〇
乾物	一、八〇〇	莫大小及タオル	三、九〇〇
綿糸	一、八〇〇	和洋紙	三、〇〇〇
鐵製品	一、〇〇〇	藥品	三、〇〇〇
金屬製品	一、〇〇〇	雜物	一、〇〇〇
雜穀	一、〇〇〇	棉花	一、〇〇〇
石炭	一、〇〇〇	花子	一、〇〇〇

六 英領香港

香港への輸出は、大正元年二萬四千噸九百拾六萬圓、二年三萬一千噸壹千參百萬圓、三年二萬八千噸八百四拾萬圓にして、四年は二萬五千噸七千六百萬圓と小康の態なるが、輸入も亦元年四萬二千噸壹千貳百四拾萬圓、二年十三萬五千噸千五百六萬圓、三年十萬五千噸八百九拾八萬圓、四年七萬噸六百四拾四萬圓と稍減少せり、戰亂の結果歐洲物資の杜絶せる今日却て斯く本邦よりの貿易振はざるは、蓋し同地は南支、佛領印度、海峽殖民地、其他南洋方面への仲繼貿易港たるを以て、近年本邦よりの南洋定期航路開始せられたる結果、直接前記地方に出入するに至り、仲繼貿易の衰退を減少せるものにあらざるか、又一面には歐洲

船の船腹缺乏し本邦船之に代りたる結果、仲繼港たる香港は多少の影響を被れるなるべし。

輸出の主なるものは綿糸、綿布、莫大小類、和洋紙、燐寸、硝子製品等にして、輸入は米、雜肥料、棉花、鐵材、菜子等とす、尙香港貿易は從來總て神戸港經由積卸せられたるものなるが、大正四年には大阪本船積六千八百噸貳百六萬圓を算するに至れり。

輸出重要品		輸入重要品	
品名	大正元年	品名	大正元年
硝子製品	一、〇〇〇	米	一、八〇〇
硝子製布類	一、〇〇〇	豆	一、〇〇〇
莫大小及タオル	三、九〇〇	砂糖	一、〇〇〇
和洋紙	三、〇〇〇	木材	一、〇〇〇
藥品	三、〇〇〇	竹材	一、〇〇〇
雜物	一、〇〇〇	棉花	一、〇〇〇
棉花	一、〇〇〇	鐵製品	一、〇〇〇
花子	一、〇〇〇	金屬製品	一、〇〇〇

七 佛領印度

佛領印度即ち安南方面諸港への輸出は、元年五百噸拾五萬圓、二年は殆ど皆無なりしが、三年には千九百噸五拾壹萬圓に増加し、四年には二千七百噸七拾六萬圓を算せり、是は明かに戰亂の結果歐洲物資の供給杜絶し本邦品之に代りたるを、本邦船舶の

航路大に開けたるの結果なるべし、主要品は綿糸、綿布、硝子製品等なり、輸入は元年四千百噸拾七萬圓、二年九千二百噸拾四萬圓、三年四萬噸九拾萬圓と漸増し四年には二萬二千噸拾九萬圓と減少したるが、内地米豊作の爲め外米の輸入を要せざりしと、棉花の輸入皆無なりしが爲めなり。

品名	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
木	—	—	—	—
綿糸	—	—	—	—
硝子製品	—	—	—	—
綿布	—	—	—	—

輸出重要品

品名	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
米	—	—	—	—
石炭	—	—	—	—
硝子製品	—	—	—	—
綿布	—	—	—	—
棉花	—	—	—	—

八 暹羅

同地への輸出は四ヶ年間を通じて大差なく、大正四年七百噸拾八萬圓にして甚だ振はざるの觀あるも、香港其他よりの經由貨物多からざるべし、硝子製品、陶磁器、綿布等を主とす、輸入は元年、二年殆ど皆無、三年は千九百噸貳拾四萬圓、四年は三百噸拾五萬圓にして、米及棉花を主とす。

品名	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
硝子製品	—	—	—	—
陶磁器	—	—	—	—
綿布	—	—	—	—
棉花	—	—	—	—
米	—	—	—	—

輸入重要品

九 海峽殖民地

新嘉坡其他同地方諸港への輸出は、元年一萬四千噸參百八拾八萬圓、二年一萬七千噸四百七拾六萬圓、三年一萬二千噸參百八拾八萬圓なりしが、四年には二萬八千噸五百八拾八萬圓に躍進せり、云ふ迄もなく時局の影響と南洋航路開始の結果なるべく、セメントの三千二百噸、燐寸の二千三百噸、硝子製品の六千八百噸、莫大小類の五千二百噸を始め、四年の輸出には注目すべきもの尠ならず、且つ大阪港本船積五千五百噸參拾萬圓を算するは慶賀すべし、輸入は元年七萬二千噸壹千貳百五拾萬圓、二年一萬噸四百拾萬圓、三年八千噸貳百六拾七萬圓と漸減せるが、四年には一萬一千噸貳百七拾六萬圓と稍向上せり、各年の貿易額は主として棉花の輸入如何によるものなるを以て一定せず、主要品は棉花、棉實、鐵材等とす。

輸出重要品

品名	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
硝子製品	—	—	—	—
陶磁器	—	—	—	—
和傘及提灯	—	—	—	—
綿布	—	—	—	—
莫大小及タナル	—	—	—	—
洋傘	—	—	—	—
裝身用品	—	—	—	—

輸入重要品

品名	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
鐵材	—	—	—	—
棉花	—	—	—	—
棉實	—	—	—	—
各種礦物	—	—	—	—
竹材	—	—	—	—
雜肥	—	—	—	—
金	—	—	—	—
雜製	—	—	—	—
護製	—	—	—	—

海運に依る集散貨物に就き其仕出及仕向地を港別に各數量順位に排列すれば左の如し

一 米

●發送 壹、陸噸

内地各港 八、四五五 東京 五、五五五 神戸 二、五五〇
 高知 一、八六七 名古屋 一、七五〇 四日市 九、五〇〇
 徳島 三、〇〇〇 小樽 三、〇〇〇 加太 三、〇〇〇
 鹿兒島 三、〇〇〇 川之石 三、〇〇〇 沖繩 三、〇〇〇
 高松 三、〇〇〇 下之關 三、〇〇〇 横濱 三、〇〇〇
 黒江 一、〇〇〇 大川 一、〇〇〇 洲本 一、〇〇〇
 多度津 一、〇〇〇 和歌山 一、〇〇〇 撫養 一、〇〇〇
 宇和島 一、〇〇〇 其他諸港 一、〇〇〇

朝鮮各港 仁川其他諸港 紐育 三、〇〇〇
 外國各港 桑港 八、三六六 上海 三、〇〇〇
 晚普坡 三、〇〇〇 シヤトル 七、〇〇〇 其他諸港 三、〇〇〇
 漢口 一、〇〇〇 其他諸港 一、〇〇〇

●到着 三、二八噸

内地各港 六、五五五 門司 八、二六六 高松 六、五五五
 大川 六、五五五 神戸 五、五五五 坂出 四、八八八
 高濱 四、八八八 下之關 三、六六六 三角 三、六六六
 洲本 三、六六六 中津 二、九九九 多度津 二、九九九
 宇之島 二、九九九 大分 一、九九九 打狗 一、九九九
 福見 一、五七七 鹿兒島 一、五七七 志筑 一、五七七
 四之宮 一、三三三 九島 一、三三三 福島 一、三三三
 基隆 一、〇〇〇 東京 一、〇〇〇 網干 一、〇〇〇
 飾磨 〇、七七七 博多 〇、七七七 三田尻 〇、七七七
 下松 〇、五五五 觀音寺 〇、五五五 堺 〇、五五五

第五節 品種別集散狀態

●發送 一、八、二九噸

内地各港 五、七五五 名古屋 三、二二二 神戸 一、五七七
 小豆島 一、七五五 高知 〇、七五五 高松 〇、七五五
 黒江 〇、六六六 徳島 〇、六六六 四日市 〇、六六六
 鹿兒島 〇、五五五 玉島 〇、五五五 尾之道 〇、五五五
 東京 〇、四四四 洲本 〇、四四四 堺 〇、四四四
 廣島 〇、三三三 基摩 〇、三三三 明石 〇、三三三

●到着 一、八、二九噸

内地各港 五、七五五 名古屋 三、二二二 神戸 一、五七七
 小豆島 一、七五五 高知 〇、七五五 高松 〇、七五五
 黒江 〇、六六六 徳島 〇、六六六 四日市 〇、六六六
 鹿兒島 〇、五五五 玉島 〇、五五五 尾之道 〇、五五五
 東京 〇、四四四 洲本 〇、四四四 堺 〇、四四四
 廣島 〇、三三三 基摩 〇、三三三 明石 〇、三三三

●發送 一〇、七六噸

内地各港 八、三六六 多度津 三、六六六 東京 八、三六六
 高松 六、五五五 小樽 三、〇〇〇 高知 三、〇〇〇
 名古屋 三、〇〇〇 神戸 三、〇〇〇 基摩 三、〇〇〇

●到着 一〇、七六噸

内地各港 八、三六六 多度津 三、六六六 東京 八、三六六
 高松 六、五五五 小樽 三、〇〇〇 高知 三、〇〇〇
 名古屋 三、〇〇〇 神戸 三、〇〇〇 基摩 三、〇〇〇

●發送 五、三三噸

内地各港 五、三三三 高松 五、三三三 徳島 五、三三三
 鹿兒島 五、三三三 川之石 五、三三三 沖繩 五、三三三
 高松 五、三三三 下之關 五、三三三 横濱 五、三三三
 黒江 五、三三三 大川 五、三三三 洲本 五、三三三
 多度津 五、三三三 和歌山 五、三三三 撫養 五、三三三
 宇和島 五、三三三 其他諸港 五、三三三

●到着 五、三三噸

内地各港 五、三三三 高松 五、三三三 徳島 五、三三三
 鹿兒島 五、三三三 川之石 五、三三三 沖繩 五、三三三
 高松 五、三三三 下之關 五、三三三 横濱 五、三三三
 黒江 五、三三三 大川 五、三三三 洲本 五、三三三
 多度津 五、三三三 和歌山 五、三三三 撫養 五、三三三
 宇和島 五、三三三 其他諸港 五、三三三

●發送 一、二七噸

内地各港 一、二七七 高松 一、二七七 徳島 一、二七七
 鹿兒島 一、二七七 川之石 一、二七七 沖繩 一、二七七
 高松 一、二七七 下之關 一、二七七 横濱 一、二七七
 黒江 一、二七七 大川 一、二七七 洲本 一、二七七
 多度津 一、二七七 和歌山 一、二七七 撫養 一、二七七
 宇和島 一、二七七 其他諸港 一、二七七

●到着 一、二七噸

内地各港 一、二七七 高松 一、二七七 徳島 一、二七七
 鹿兒島 一、二七七 川之石 一、二七七 沖繩 一、二七七
 高松 一、二七七 下之關 一、二七七 横濱 一、二七七
 黒江 一、二七七 大川 一、二七七 洲本 一、二七七
 多度津 一、二七七 和歌山 一、二七七 撫養 一、二七七
 宇和島 一、二七七 其他諸港 一、二七七

鳥羽 三三
其他諸港
朝鮮各港 空 仁川、釜山其他諸港
外國各港 三三五 シドニー、八七 桑港 七四
大連 三三四 晚香坡 三三 天津 三二
其他諸港

◆到着 三、八三噸

內地各港 三、二〇 小樽 六、三七 德島 五五
尾之道 六九 鹿兒島 四三 神戸 五五
油津 四四 門司 四三 堺 三六
島原 三三 東京 三〇 多度津 二九
大川 一七 大分 一七 函館 一四
朝鮮各港 五、五 仁川 二、五 釜山 一、〇
群山 一、〇 木浦 四、六 其他諸港
外國各港 三、五 上海 一、五 大連 五、六
安東縣 三三 漢口 三六
福州 三〇 天津 二二 其他諸港
シドニー 一、二

四砂糖

◆發送 三、八八噸

內地各港 〇、八 東京 四、六 橫濱 三、六
小樽 三、八 德島 三、〇 高松 二、〇
高知 一、八 函館 一、七 宇和島 一、〇
下之關 一、〇 洲本 三、三 多度津 九、五
黒江 八、六 松江 八、〇 御影 六、〇
名古屋 七、六 神戸 七、七 丸龜 七、四
鹿兒島 六、六 長崎 五、五 八幡濱 五、七
高濱 五、七 日方 四、三 安來 四、〇
志筑 四、〇 長濱 三、九 内海 三、八
加茂 三、〇 明石 三、五 別府 三、七

今治 三、〇 撫養 三、七 青森 三、〇
白杵 三、〇 坂手 六、六 沖繩 三、五
基隆 三、三 土崎 三、〇 高砂 三、五
酒田 三、三 岩内 三、〇 新潟 三、五
玉島 三、二 米子 三、六 新潟 三、五
大分 一、七 安平 一、五 吉田 一、九
田邊 一、七 三津濱 一、八 境 一、八
江差 一、五 御坊 一、五 津 一、九
尾之道 一、三 打狗 一、三 西宮 一、三
二見 一、二 勝浦 一、二 門司 一、二
岡山 一、二 小松島 一、七 串本 一、〇
柳井 一、〇 其他諸港
朝鮮各港 一、九 群山 四、三 釜山 四、三
仁川 三、三 鎮南浦 三、三 木浦 三、三
其他諸港
外國各港 五、九 上海 二、〇 大連 六、〇
漢口 一、七 甲谷太 一、〇 天津 一、三
牛莊 四、六 孟買 三、九 福州 三、一
鎮江 三、九 浦羅斯德 二、一 芝罘 一、五
古倫母 一、〇 其他諸港

◆發送 九、九噸

內地各港 八、三 基隆 七、六 高松 六、三
鹿兒島 六、六 小樽 五、九 高知 六、六
安平 三、六 日方 三、三 神戸 三、三
函館 三、〇 下之關 一、八 沖繩 一、〇
別府 一、七 宇和島 一、七 内海 一、六
打狗 五、九 今治 一、四 八幡濱 二、九
根室 二、八 田邊 一、五 松江 一、五
花連港 一、〇 其他諸港
朝鮮各港 一、三 釜山、仁川其他諸港
外國各港 六、六 大連 三、〇 新嘉坡 二、〇
其他諸港

◆到着 一、五九噸

內地各港 三、三 打狗 六、五 沖繩 四、七
基隆 七、六 鹿兒島 八、六 下之關 二、〇
宮古 三、九 安平 一、三 大島 一、〇
門司 一、三 小笠原 一、九 徳島 八、八
高知 八、〇 東京 七、九 油津 五、〇
横濱 三、六 神戸 三、五 八重山 四、六
高松 一、七 志度 一、二 三木松 三、六
其他諸港

◆發送 六、〇噸

內地各港 六、〇 小樽 一、七 東京 一、〇
朝鮮各港 二、六 群山 一、〇 其他諸港
外國各港 三、三 大連及青島
◆到着 三、六噸噸

內地各港 三、六 高松 五、三 赤穂 二、四
撫養 三、五 阪越 二、〇 徳島 一、七
味野 一、三 神戸 六、〇 下津井 六、三
堺 五、五 高砂 三、〇 明石 二、七
尾之道 三、五 網干 一、六 新居濱 一、五
小豆島 一、二 其他諸港

七和酒

◆發送 三、〇噸噸

內地各港 三、七 小樽 三、六 函館 三、四
長崎 一、三 高知 一、三 基隆 九、二
安平 四、四 下之關 四、四 高松 四、四
門司 四、〇 釧路 四、七 徳島 五、九
多度津 三、七 東京 三、三 神戸 三、三
鹿兒島 三、〇 室蘭 三、三 宇和島 三、六
四日市 一、九 佐世保 一、八 打狗 一、三
名古屋 一、五 吳 一、四 勝浦 一、五
内海 一、三 洲本 一、二 根室 一、七
小倉 一、三 別府 一、六 萩 一、〇
青森 一、〇 其他諸港
朝鮮各港 四、四 仁川 二、八 釜山 八、〇
清津 四、七 元山 四、三 群山 三、三
鎮南浦 三、〇 木浦 三、三 新嘉州 一、五
其他諸港
外國各港 七、五 大連 四、九 青島 四、〇
上海 五、三 牛莊 三、四 天津 三、五
安東縣 三、九 浦羅斯德 三、三 紐育 一、七
芝罘 一、三 晚香坡 一、三 其他諸港
◆到着 四、二噸噸
內地各港 四、二 御影 三、〇 西之宮 六、六

八洋酒

◆發送 一、九噸噸

內地各港 三、三 多度津 九、七 鹿兒島 四、六
佐世保 五、六 別府 四、九 門司 四、七
長崎 四、四 高松 三、三 高濱 三、五
神戸 三、三 博多 三、〇 尾之道 三、七
明石 三、〇 日方 六、六 徳島 三、六
黒江 三、〇 高知 三、三 基隆 三、三
西ノ宮 三、三 沖繩 三、三 玉島 一、六
唐津 一、〇 岡山 一、五 高砂 一、六
丸龜 一、四 洲本 一、三 下之關 一、〇
宇和島 一、二 今治 一、三 大分 一、〇
吳 一、〇 大洲 一、〇 境 一、〇
其他諸港
朝鮮各港 三、七 釜山 七、六 鎮南浦 三、〇
群山 三、七 馬山 三、三 仁川 一、七
元山 一、二 木浦 二、四 其他諸港
外國各港 四、四 大連 三、六 青島 八、一
天津 六、六 牛莊 一、五 浦羅斯德 二、六
其他諸港
◆到着 四、四噸噸
內地各港 三、六 門司 三、九 下之關 三、一
横濱 三、九 東京 一、九 其他諸港

九茶及コヒー

◆發送 三、〇噸噸

內地各港 三、〇 函館 三、三 基隆 三、九
下之關 一、二 徳島 一、五 長崎 一、〇
朝鮮各港 二、七 木浦、仁川、其他諸港
外國各港 一、五 大連 四、六 天津 一、三
紐育 二、七 桑港 一、二 其他諸港
◆到着 要噸噸
內地各港 四、三 高知、徳島、其他諸港
朝鮮各港 四、三 釜山、及木浦
外國各港 一、九 古倫母 一、五 其他諸港

一〇飲料品

◆發送 六、二噸噸

內地各港 四、四 徳島 四、〇 撫養 三、三
神戸 三、三 沖繩 三、九 黒江 三、九
鹿兒島 一、九 高知 一、四 日方 二、六
長崎 一、三 基隆 一、〇 横濱 二、六
明石 一、二 其他諸港
朝鮮各港 六、二 釜山 二、六 仁川 一、二
群山 一、〇 其他諸港
外國各港 七、七 大連 一、六 天津 一、〇
其他諸港
◆到着 一、五噸噸
內地各港 一、五 下之關 四、〇 堺 三、〇

神戶	六六	玉島	九七	丸龜	九三
高松	八六	横濱	六三	基隆	六〇
大分	七五	阪出	五三	尼ヶ崎	五七
明石	五五	安平	五〇	和歌山	四七
福山	四八	長崎	三三	洲本	三三
日方	四〇	八幡濱	三三	西之宮	三六
宇和島	三三	御坊	三九	銅路	三三
今治	三〇	佐伯	一六	室間	一九
小松島	一八	多度津	一八	岸和田	一八
黒江	一八	高砂	一七	青森	一八
沖繩	一六	柳井	一六	米子	一八
志筑	一三	尾之道	一六	杵築	一六
飾磨	一三	松江	一七	境	一六
根室	一一	鹿兒島	一一	下之関	一一
佐世保	一〇	撫養	一一	高濱	一一
朝鮮各港	二六〇	打狗	一〇	其他諸港	一〇
元山	一〇	四湖津	一〇	釜山	一〇
鎮南浦	一一	仁川	一一	其他諸港	一〇
外國各港	三三	大連	三三	其他諸港	一〇

朝鮮各港	五七九	木浦	五八八	釜山	三三
其他諸港					
外國各港	四八〇	孟買	七〇	天津	四六六
桑港	四三六	關貢	七三	天津	四六六
組	四二二	上海	三六一	天津	四六六
漢口	三二八	香港	二八七	天津	四六六
晚香坡	二六六	アフラ	一八七	天津	四六六
忠竹林	一三三	香港	一〇五	天津	四六六
ランド	三三	盤谷	二八	天津	四六六
甲谷太	二五	スラバヤ	一四	天津	四六六
其他諸港					

内地各港	五五	高知	三五	壬生川	五五
神戶	五五	三島	三三	高松	三三
朝鮮各港	二	仁川	其他諸港		
外國各港	二	大連			
内地各港	三三	大泊	一七	小樽	九三
東京	三三	横濱	三三	其他諸港	
外國各港	二	ブルゲン	六六	スアロ	一六六
ルンガ	一三〇	クワイナ	一〇三	倫敦	一一〇
上海	一〇〇	アムステルダム	一〇三	シドニー	八六
コペン	八六	晚香坡	七六	アント	三三
リス	三七	マニラ	二〇	香港	三六
マニラ	一〇三	其他諸港			

内地各港	三〇	福山	二二	廣島	二九
神戶	三三	別府	一六	宇野	一六
西大寺	一六	高松	八七	下之関	五七
高知	五七	尾之道	三三	飾磨	三三
小樽	三三	丸龜	三三	岡山	三三
小郡	三三	東京	三三	洲本	三三
高砂	三三	小倉	三三	徳島	三三
函館	三三	日方	三三	博多	三三
黒江	三三	吳	三三	三島	三三
玉島	三三	基隆	三三	佐世保	三三
鹿兒島	三三	網干	三三	大洲	三三
味野	三三	和歌山	三三	室蘭	三三

長濱	二八	沖繩	二七	其他諸港	
朝鮮各港	二〇	仁川	二〇	鎮南浦	一八
釜山	一七	群山	一三	木浦	一三
清津	一一	其他諸港		安東縣	一一
外國各港	三三	大連	三三	安東縣	一一
其他諸港					
内地各港	二〇	東京	九〇	鹿兒島	六六
高知	五元	大分	一〇	西之宮	五元
高砂	一五	大川	一五	門司	一五
飾磨	二六	名古屋	一五	徳島	一〇
朝鮮各港	七	仁川	其他諸港		
外國各港	五〇	上海	五八	天津	一五
其他諸港					

西湖津	三三	釜山	一五	元山	一五
其他諸港					
外國各港	三三	天津	三六	大連	三六
青島	二七	上海	一六	シドニー	一〇
スエズ	八〇	甲谷太	一六	アリス	三〇
スマイル	二〇	晚香坡	三三	アレキサ	三〇
ツバト	二〇	古倫母	三三	メルホ	三〇
ラバヤ	三〇	安東縣	三三	其他諸港	三〇
香港	三〇	其他諸港			

朝鮮各港	三〇	釜山	其他諸港		
外國各港	三〇	大連	其他諸港		
内地各港	二〇	東京	基隆	其他諸港	
朝鮮各港	二〇	釜山	其他諸港		
外國各港	二〇	大連	其他諸港		
内地各港	二〇	東京	基隆	其他諸港	
朝鮮各港	二〇	釜山	其他諸港		
外國各港	二〇	大連	其他諸港		

内地各港	二〇	東京	基隆	其他諸港	
朝鮮各港	二〇	釜山	其他諸港		
外國各港	二〇	大連	其他諸港		
内地各港	二〇	東京	基隆	其他諸港	
朝鮮各港	二〇	釜山	其他諸港		
外國各港	二〇	大連	其他諸港		

内地各港六、五噸

若松	三、七	長崎	三、七	東京	四、五
基隆	三、三	吳	三、九	高松	三、三
鹿兒島	二、五	新居濱	二、三	下之關	一、七
門司	一、八	釜石	一、七	和歌山	一、三
大川	一、七	釜石	一、七	小倉	一、五
博多	一、五	廣島	一、五	安平	一、三
小樽	一、五	佐世保	一、四	明石	一、二
打狗	一、五	尾之道	一、三	横濱	一、二
四日市	一、三	高知	一、二	函館	一、一
宮崎	一、一	網干	一、一	岡山	一、一
丸龜	一、一	高砂	一、一	米子	一、一
大島	一、一	松江	一、一	八幡	一、一
日方	一、一	唐津	一、一	安來	一、一
多度津	一、一	今治	一、一	西之宮	一、一
新居	一、一	八代	一、一	西之宮	一、一
名古屋	一、一	宇和島	一、一	大分	一、一
高濱	一、一	沖繩	一、一	黒江	一、一
撫養	一、一	玉島	一、一	堺	一、一
別府	一、一	田邊	一、一	柳井	一、一
西大寺	一、一	花連港	一、一	大洲	一、一
中津	一、一	平戸	一、一	味野	一、一
八幡濱	一、一	伊萬里	一、一	御影	一、一
阪越	一、一	濱田	一、一	細尾	一、一
土々呂	一、一	洲本	一、一	福山	一、一
竹原	一、一	糸崎	一、一	高田	一、一
三島	一、一	神島	一、一	木場	一、一
壬生川	一、一	三津濱	一、一	西條	一、一
温泉津	一、一	江崎	一、一	萩	一、一
新川	一、一	島原	一、一	和田濱	一、一
勝浦	一、一	金岡	一、一	和比	一、一

内地各港三、六噸

釜石	一、三	室蘭	一、三	東京	一、三
横濱	一、三	新居濱	一、三	安來	一、三
吳	一、三	米子	一、三	名古屋	一、三
若松	一、三	新津	一、三	長崎	一、三
小樽	一、三	基隆	一、三	松江	一、三
守江	一、三	沖繩	一、三	大和川	一、三
佐世保	一、三	鹿兒島	一、三	門司	一、三
下之關	一、三	三島	一、三	西之宮	一、三
久手	一、三	其他諸港	一、三	鎮南浦	一、三
釜山	一、三	其他諸港	一、三	漢口	一、三
外國各港	一、三	甲谷太	一、三	牛莊	一、三
モドル	一、三	ブル	一、三	組有	一、三
ワット	一、三	六八三	一、三	天津	一、三
シドニー	一、三	三、三	一、三	セゾア	一、三
倫敦	一、三	二、三	一、三	大連	一、三

内地各港九、八噸

長崎	一、一	佐世保	一、一	東京	一、一
大島	一、一	基隆	一、一	下之關	一、一
若松	一、一	廣島	一、一	打狗	一、一
高松	一、一	尾之道	一、一	室蘭	一、一
明石	一、一	徳島	一、一	飾磨	一、一
安平	一、一	堺	一、一	安來	一、一
尾ヶ崎	一、一	鹿兒島	一、一	博多	一、一
高知	一、一	四日市	一、一	小倉	一、一
小樽	一、一	濱田	一、一	和歌山	一、一
新居濱	一、一	其他諸港	一、一	仁川	一、一
朝鮮各港	一、一	釜山	一、一	仁川	一、一
外國各港	一、一	浦羅斯德	一、一	マニラ	一、一
倫敦	一、一	大連	一、一	上海	一、一
孟買	一、一	青島	一、一	マルセ	一、一
甲谷太	一、一	古倫母	一、一	天津	一、一
桑港	一、一	香港	一、一	組有	一、一
安東縣	一、一	其他諸港	一、一	組有	一、一

◆到着 三元、四七噸

内地各港一〇、七噸

神島	二、四	高知	九、八	川之石	七、三
土々呂	六、四	竹原	五、五	基隆	四、六
吳	三、七	日比	三、〇	江崎	一、三
横濱	一、二	温泉津	一、〇	佐世保	九、四
東京	八、一	萩	六、五	長崎	六、〇
堺	五、五	小倉	五、五	須佐	四、八
神戸	三、五	四阪島	三、三	門司	三、五
下之關	三、五	三角	三、一	安來	一、九
廣島	二、六	西條	一、五	濱田	一、四
博多	一、二	水島	一、二	鹿兒島	一、二
若松	一、三	其他諸港	一、三	仁川	三、三
朝鮮各港	八、八	群山	三、三	仁川	三、三
外國各港	三、六	上海	六、〇	天津	四、九
モドル	二、五	大連	二、五	漢口	二、七
シドニー	一、七	ヨナン	一、七	青島	九、〇
浦羅斯德	一、一	リババ	一、一	香港	七、〇
ゴア	一、一	紐育	一、一	タリン	一、一
マニラ	一、一	新嘉坡	一、一	スピル	一、一
桑港	一、一	アンブ	一、一	甲谷太	一、一
南京	一、一	安東縣	一、一	ルカ	一、一
其他諸港	一、一	其他諸港	一、一	其他諸港	一、一

内地各港二、五噸

總島	六、三	黒江	五、五	飾磨	三、五
門司	三、六	高松	二、五	日方	二、六
小樽	三、五	明石	一、三	神戶	一、六

◆到着 一〇、九噸

内地各港一〇、九噸

廣島	一、三	本浦	一、三	中島	一、三
大洲	一、三	洲木	一、三	佐世保	一、三
宇和島	一、三	高知	一、三	米子	一、三
長崎	一、三	尾之道	一、三	鹿兒島	一、三
其他諸港	一、三	尾之道	一、三	鹿兒島	一、三
朝鮮各港	四、九	釜山	一、〇	鎮南浦	一、〇
外國各港	一、六	マニラ	一、六	甲谷太	一、六
シンガ	一、六	古倫母	一、六	孟買	一、六
ホール	一、六	大連	一、六	浦羅斯德	一、六
天津	一、六	彼南	一、六	香港	一、六
青島	一、〇	其他諸港	一、〇	其他諸港	一、〇
内地各港	〇、三	大川	二、三	小野田	二、三
門司	一、〇	東京	一、〇	三角	一、〇
下之關	一、〇	須佐	一、〇	横濱	一、〇
高知	一、〇	黒崎	一、〇	神戶	一、〇
其他諸港	一、〇	黒崎	一、〇	神戶	一、〇
外國各港	一、〇	倫敦	一、〇	倫敦	一、〇

内地各港一、三噸

沖繩	一、三	東京	一、三	神戶	一、三
朝鮮各港	一、三	仁川	一、三	其他諸港	一、三
外國各港	一、三	青島	一、三	其他諸港	一、三

◆到着 一〇、九噸

内地各港一〇、九噸

高砂	二、六	佐伯	二、六	鶴崎	二、六
西之宮	二、五	筑島	二、二	其他諸港	二、二
朝鮮各港	一、二	清津	一、二	其他諸港	一、二
外國各港	一、二	倫敦	一、二	リババ	一、二
其他諸港	一、二	倫敦	一、二	リババ	一、二

内地各港二、二噸

沖繩	二、二	室蘭	二、二	三角	二、二
徳島	二、二	中島	二、二	廣島	二、二
新居濱	二、二	大川	二、二	基隆	二、二
小樽	二、二	洲本	二、二	高知	二、二
枝光	二、二	今治	二、二	高松	二、二
長崎	二、二	其他諸港	二、二	高松	二、二
朝鮮各港	三、三	仁川	一、三	鎮南浦	二、八
外國各港	一、〇	上海	三、八	大連	三、三
漢口	三、八	青島	三、八	其他諸港	三、三
内地各港	一、〇	堺	七、五	岸和田	二、三
其他諸港	一、〇	神戶	五、九	東京	二、四

内地各港一、三噸

鹿兒島	一、三	其他諸港	一、三
-----	-----	------	-----

內地各港

大川 一〇〇 福見 七三 名古屋 四六
門司 一五七 高濱 一三三 其他諸港

朝鮮各港

元山、仁川其他諸港
外國各港 一三 上海、大連其他諸港

八六 荒物

發送 三、七噸
內地各港 三、三八 東京 七、四〇 小樽 一、九五
九龍 八、一 基隆 八、五 明石 六、五
神戶 五、七 高松 四、九 名古屋 五、五
函館 四、六 尾之道 三、〇 鹿兒島 三、三
大分 三、五 佐世保 二、〇 下之關 二、四
博多 三、三 高濱 三、一 長崎 三、三
德島 三、二 洲本 三、七 別府 一、〇
沖繩 三、三 安平 二、八 横濱 一、四
日方 一、五 岡山 一、七 玉島 三、三
廣島 三、三 大川 二、六 多度津 二、三
黑江 三、三 中津 一、三 門司 一、〇

朝鮮各港

仁川 二、六 釜山 二、一
群山 一、七 元山 一、〇 其他諸港
外國各港 四、三 大連 三、〇 孟買 四、〇
古倫埠 四、六 天津 四、〇 シドニー 一、七
上海 三、三 開買 三、〇 青島 一、九
牛莊 一、六 フリス 一、七 マルボ 一、六
桑港 一、三 紐育 一、三 新嘉坡 一、三
甲谷太 一、三 其他諸港

內地各港

發到 着 七、四噸
內地各港 六、六 東京 一、七 伊萬里 三、〇
大分 四、二 佐世保 三、〇 高知 三、三

油津

多度津 一、元 福島 三、三
神戶 三、六 德島 一、六 宮島 一、八
高松 一、六 三角 一、〇 鹿兒島 一、八
內海 一、四 若松 一、〇 吳 一、五

朝鮮各港

群山及木浦
外國各港 三 上海 一、元 香港 一、三

八七 和傘及提灯

發送 二、四噸
內地各港 一、四 基隆 一、三 其他諸港
朝鮮各港 三、三 仁川、木浦、群山其他諸港
外國各港 八、五 大連 一、〇 孟買 三、三
マニラ 三、三 シンガ 二、〇 倫敦 一、三
シドニー 一、〇 其他諸港

八八 扇子及團扇

發送 一、〇噸
內地各港 六、七 神戶 一、元 其他諸港
朝鮮各港 六、六 仁川、木浦其他諸港
外國各港 三、〇 マルセ 一、八 其他諸港

八九 刷子及刷毛

發送 三、三噸
內地各港 四、〇 大分、神戶及兵庫其他諸港

朝鮮各港

共 浦南浦、仁川其他諸港
外國各港 三、四 倫敦 一、六 紐育 七、三
桑港 三、七 マルセ 三、三 浦羅斯德 一、一
晚香坡 三、八 大連 一、七 其他諸港

九〇 家具

發送 一、五噸
內地各港 三、三 神戶 一、三 明石 三、六
德島 四、七 高松 四、五 鹿兒島 四、一
高知 四、四 大分 三、九 基隆 三、六
洲本 三、五 別府 三、八 長崎 三、四
高砂 三、三 尾之道 三、〇 多度津 三、三
四之宮 三、二 日方 一、七 沖繩 一、一
今治 一、七 門司 一、三 下之關 一、三
博多 一、六 岡山 一、三 御影 一、三
佐世保 一、五 尼ヶ崎 一、三 廣島 一、二
玉島 一、二 安平 一、三 福山 一、〇
高濱 一、〇 安平 一、三 福山 一、〇

內地各港

發到 着 四、〇噸
內地各港 三、五 神戶 四、九 下之關 三、九
德島 三、三 東京 一、六 湯淺 一、二

朝鮮各港

元山 三、五 釜山 三、二 濟州 三、七
群山 三、三 大連 三、〇 青島 四、三
外國各港 三、五 上海 三、三 倫敦 三、〇
天津 三、五 其他諸港

內地各港

發到 着 八、一噸
內地各港 八、三 今治 七、三 德島 六、八
小松島 一、三 其他諸港

九一 綿布類

發送 九、五噸
內地各港 三、三 基隆 四、三 鹿兒島 三、〇
小樽 一、七 大分 一、六 高知 一、六
高松 一、〇 函館 一、〇 長崎 一、〇
德島 一、〇 別府 六、六 安平 三、五
洲本 六、六 沖繩 五、六 日方 五、三
廣島 五、五 東京 四、五 高濱 四、七
佐世保 三、〇 神戶 三、六 守江 三、三
撫養 三、〇 内海 三、二 八幡濱 三、七
宇和島 三、七 田邊 三、二 下之關 三、二
今治 三、三 土々呂 三、二 尾之道 三、二
松江 三、二 西條 一、七 勝浦 一、九
細島 一、九 日出 一、七 門司 一、三
博多 一、三 小松島 一、三 萩 一、三
長濱 一、七 打狗 一、三 飾磨 一、三
多度津 一、三 吳 一、三 大島 一、三
根室 一、三 福見 一、三 柳井 一、三
飯屋 一、三 新居濱 一、三 佐伯 一、三
濱田 一、三 油津 一、三 島原 一、〇
其他諸港

朝鮮各港

仁川、釜山其他諸港
外國各港 三、三 大連 一、三 倫敦 一、〇

內地各港

發到 着 三、九噸
內地各港 三、九 高濱 七、三 土々呂 五、三
德島 三、三 西條 三、三 今治 一、三
洲本 一、三 八幡濱 一、三 其他諸港

朝鮮各港

仁川、釜山、元山、清津、鎮南浦、群山其他諸港
外國各港 三、三 天津 三、七 大連 四、三
マニラ 三、八 上海 三、七 フリス、シンガ、

內地各港

發到 着 三、九噸
內地各港 三、九 高濱 七、三 土々呂 五、三
德島 三、三 西條 三、三 今治 一、三
洲本 一、三 八幡濱 一、三 其他諸港

九二 吳服太物類

發送 六、五噸
內地各港 三、七 鹿兒島 三、〇 高濱 三、七
基隆 一、〇 高知 一、六 德島 一、〇
沖繩 一、七 高松 一、〇 小樽 一、六
大分 一、三 多度津 一、三 其他諸港
朝鮮各港 一、九 木浦、清津、其他諸港
外國各港 三、三 シドニー 三、三 大連 四、三
マニラ 三、八 天津 三、七 フリス、シンガ、

朝鮮各港

香港、青島、大連其他諸港
外國各港 七、三 香港、青島、大連其他諸港

內地各港

發到 着 九、三噸
內地各港 九、三 洲本 一、七 今治 一、六
川之石 一、七 尾之道 一、六 德島 一、三
鹿兒島 一、六 撫養 一、三 高濱 一、三
味野 一、九 明石 一、二 東京 一、九
西條 一、九 飾磨 一、九

朝鮮各港

木浦
外國各港 一、三 香港、青島、大連其他諸港

內地各港

發到 着 三、九噸
內地各港 三、九 高濱 七、三 土々呂 五、三
德島 三、三 西條 三、三 今治 一、三
洲本 一、三 八幡濱 一、三 其他諸港

九三 洋反物類

發送 一、〇噸
內地各港 五、五 高松 四、〇 高知 三、三
德島 三、七 鹿兒島 三、五 多度津 三、九
別府 三、三 長崎 三、七 日出 一、七
高濱 一、四 基隆 一、七 白杵 一、四
洲本 一、四 今治 一、〇 門司 一、〇

朝鮮各港

元山、仁川其他諸港
外國各港 一、三 上海 三、三 大連 三、三
天津 三、三 香港 一、六 其他諸港

內地各港

發到 着 一、九噸
內地各港 一、三 德島 三、五 基隆 一、〇

朝鮮各港

仁川 其他諸港
外國各港 一、三 倫敦 一、三 其他諸港

內地各港

發送 六、三噸
內地各港 三、五 鹿兒島 四、三 高知 三、〇
德島 三、三 大分 三、三 高松 一、三
別府 三、三 長崎 一、〇 其他諸港
朝鮮各港 一、九 鎮南浦、群山其他諸港
外國各港 三、三 上海 八、三 天津 三、三
マニラ 四、四 大連 三、三 倫敦 三、七
青島 一、三 其他諸港

●到着 聖順
 内地各港 三三 東京 三三 其他諸港
 外國 二 倫敦

一〇車輛
●發送 五、五九噸
 内地各港 四三三 基隆 三三 打狗 三三
 高知 二五 高松 三三 沖繩 二五
 德島 一八 多度津 二七 岡山 三三
 花連港 二七 伊萬里 一八 廣島 一〇三
 鹿兒島 一〇 若松 一〇 其他諸港

朝鮮各港 一六 仁川、群山、其他諸港
外國各港 五九 青島 一八 大連 二七
 浦羅斯德 二二 其他諸港

●到着 四噸
 内地各港 四三三 基隆 三三 打狗 三三
 高知 二五 高松 三三 沖繩 二五
 德島 一八 多度津 二七 岡山 三三
 花連港 二七 伊萬里 一八 廣島 一〇三
 鹿兒島 一〇 若松 一〇 其他諸港

朝鮮各港 一六 仁川、群山、其他諸港
外國各港 五九 青島 一八 大連 二七
 浦羅斯德 二二 其他諸港

●發送 四、四七噸
 内地各港 四三三 神戶 八、八〇 網干 五、八九
 下之關 三、八七 由良 一、六八 打狗 一、六八
 劍路 一、五五 小松島 九、五五 岡山 八、八六
 高松 七、〇 洲本 七、六 明石 六、六
 高知 五、〇 德島 五、五 鏡島 五、三
 沖繩 三、〇 深浦 四、〇 吉田 五、五
 博多 三、五 田邊 五、五 飾磨 三、七
 御坊 三、〇 新潟 二、五 沼島 二、五

●發送 三、〇四噸
 内地各港 二七三 東京 二、八九 勝浦 一、〇
 基隆 一、五五 高松 三、七 鹿兒島 五、三
 高知 四、八 德島 五、〇 安平 三、八
 長崎 三、五 別府 三、七 多度津 三、八
 箕島 三、〇 洲本 三、三 明石 三、九
 博多 二、二 高濱 三、三 小樽 三、三

●到着 三、三六噸
 内地各港 三、三六 神戶 四、二 堺 一、七
 吳 一、二〇 東京 二、八 高松 三、七
 西之宮 三、〇 三輪崎 三、三 木之本 三、三
 高知 三、七 勝浦 一、五 横濱 一、五
 名古屋 一、三 小豆島 一、五 博多 一、五
 網干 一、三 尾之道 一、二 玉島 一、二
 佐世保 一、三 觀音寺 一、三 其他諸港

朝鮮各港 二五 群山及釜山
外國各港 二二 天津、大連、其他諸港

●發送 二、六個
 内地 二六 宇和島

●到着 三、三六個
 内地各港 三、三六 名古屋 三、三 大川 三、三

●發送 三、三〇噸
 内地各港 二九 小倉 八、八 東京 二、〇
 若松 三、七 新居濱 一、五 德島 二、二
 其他諸港

●到着 一、〇〇噸
 内地各港 六、〇 博多 一、三 印南 一、三
 德島 三、三 真岡 三、三 大川 三、三
 其他諸港

一四生鳥
●發送 三、三〇噸
 内地各港 三、三〇 高知 三、三 德島 三、三
 其他諸港

一五牛馬
●發送 三、三〇噸
 内地各港 三、三 由良、高知、土々呂、其他諸港

●到着 三、三〇噸
 内地各港 三、三 沖繩 三、三 高知 三、三
 鹿兒島 三、三 撫養 一、〇 其他諸港

●發送 三、三〇噸
 内地各港 三、三〇 東京 三、三 勝浦 一、〇
 基隆 一、五五 高松 三、七 鹿兒島 五、三
 高知 四、八 德島 五、〇 安平 三、八
 長崎 三、五 別府 三、七 多度津 三、八
 箕島 三、〇 洲本 三、三 明石 三、九
 博多 二、二 高濱 三、三 小樽 三、三

●到着 三、三六噸
 内地各港 三、三六 神戶 四、二 堺 一、七
 吳 一、二〇 東京 二、八 高松 三、七
 西之宮 三、〇 三輪崎 三、三 木之本 三、三
 高知 三、七 勝浦 一、五 横濱 一、五
 名古屋 一、三 小豆島 一、五 博多 一、五
 網干 一、三 尾之道 一、二 玉島 一、二
 佐世保 一、三 觀音寺 一、三 其他諸港

朝鮮各港 二五 群山及釜山
外國各港 二二 天津、大連、其他諸港

●發送 二、六個
 内地 二六 宇和島

●到着 三、三六個
 内地各港 三、三六 名古屋 三、三 大川 三、三

●發送 三、三〇噸
 内地各港 二九 小倉 八、八 東京 二、〇
 若松 三、七 新居濱 一、五 德島 二、二
 其他諸港

●到着 一、〇〇噸
 内地各港 六、〇 博多 一、三 印南 一、三
 德島 三、三 真岡 三、三 大川 三、三
 其他諸港

一四生鳥
●發送 三、三〇噸
 内地各港 三、三〇 高知 三、三 德島 三、三
 其他諸港

一五牛馬
●發送 三、三〇噸
 内地各港 三、三 由良、高知、土々呂、其他諸港

●到着 三、三〇噸
 内地各港 三、三 沖繩 三、三 高知 三、三
 鹿兒島 三、三 撫養 一、〇 其他諸港

●發送 三、三〇噸
 内地各港 二九 小倉 八、八 東京 二、〇
 若松 三、七 新居濱 一、五 德島 二、二
 其他諸港

●到着 一、〇〇噸
 内地各港 六、〇 博多 一、三 印南 一、三
 德島 三、三 真岡 三、三 大川 三、三
 其他諸港

一四生鳥
●發送 三、三〇噸
 内地各港 三、三〇 高知 三、三 德島 三、三
 其他諸港

一五牛馬
●發送 三、三〇噸
 内地各港 三、三 由良、高知、土々呂、其他諸港

●到着 三、三〇噸
 内地各港 三、三 沖繩 三、三 高知 三、三
 鹿兒島 三、三 撫養 一、〇 其他諸港



第五章 大正四年鐵道發着貨物

第一節 發着の概況

第一款 發着貨物増進の趨勢

大阪は海運貨物の出入に於て全國の覇を稱ふると共に、鐵道貨物の發着に於ても亦其第一位に在り、大正四年中大阪市内各驛發着貨物は發送百三十九萬五千餘噸、到着百九萬七千餘噸、合計二百四十九萬三千餘噸にして、發送五割六分、到着四割四分、差引二十九萬七千餘噸を出超せり。

之れを前年に比するに發送にありては八千餘噸を減少したるも到着は三分強三萬九千噸を増加し發着合計に於て一分二厘強三萬一千噸を増加せり、更に之を十箇年前即明治三十七年當時に比するに發送二十三割二分、到着十四割一分、發着合計に於て五分を増加して約三倍に達せり。

鐵道發着貨物の海運貨物と反對に著しく出超の傾向を有せるは、工業用原料品が海運によりて輸入せらるゝに反し、精製品が多く鐵道に依り輸出せらるゝが爲なり。

當大阪市に出入する事實上の鐵道發着貨物は市外接續地域に於ける各驛をも併算するを至當とするならむも、茲には暫く市内驛のみに止めたり。

大阪市内鐵道各驛發着貨物累年對照表

發着	大正四年	大正三年	大正二年	大正元年	明治四四年	明治四三年	明治四二年	明治四一年	明治三九年	明治三八年	明治三七年
發送	1,345,566	1,530,621	1,539,900	1,126,849	1,551,441	1,059,933	900,000	601,577	570,000	581,544	499,952
到着	1,077,822	1,058,677	1,123,773	966,669	969,323	668,806	628,525	659,176	608,953	551,482	427,953
計	2,423,388	2,589,298	2,663,673	2,093,518	2,520,764	1,728,739	1,528,525	1,230,753	1,178,953	1,133,026	927,905

第二款 市内各驛集散數量

各驛發着貨物中其最高位を占むるは謂ふ迄もなく、東海道幹線の中樞驛たる大阪(梅田)驛にして、發送五十五萬五千噸、到着四十九萬九千噸、計百五萬四千噸を算し、市内各驛發着總量に對し四割二分二厘を占む、之に次ぐは關西線の起點たる湊町驛の發送二十五萬噸、到着十六萬四千噸、計四十一萬四千噸にして總量の一割六分六厘に該當す、即ち梅田、湊町兩驛の集散は大阪市發着鐵道貨物の過半を占め、其他の十五驛を通じて四割一分二厘を有するに過ぎず。

阪市發着鐵道貨物の過半を占め、其他の十五驛を通じて四割一分二厘を有するに過ぎず。

西成線安治川口驛の發送二十四萬九千噸、到着九萬二千噸、計三十四萬二千噸は市内驛の第三位にあり、又同線の終點にして築港に臨める櫻島驛は發送八萬九千噸、到着二萬噸、計十萬九千噸に達す、兩者共に發送に偏傾し其大部は船車連絡輸送貨物なり。

南海鐵道の起點たる、難波驛の發着十九萬三千噸は、發送に於ては安治川口及櫻島に及ばざるも、到着は兩驛よりも優勢なり殊に其發着の數量相半し、貨物又多種類に亘れるを特色とす。

關西線櫻島の宮支線の起點たる片町驛の發着九萬八千噸、市の北部工業地に在る城東線天滿驛の同五萬八千噸、南部工業地に在る關西線今宮驛の同六萬四千噸等亦尠しとせず、其他汐見橋、木津川、天王寺、玉造、各驛の集散稍注目するに足る、是等は何れも到着を主とせり。

是を前年に比するに梅田、湊町、今宮、玉造、野田、難波の各驛は發着共に増加し就中今宮、野田兩驛は一萬噸を、難波驛は二萬噸を各増加せり、桃谷、櫻宮、片町、西九條、安治川口、櫻島の各驛は發送に於て減少を見たるも到着に於て増加し、京橋、汐見橋、木津川の各驛も亦到着に於て減少したるも發送に於て増加せり其他の各驛は悉く減少せり。

大正 大阪市 市内各驛集散貨物噸量表

東海道線	關西線	城東線					櫻ノ宮線	西成線	南海鐵道	高野鐵道	合	計										
		大阪(梅田)	湊町	今宮	天王寺	桃谷						玉造	京橋	櫻ノ宮	天滿	片町	野田	西九條	安治川口	櫻島	難波	汐見橋
大正四年	大正三年	大正四年	大正三年	大正四年	大正三年	大正四年	大正三年	大正四年	大正三年	大正四年	大正三年	大正四年	大正三年	大正四年	大正三年	大正四年	大正三年	大正四年	大正三年	大正四年	大正三年	
55,500	49,900	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000

第三款 季節に依る集散狀況

鐵道貨物の集散は歳末三ヶ月を最盛時とし、春季之に次ぎ、夏冬に少きを例とす、大正四年中の發送貨物は一二兩月に於て十萬噸内外を彷徨せしも、三月出廻期に入ると共に一躍十二萬七千噸に増加し、四月以降九月迄は十一萬噸内外を上下して繁閑なく、十月に至りては冬物出廻の爲め回復して十三萬七千噸に達し、本年第二の高位を示し、十一月に至り再び十一萬噸臺に低下したるも十二月には十四萬八千噸に達し、年中の最高位を示せり。

到着貨物は一、二兩月は七萬噸臺にて不況の觀あるも、三月は増加して八萬七千噸を算し爾後八月に至る迄は八萬噸臺を上下して繁閑なく九月以降漸次増加して、十二月には十二萬二千噸に達し本年中の最高位を示し盛況の内に越年せり。

是を前年に比するに出入共に上半期に減少し、下半期に於て増加せり、是れ大正四年上半期間は前年よりの不況を受け後半期に至るに従つて景氣を恢復せるによる。

大正四年 大阪市内各驛發送貨物噸量月別表

大阪(梅田)	今宮	天王寺	城東線各驛	片町	野田	西九條	安治川口	櫻島	難波	沙見橋及木津川	計
15,763	1,857	3,331	1,978	2,262	5,511	4,344	18,028	6,333	7,868	1,151	66,328
19,334	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	19,556	7,333	8,101	1,232	73,328
22,905	1,998	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	21,084	8,333	9,101	1,313	80,328
26,476	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	22,612	9,333	10,101	1,394	87,328
30,047	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	24,140	10,333	11,101	1,475	94,328
33,618	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	25,668	11,333	12,101	1,556	101,328
37,189	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	27,196	12,333	13,101	1,637	108,328
40,760	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	28,724	13,333	14,101	1,718	115,328
44,331	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	30,252	14,333	15,101	1,799	122,328
47,902	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	31,780	15,333	16,101	1,880	129,328
51,473	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	33,308	16,333	17,101	1,961	136,328
55,044	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	34,836	17,333	18,101	2,042	143,328
58,615	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	36,364	18,333	19,101	2,123	150,328
62,186	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	37,892	19,333	20,101	2,204	157,328
65,757	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	39,420	20,333	21,101	2,285	164,328
69,328	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	40,948	21,333	22,101	2,366	171,328
72,899	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	42,476	22,333	23,101	2,447	178,328
76,470	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	44,004	23,333	24,101	2,528	185,328
80,041	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	45,532	24,333	25,101	2,609	192,328
83,612	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	47,060	25,333	26,101	2,690	199,328
87,183	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	48,588	26,333	27,101	2,771	206,328
90,754	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	50,116	27,333	28,101	2,852	213,328
94,325	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	51,644	28,333	29,101	2,933	220,328
97,896	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	53,172	29,333	30,101	3,014	227,328
101,467	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	54,700	30,333	31,101	3,095	234,328
105,038	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	56,228	31,333	32,101	3,176	241,328
108,609	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	57,756	32,333	33,101	3,257	248,328
112,180	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	59,284	33,333	34,101	3,338	255,328
115,751	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	60,812	34,333	35,101	3,419	262,328
119,322	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	62,340	35,333	36,101	3,500	269,328
122,893	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	63,868	36,333	37,101	3,581	276,328
126,464	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	65,396	37,333	38,101	3,662	283,328
130,035	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	66,924	38,333	39,101	3,743	290,328
133,606	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	68,452	39,333	40,101	3,824	297,328
137,177	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	70,000	40,333	41,101	3,905	304,328
140,748	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	71,528	41,333	42,101	3,986	311,328
144,319	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	73,056	42,333	43,101	4,067	318,328
147,890	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	74,584	43,333	44,101	4,148	325,328
151,461	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	76,112	44,333	45,101	4,229	332,328
155,032	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	77,640	45,333	46,101	4,310	339,328
158,603	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	79,168	46,333	47,101	4,391	346,328
162,174	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	80,696	47,333	48,101	4,472	353,328
165,745	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	82,224	48,333	49,101	4,553	360,328
169,316	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	83,752	49,333	50,101	4,634	367,328
172,887	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	85,280	50,333	51,101	4,715	374,328
176,458	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	86,808	51,333	52,101	4,796	381,328
180,029	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	88,336	52,333	53,101	4,877	388,328
183,600	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	89,864	53,333	54,101	4,958	395,328
187,171	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	91,392	54,333	55,101	5,039	402,328
190,742	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	92,920	55,333	56,101	5,120	409,328
194,313	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	94,448	56,333	57,101	5,201	416,328
197,884	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	95,976	57,333	58,101	5,282	423,328
201,455	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	97,504	58,333	59,101	5,363	430,328
205,026	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	99,032	59,333	60,101	5,444	437,328
208,597	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	100,560	60,333	61,101	5,525	444,328
212,168	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	102,088	61,333	62,101	5,606	451,328
215,739	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	103,616	62,333	63,101	5,687	458,328
219,310	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	105,144	63,333	64,101	5,768	465,328
222,881	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	106,672	64,333	65,101	5,849	472,328
226,452	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	108,200	65,333	66,101	5,930	479,328
230,023	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	109,728	66,333	67,101	6,011	486,328
233,594	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	111,256	67,333	68,101	6,092	493,328
237,165	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	112,784	68,333	69,101	6,173	500,328
240,736	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	114,312	69,333	70,101	6,254	507,328
244,307	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	115,840	70,333	71,101	6,335	514,328
247,878	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	117,368	71,333	72,101	6,416	521,328
251,449	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	118,896	72,333	73,101	6,497	528,328
255,020	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	120,424	73,333	74,101	6,578	535,328
258,591	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	121,952	74,333	75,101	6,659	542,328
262,162	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	123,480	75,333	76,101	6,740	549,328
265,733	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	125,008	76,333	77,101	6,821	556,328
269,304	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	126,536	77,333	78,101	6,902	563,328
272,875	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	128,064	78,333	79,101	6,983	570,328
276,446	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	129,592	79,333	80,101	7,064	577,328
280,017	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	131,120	80,333	81,101	7,145	584,328
283,588	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	132,648	81,333	82,101	7,226	591,328
287,159	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	134,176	82,333	83,101	7,307	598,328
290,730	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	135,704	83,333	84,101	7,388	605,328
294,301	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	137,232	84,333	85,101	7,469	612,328
297,872	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	138,760	85,333	86,101	7,550	619,328
301,443	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	140,288	86,333	87,101	7,631	626,328
305,014	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	141,816	87,333	88,101	7,712	633,328
308,585	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	143,344	88,333	89,101	7,793	640,328
312,156	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	144,872	89,333	90,101	7,874	647,328
315,727	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	146,400	90,333	91,101	7,955	654,328
319,298	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	147,928	91,333	92,101	8,036	661,328
322,869	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	149,456	92,333	93,101	8,117	668,328
326,440	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	150,984	93,333	94,101	8,198	675,328
330,011	2,000	3,331	2,332	2,623	5,511	4,344	152,512	94,333	95,101	8,279	682,328
333,582	2,000	3,331	2,332	2,623							

棉花 一、八六四 和酒 一、八三三 加工木材 一、九七
 雜穀 一、五七 鐵製品 一、五五 蔬菜 一、四六
 砂糖 一、三〇九 煙草 一、三四 豆 一、二九
 鹽及 一、二五 乾鹽魚 一、二五 洋酒 一、〇九
 陶磁器 一、〇三一 其他肥料 一、〇〇 石粉 一、〇六
 穀粉及 一、〇六 時計 九、九 鹽造品 八、四
 土及砂 七、五 各種礦物 六、六 渣物 六、九
 容器 五、五 乾物 五、七
 其他茶及コーヒ、薪炭、麻學製品、木製品、廢物等

◆天王寺驛

發送 (發送 一五、二七噸)
 魚肥豆粕 二、〇〇
 其他肥料 二、〇〇

到着 米 三、二五 石炭 八、五
 木材 七、〇 其他土及砂、果實等

◆今宮驛

發送 (發送 二二、三三噸)
 獸皮及 八、九六
 獸骨 八、九六
 穀粉及 五、九
 煉瓦 二、三九
 其他果實、油脂及織、雜物等

到着 土及砂 六、四三 獸皮及 三、三六
 米 三、二〇 渣物 二、七三 蔬菜 一、七六
 木材 七、七 果實 五、五 其他各種雜品

◆片町驛

發送 (發送 三三、二六噸)
 鐵製品 五、三三
 砂糖 三、五五
 七メント 八、三三 石炭 五、三三

到着 鐵製品 五、三三 砂糖 三、五五
 七メント 八、三三 石炭 五、三三

其他硝子及全製品等 陶磁器 一、六六七 米 九、六六七
 到着 鐵材 八、九四 土及砂 六、〇〇 鐵製品 四、九七
 木材 二、六七 繩吹類 二、四四 石粉 一、四四
 油脂及鹽一三三 綿糸 九、七 蔬菜 六、六
 其他石炭、各種肥料等

◆野田驛

發送 (發送 一四、九四五噸)
 魚肥豆粕 三、八一
 其他肥料 三、八一

到着 菜子 六、九
 其他米、礦物類等

◆西九條驛

發送 (發送 一〇、〇三噸)
 人造肥料 九、四三
 其他雜品

到着 各種礦物 二、四九 其他和酒等

◆玉造驛

發送 (發送 二七、六九噸)
 各種肥料 五、五六 米 七、五
 其他綿布、綿糸等

到着 米、雜穀、石炭、和酒等

◆櫻宮驛

發送 (發送 一〇、〇三噸)
 竹製品、各種肥料等
 木材 九、八六

到着 竹製品、各種肥料等
 木材 九、八六

◆天満驛

發送 (發送 一九、六〇噸)
 硝子及 九、三三 各種肥料 八、八
 全製品 八、五 其他木炭、米、和酒等

到着 石粉 五、六四 木炭 三、四三
 木材 三、二二 土及砂 二、五三 米 一、三三
 各種肥料 五、九 其他豆、和酒等

◆京橋驛

發送 (發送 二六、三噸)
 石粉、硝子及全製品、飲料品等
 米、雜穀及廢物、鹽造品等

到着 石粉、硝子及全製品、飲料品等
 米、雜穀及廢物、鹽造品等

◆桃谷驛

發送 (發送 二、七二噸)
 各種雜貨類
 木材、其他雜貨等

到着 各種雜貨類
 木材、其他雜貨等

◆安治川口驛

發送 (發送 二四、九六噸)
 石炭 六、三三 鹽 二、〇七
 石油 二、五三 木材 〇、九三 人造肥料 八、五五
 セメント 七、四四 果實 四、七六 煉瓦 一、八二
 石炭 一、六六 和酒 一、三三 石灰 一、二九
 魚肥豆粕 一、〇九 加工木材 九、三三 石粉 八、五
 其他肥料 一、〇九 其他米、蔬菜、棉花等

到着 礦物類 三、〇〇 石油 六、三三
 土及砂 五、三三 木材 二、六六
 其他鐵材、鐵製品等

◆櫻島驛

發送 (發送 二〇、九三噸)
 石炭 八、八九 石粉 一、五九
 棉花 二、二五 菜子 五、四六 棉實 四、三三
 魚肥豆粕 三、〇六 木材 二、七三 セメント 一、八〇
 其他肥料 一、三六 雜穀 一、二七 鹽 八、二
 石灰 七、六六 其他煉瓦、和酒等

到着 木材 六、二六 繩吹類 三、三三
 礦物類 二、三三 工業用 一、二六
 和洋紙 二、五三 鐵管 六、〇 加工木材 五、〇
 魚肥豆粕 一、二二 其他肥料 一、二二 鐵管 六、〇
 其他肥料 一、二二 鐵管 六、〇 加工木材 五、〇
 其他肥料 一、二二 鐵管 六、〇 加工木材 五、〇

◆難波驛

發送 (發送 一〇、八七噸)
 鐵製品 五、三三
 砂糖 三、五五
 七メント 八、三三 石炭 五、三三

第二款 主要貨物季節關係

鐵道院發着主要貨物の季節集散關係を見るに、米の到着は一月八千噸より二月五千噸に低下し、三月以降八月迄は一進一退見
 るべきものなきも、九月に至り稍増加し、十月には一躍一萬一千噸に激増し、本年第二の高位を示し、十一月には稍低下したる
 も十二月には一萬二千噸に達し本年の最盛時たり、同發送も亦之に伴ひ下半年期に多く十二月の二千五百噸を最高とす、豆の發送
 の年初歳末に多きは海運到着と相對し、砂糖の發送は年首中元及歳晩に於ける需用期節に増加ある外各月を通じて大差なく、和
 酒は發着共に秋冬に、洋酒の發送は夏期に、到着は春夏に何れも多く、果實の到着は八月以降所謂秋熟期に多く、發送は上半期
 殊に春季に多し、鮮魚の入貨は一月より二月は遞減し、以降一弛一張五月の所謂魚鳥期に於て最高となり、爾後夏秋の候殊に八
 月の各月是に次ぎ六月を最低とす、夏季は概して少量なり、礦物類の到着は十二、五の兩月を最高とし、十、九、十一の各月是れ
 に次ぎ二月を最低とす、上半期は概して少量にして下半年期に多量なるは景氣恢復の爲め需用増加せるを認め得べく、棉花の發着

は下半年殊に歳末三ヶ月間に多し、人造肥料及其他各種肥料の發送は春季及初夏に多く、發送は春秋に多し、礦油及石油の發着は夏期に減退し春冬に多く繩臥類の到着は春冬を主とし、鐵製品の發着は下半年歳末三ヶ月に多く硝子及同製品の發送は三月より九月に至る間を主とし、陶磁器の到着は歳末四ヶ月に多く、綿布の發着は各月其略平均を示せるも春秋に偏し、和洋紙亦之と略同じく其他の各品種には高低の差概して尠なり。

大正四年 大坂市内各驛發送主要貨物月別表

食料品	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
米	1,633,333	1,533,333	1,110,110	1,000,000	1,397,777	1,300,000	1,312,222	1,400,000	1,333,333	1,500,000	1,400,000	1,370,000	17,518,777
豆	2,300,000	1,500,000	810,000	1,100,000	700,000	1,300,000	1,100,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
雜穀	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
砂糖	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
菓子	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
洋酒	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
和酒	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
茶及コーヒー	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
飲料	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
煙草	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
鹽	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
菓實	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
鮮魚	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
乾物	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
乾粉及澱粉	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
其他	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000

原料品	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
石炭	3,700,000	3,600,000	3,000,000	3,300,000	3,600,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	40,000,000
コークス	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	36,000,000
金礦石	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
其他礦物	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
石灰	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
土砂	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
木材	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
薪炭	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
棉花	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
棉實	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
襪及所物	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
獸皮及獸骨	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
麻苧及棕櫚	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
菜子	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
其他	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
原料用製品	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
鐵材	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
金屬材	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000
セメント	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	12,000,000

四年正 大阪市内各驛到着主要貨物月別表

食料品	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
米	三,四六〇	二,七三二	三,六〇三	一八,三〇〇	一八,六六七	一七,九三三	一七,九三三	一七,四四三	一八,八二四	二六,四八三	二七,六三三	三三,三九〇	三三,三五〇
豆	八,一七九	五,五五九	四,四七二	五,〇五七	五,〇六七	四,一三三	四,九三三	五,七二七	六,六四〇	二一,一四五	九,五二〇	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇
雜穀	三〇〇	四〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	三,〇〇〇
砂糖	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
菓子	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
糖	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
菓	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
和酒	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
洋酒	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
茶及コヒー	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
飲料	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
煙草	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
鹽	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
鮮魚	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
果實	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
蔬菜	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
乾物	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
穀粉及澱粉	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇
其他	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一,〇〇〇

原料品	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
石炭	一四,三三三	二,七九七	一五,九三三	一六,五三三	一〇,二二二	一五,八三三	一七,三三三	一七,七三三	一七,五三三	一〇,一六六	一九,八三三	三三,三三三	三〇,三三三
其他礦物	二,七三三	一,三三三	二,八三三	三,〇三三	三,二三三	三,四三三	三,六三三	三,八三三	四,〇三三	四,二三三	四,四三三	四,六三三	四,八三三
土及砂	二,七三三	一,三三三	二,八三三	三,〇三三	三,二三三	三,四三三	三,六三三	三,八三三	四,〇三三	四,二三三	四,四三三	四,六三三	四,八三三
木材	二,七三三	一,三三三	二,八三三	三,〇三三	三,二三三	三,四三三	三,六三三	三,八三三	四,〇三三	四,二三三	四,四三三	四,六三三	四,八三三
竹材及籐	二,七三三	一,三三三	二,八三三	三,〇三三	三,二三三	三,四三三	三,六三三	三,八三三	四,〇三三	四,二三三	四,四三三	四,六三三	四,八三三
薪炭	二,七三三	一,三三三	二,八三三	三,〇三三	三,二三三	三,四三三	三,六三三	三,八三三	四,〇三三	四,二三三	四,四三三	四,六三三	四,八三三
棉花	二,七三三	一,三三三	二,八三三	三,〇三三	三,二三三	三,四三三	三,六三三	三,八三三	四,〇三三	四,二三三	四,四三三	四,六三三	四,八三三
襪及屑物	二,七三三	一,三三三	二,八三三	三,〇三三	三,二三三	三,四三三	三,六三三	三,八三三	四,〇三三	四,二三三	四,四三三	四,六三三	四,八三三
獸皮及獸骨	二,七三三	一,三三三	二,八三三	三,〇三三	三,二三三	三,四三三	三,六三三	三,八三三	四,〇三三	四,二三三	四,四三三	四,六三三	四,八三三
麻苧及棕櫚	二,七三三	一,三三三	二,八三三	三,〇三三	三,二三三	三,四三三	三,六三三	三,八三三	四,〇三三	四,二三三	四,四三三	四,六三三	四,八三三
其他	二,七三三	一,三三三	二,八三三	三,〇三三	三,二三三	三,四三三	三,六三三	三,八三三	四,〇三三	四,二三三	四,四三三	四,六三三	四,八三三
原料用製品	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇
鐵材	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇
金屬材	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇
セメント	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇
石灰(火山灰)	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇
煉瓦	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇
石粉	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇
人造肥料	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇
其他肥料	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇
經木及麥稈	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇
加工木材	一〇,一〇〇	九,九〇〇	一〇,二〇〇	一〇,三〇〇	一〇,四〇〇	一〇,五〇〇	一〇,六〇〇	一〇,七〇〇	一〇,八〇〇	一〇,九〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,一〇〇	一〇,二〇〇



第六章 大正海陸兩運貨物集散關係

第一節 海陸兩運貨物の梗概

第一款 海陸兩運集散比較

海運貨物並に鐵道貨物の各集散狀態は敍上略ぼ之を悉せり、依て本章には更らに海陸兩運を比較綜合して我大阪市に於ける貨物集散の大勢を見んとす。

大正四年中の大阪に於ける總集散貨物は海運出入七百六十七萬五千噸、鐵道發着二百四十九萬三千噸なるも、海運は容積噸を本位とし鐵道は重量噸を主とし、且つ其單位も一は四十才、千五百斤、一は百才、千六百九十三斤を以て一噸とする等數量の根本算出に於て一致せざるを以て、兩者を比較對照する必要上、鐵道貨物を海運貨物噸量に換算するに左の如し。

大正四年大阪海陸集散貨物總噸量表

海運	出 貨		入 貨		合 計	出 入 超 過	
	噸	噸	噸	噸		噸	噸
運	二,三三二,二七〇	一,五三二,七四二	五,三三二,二七〇	七,六七五,〇二二	入超	三,〇一〇,四七二	
陸	二,一五三,三三〇	一,六七六,四九五	一,六七六,四九五	三,八二九,八二五	出超	四七六,八三五	
計	四,四八五,六〇〇	七,〇一九,二三七	七,〇一九,二三七	一一,五〇四,八三七	入超	二,五三三,六三七	

即ち大阪に於ける海陸總集散貨物は一千五百四十萬四千噸、内出貨四割強、入貨六割弱にして、差引二百五十三萬三千噸を入超せり、而して總出入量に對し海運は六割六分七厘、鐵道は三割三分三厘に當り、出入割合は出貨にありては海運鐵道路は相匹敵せるも、入貨にありては鐵道は海運の約三分の一に過ぎず、換言せば海運は三百一萬噸の大入超を示せるに對し、鐵道は却て四十七萬六千噸を出超せり、蓋大阪は大商工都市たるの關係上、原料品、食料品の大量貨物の入貨多く、出貨は精製品を主とし、而して運賃其他分布地域の關係上、低級の大量貨物は海運により輸入せられ、高級の精製品は鐵道により輸出せらるゝと、外國輸入貿易の殆ど全部が海運に依るものあるに因る。

如斯大阪出入貨物は數量に於て大入超を示せるも價額に於ては却て之と反對の現象を呈せり、是れ大量の原料品及食料品等の價額は少量の精製品に及ばざるが爲めに於て、商工業都市の面目を遺憾なく發揮せるものなり。

海運貨物の價額に於ては前章記述せるが如く稍正確に近きものを得たりと雖も、鐵道貨物に對しては調査殆ど不可能の事情ありたるを以て、茲には假りに海運貨物各種の一噸平均出入價額を鐵道貨物に準用し、以て大勢を知るの便に供せん。

大正 大阪海陸集散貨物概算價額表

海陸運	出 貨 概 算		入 貨 概 算		合 計	差 引 出 超
	出 貨	入 貨	出 貨	入 貨		
陸	四四三、〇六八、八一〇	四一四、八〇八、六六五	四一四、八〇八、六六五	八五七、八六九、四七五	二八、二五二、一四五	
海	四一四、四一〇、七九〇	三四五、七二六、七九〇	三四五、七二六、七九〇	七六〇、一三七、五八〇	六八、六八四、〇〇〇	
計	八五七、四七九、六〇〇	七六〇、五三五、四五五	七六〇、五三五、四五五	一、六一八、〇〇七、〇五五	九六、九三六、一四五	

即ち大阪海陸集散貨物總價額は十六億一千八百萬圓にして、内出貨五割三分二厘、入貨四割六分八厘、差引九千六百九十三萬圓の出超を示せり、是を數量と對比するに、出貨にありては、鐵道海運とも數量價額略ぼ相等しきも、入貨にありては數量は鐵道の一に對し、海運三、二の比を示せるも、價額は鐵道四、七に對する海運五、三の割合にして其差著しく尠少となれり、而して各出入一噸平均當り價額は海運出貨百八十五圓七十錢、同入貨七十七圓六十四錢、鐵道發送百九十二圓四十一錢、同到着二百六圓二十二錢にして、海運出貨價額は入貨の二倍に達せるも、鐵道貨物は之に反し出入の價額近過せり、此理由は前述の如く海運入貨は低級の原料品、食料品にして同出貨は高級の精製品を主とし、鐵道貨物も亦概して此傾向を有せりと雖も海運により到着せる原料品中の尤も低級なる石炭、木材等の鐵道により後方地域に分布せらるゝもの尠少なからざるを以て、延ひて鐵道出貨平均價額を低下せしむるに至るものなり、亦鐵道入貨は附近工場よりの生産品及大阪集散市場とせる比較的高級物資の鐵道に依り到着するもの多きを以て、其平均價額は海運入貨に比し著しく高位を示すに至りたるものなり。

第二款 内外貿易と海陸兩運

海陸總集散貨物を内外貿易に區別するに内國貿易貨物は數量に於て八割〇七厘九百二十八萬二千噸を算し、内出三割八分入六

割二分にして、二百二十二萬六千噸を入超し、朝鮮貿易は四分二厘四十八萬一千噸を有し、内、出三割三分三厘入六割六分七厘差引十六萬一千噸を入超し、外國貿易貨物は一割五分一厘百七十四萬噸を占め、内、出四割五分八厘入五割四分二厘にして、是亦十四萬五千噸の入超を示せり。

大正 大阪海陸集散内外貿易別數量表

内 朝 外	出 貨		入 貨		合 計	差 引 入 超
	出 貨	入 貨	出 貨	入 貨		
内	三、五二七、九七八	五、七五四、八四七	九、二八二、八二五	二、二二六、八六九		
朝	一六〇、二〇九	三二一、五三四	四八一、七四三	一六一、三二五		
外	七九七、四一三	九四二、八五六	一、七四〇、二六九	一四五、四四三		

更らに價額より見るに次表の如く内地貿易は七割一分一厘十一億四千八百九十八萬圓を占め、内出五割二分三厘入四割七分七厘、差引五千四百有餘萬圓を出超し、朝鮮貿易は三分六厘五千七百五十萬圓、内、移出五割一分八厘移入四割八分二厘にして四百萬圓を出超し、外國貿易は二割五分三厘四億一千五百一十一萬圓を算し、内、輸出五割四分六厘、輸入四割五分四厘、差引三千八百八十八萬圓を出超せり。

大正 大阪海陸集散貨物内外貿易別價額表

内 朝 外	出 貨		入 貨		合 計	差 引 出 超
	出 貨	入 貨	出 貨	入 貨		
内	六〇一、五〇九、九五六	五四七、四七五、三四二	一、一四八、九八五、二九八	五四、〇三四、六一四		
朝	三〇、七六四、一七八	二六、七四五、四六一	五七、五〇九、六三九	四、〇一八、七一一		
外	二二五、九七、四六六	一八六、三二四、六五二	四一一、五二二、一八	三八、八八二、八一四		

如上内外各貿易とも數量に於て入超し價額に出超するの正反對現象を呈し、其一噸當り平均を見るも、内地出貨百七十圓四十九錢、同入貨九十五圓十三錢、朝鮮移出百九十二圓二錢、同移入八十三圓十八錢、外國輸出二百八十二圓四十一錢、同輸入百九十七圓六十錢にして、各貿易共出入品の價額に大差あり、以て大阪出入内外貿易貨物品種の精粗を知る可きなり。

是等内外貿易貨物を大阪出入當時の輸送状態により之を海陸兩運に區別するに、輸送數量にありては内地貿易は海運六割七厘五百六十三萬八千噸、鐵道三割九分三厘三百六十四萬四千噸にして、出貨は鐵道に於て優り、入貨は海運其四分の三を占め合計

に於て海運は鐵道を凌駕すること百九十九萬三千噸に達す、朝鮮貿易は海運八割六分三厘四十一萬四千噸、鐵道一割三分七厘六萬六千噸にして、移出にありては鐵道は海運の二分の一、移入にありては同一割にも達せざるの有様なり、外國貿易は九割三分百六十二萬一千噸迄は海運にして、鐵道は僅かに七分十一萬八千噸を有し、鐵道にありては出超二萬五千噸海運にありては十七萬一千噸の大入超を示せり。

大正 大阪海陸集散内外貿易別數量表

内 地	海 運		鐵 道		海 合		鐵 計		海 運		鐵 道	
	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入
内 地	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
朝 鮮	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
外 國	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
計	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000

次では是を價額に見るに、内地貿易は海運四割七厘四億六千八百四拾貳萬圓、鐵道五割九分三厘六億八千五百五拾萬圓にして、出入共に鐵道に多く殊に出貨に於て顯著なり、朝鮮貿易は海運七割八分四厘四億八千四百八拾四萬圓、鐵道二割二分、一千二百六十六萬圓にして、是等鐵道貨物は朝鮮鐵道と連絡輸送せるものに繋り大部は移出に屬す、外國貿易は大部分海運に屬し、鐵道貨物としては一割六分六厘九千九百九拾萬圓あるのみ、然かも是等の内、關釜連絡或は大連々絡により滿洲鐵道と連絡輸送せられたる幾分を除けば他は悉く阪神間を鐵道にて連絡輸送せるに止まり、神戸出入船舶に積卸せられたるものなり。

大正 大阪海陸集散内外貿易別價額表

第三款 神戸經由之海陸兩運

大阪集散貨物にして神戸港碇泊本船に積卸せられ、大阪出入の場合に於ける輸送路を鐵道及舢舨に執る所謂阪神間連絡貨物は前章數次述べし所なるが、前記出入貨物中神戸を經由せるもの數量に於て一割三分強、價額に於て二割二分弱を占め、百五十二萬七千噸三億五千二百七十一萬圓を算す、而して此が輸送路は大部分海運により鐵道に依るものは僅かに數量にありて一割にも充たず、即ち海運は百四十二萬九千噸二億九千二百二十九萬圓、鐵道は九萬八千噸六千四百一十一萬圓なり、其出入は數量にありては海運鐵道共に入貨に多きも、價額にありては鐵道に入超し、海運に出超せり、而して是等神戸經由出入貨物は海陸共に外國貿易に屬するもの大部を占め、内地及朝鮮貿易は大阪港海運航路の關係上極めて尠少なり、即ち左の如し。

大正 神戸經由海陸内外貿易貨物數量表

内 地	海 運		鐵 道		海 運		鐵 道	
	出	入	出	入	出	入	出	入
内 地	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
朝 鮮	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
外 國	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
計	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000

大正 神戸經由海陸内外貿易貨物價額表

内 地	海 運		鐵 道		海 運		鐵 道	
	出	入	出	入	出	入	出	入
内 地	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
朝 鮮	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
外 國	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
計	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000

朝鮮及外國貿易貨物の税關々係は、朝鮮貿易は大部分大阪税關に於て移出入手數をなし、外國貿易は海運にありては阪神兩地税關取扱殆ど相半せるも阪神間連絡海運貨物のみに見れば、神戸税關にて輸出入手數をなせしもの多く、殊に鐵道による神戸本船

積卸貨物は殆ど全部神戸税関を経由せるを以て、總体の上には大阪税関取扱よりも神戸税関取扱のもの多し。
 叙上の關係を明かにせん爲め重複を厭はず左に詳細なる輸送系路表を掲ぐ。

大正四年 大阪港海陸出入貨物輸送系路別總數量表

内 地	出 貨				入 貨			
	大阪直接	神戸經由	海運	鐵道	大阪直接	神戸經由	海運	鐵道
計	1,345,491	1,303,368	4,600,000	1,133,368	1,345,491	1,303,368	4,600,000	1,133,368
朝 大阪税関手数	103,680	51,850	6,850	103,680	103,680	51,850	6,850	103,680
神戶税関手数	103,680	51,850	6,850	103,680	103,680	51,850	6,850	103,680
鮮 計	51,850	6,850	103,680	51,850	51,850	6,850	103,680	51,850
外 大阪税関手数	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632
神戶税関手数	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632
國 計	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632	250,632
合 計	1,789,812	1,789,812	1,789,812	1,789,812	1,789,812	1,789,812	1,789,812	1,789,812

大正四年 大阪港海陸出入貨物内外輸送系路別總價表

内 地	出 貨				入 貨			
	大阪直接	神戸經由	海運	鐵道	大阪直接	神戸經由	海運	鐵道
計	20,107,101	19,648,999	1,008,568	20,107,101	20,107,101	19,648,999	1,008,568	20,107,101
朝 大阪税関手数	3,173,341	9,648,999	1,008,568	3,173,341	3,173,341	9,648,999	1,008,568	3,173,341
神戶税関手数	3,173,341	9,648,999	1,008,568	3,173,341	3,173,341	9,648,999	1,008,568	3,173,341
鮮 計	9,648,999	1,008,568	3,173,341	9,648,999	9,648,999	1,008,568	3,173,341	9,648,999
外 大阪税関手数	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700
神戶税関手数	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700
國 計	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700	10,374,700
合 計	20,107,101	19,648,999	1,008,568	20,107,101	20,107,101	19,648,999	1,008,568	20,107,101

入 貨 之 部

内 地	出 貨				入 貨			
	大阪直接	神戸經由	海運	鐵道	大阪直接	神戸經由	海運	鐵道
計	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036
朝 大阪税関手数	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101
神戶税関手数	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101
鮮 計	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101	20,107,101
外 大阪税関手数	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036
神戶税関手数	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036
國 計	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036
合 計	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036	3,298,036

食料品	海運		鐵道		合計		海運		鐵道		合計	
	發	送	發	送	發	送	發	送	發	送	發	送
米	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
豆	500,000	1,000,000	500,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000	500,000	1,000,000	500,000	1,000,000	1,000,000	2,000,000
雜糖	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
菓子	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
茶及酒	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
飲料	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
煙草	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
菓實	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
鮮魚	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
乾魚	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000

四大正海陸輸送貨物品種別價額表

動物	植物	金銀珠寶
牛馬(頭)	種子及苗木(噸)	金銀珠寶(個)
1,000	1,000	1,000
2,000	2,000	2,000
3,000	3,000	3,000
4,000	4,000	4,000
5,000	5,000	5,000
6,000	6,000	6,000
7,000	7,000	7,000
8,000	8,000	8,000
9,000	9,000	9,000
10,000	10,000	10,000

計	海運		鐵道		合計		海運		鐵道		合計	
	發	送	發	送	發	送	發	送	發	送	發	送
家布類	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
綿服類	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
洋服類	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
被褥類	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
洋傘	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
帽類	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
裝身用品	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
石類	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
小間物及化粧品	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
文具	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
玩弄用品	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
娛樂用品	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
和洋紙	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
印刷品	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
藥品	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
火藥	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
車輛	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
容器	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000
雜貨	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000	2,000,000	2,000,000	4,000,000

計	海陸運送		海運		陸運	
	海運	陸運	海運	陸運	海運	陸運
印刷品	1,133,366	8,000	1,133,366	8,000		
藥品	3,757,777		3,757,777			
火藥	1,587,700		1,587,700			
車輛	82,377		82,377			
容器	2,232,700		2,232,700			
雜貨	2,646,400		2,646,400			
計	14,000,800	8,000	14,000,800	8,000		

第二款 海陸兩運の季節集散關係

海陸總集散貨物の月別消長を見るに、出貨にありては海陸兩運共一月を最低とし十二月を最高とす、期節による荷動高低は殆ど同一波状を劃し、夏枯期に於ける不振の度は、鐵道よりも海運に甚しく、九月以降年末に至る出貨は鐵道の方活氣を呈し、前半期に於ける鐵道出貨が常に海運より著しく劣勢なるに拘らず、後半期は海陸併進の狀態を示し、年末に近づくに従ひ鐵道は遂に海運を凌駕せり。

入貨にありては海、陸運共最高十二月、最低二月なり、期節に伴ふ移動は海陸兩運共に入貨は出貨に先て其の影響を受け、且つ大体に於て閑散季は鐵道の方短期なるが如し。

大正海陸輸送貨物噸量月別表 (△印減)

發	大正海陸輸送貨物噸量月別表												
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
海運	1,695,700	1,695,700	1,453,300	1,825,500	1,687,800	1,544,400	1,887,800	1,532,300	2,067,300	3,277,000	3,296,600	3,331,100	22,333,700
鐵道	1,496,600	1,695,700	1,967,500	1,695,700	1,695,700	1,695,700	1,695,700	1,695,700	1,695,700	1,695,700	1,695,700	1,695,700	21,157,300

送	大正海陸輸送貨物噸量月別表												
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
海運	3,911,100	3,911,100	3,911,100	3,911,100	3,911,100	3,911,100	3,911,100	3,911,100	3,911,100	3,911,100	3,911,100	3,911,100	46,932,600
鐵道	2,843,300	2,843,300	2,843,300	2,843,300	2,843,300	2,843,300	2,843,300	2,843,300	2,843,300	2,843,300	2,843,300	2,843,300	34,119,700
計	6,754,400	6,754,400	6,754,400	6,754,400	6,754,400	6,754,400	6,754,400	6,754,400	6,754,400	6,754,400	6,754,400	6,754,400	81,052,300

海陸兩運主要貨物の季節による集散移動の狀態は前章既に記述せるを以て、茲には海陸兩運貨物を合算したる主要貨物月別集散數量表を掲ぐべし。

大正海陸輸送主要貨物月別噸量表 發送の部

食料品	大正海陸輸送主要貨物月別噸量表												
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
米	4,777,700	4,777,700	4,777,700	4,777,700	4,777,700	4,777,700	4,777,700	4,777,700	4,777,700	4,777,700	4,777,700	4,777,700	57,332,400
豆	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	13,201,200
雜穀	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	1,100,100	13,201,200
砂糖	937,700	937,700	937,700	937,700	937,700	937,700	937,700	937,700	937,700	937,700	937,700	937,700	11,252,400
菓子	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	252,000

食料品	到着の部												
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
被服	六四七	八四四	七六六	七九六	六四四	九三三	八三三	九六六	一〇三三	一〇七七	一〇九九	一〇九六	一〇,九六六
洋傘	三九六	三三九	三九六	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三,三三九
朝服	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三,三三九
装身用品	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三三九	三,三三九
石物	九〇九	八九八	八八七	八七六	八六五	八五四	八四三	八三二	八二一	八一〇	七九九	七八八	七,七八八
小間物及化粧品	七五三	九六八	一,〇六三	一,〇六三	一,〇六三	一,〇六三	一,〇六三	一,〇六三	一,〇六三	一,〇六三	一,〇六三	一,〇六三	一〇,〇六三
文房具	五七〇	八五八	九三三	九三三	九三三	九三三	九三三	九三三	九三三	九三三	九三三	九三三	九,三三三
玩弄品	八二二	七七七	九二二	九二二	九二二	九二二	九二二	九二二	九二二	九二二	九二二	九二二	九,二二二
娛樂用品	五五五	一〇五五	一〇五五	一〇五五	一〇五五	一〇五五	一〇五五	一〇五五	一〇五五	一〇五五	一〇五五	一〇五五	一〇,五五五
和洋紙	五,五五九	五,五五九	五,五五九	五,五五九	五,五五九	五,五五九	五,五五九	五,五五九	五,五五九	五,五五九	五,五五九	五,五五九	五五,五五九
印刷物	四四四	五八四	六三九	六三九	六三九	六三九	六三九	六三九	六三九	六三九	六三九	六三九	六,三九九
藥品	一,六七五	一,八五五	二,〇五五	二,〇五五	二,〇五五	二,〇五五	二,〇五五	二,〇五五	二,〇五五	二,〇五五	二,〇五五	二,〇五五	二〇,〇五五
火薬	一,九二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二二,二二二
車輜	三,八二九	三,六三三	四,〇三三	四,〇三三	四,〇三三	四,〇三三	四,〇三三	四,〇三三	四,〇三三	四,〇三三	四,〇三三	四,〇三三	四〇,〇三三
容器	五,五二二	五,九二二	六,三二二	六,三二二	六,三二二	六,三二二	六,三二二	六,三二二	六,三二二	六,三二二	六,三二二	六,三二二	六三,三二二
雜貨	三,九一五	三,九一五	三,九一五	三,九一五	三,九一五	三,九一五	三,九一五	三,九一五	三,九一五	三,九一五	三,九一五	三,九一五	三九,九一五
計	三二九,一八五	三三九,一八五	三三九,一八五	三三九,一八五	三三九,一八五	三三九,一八五	三三九,一八五	三三九,一八五	三三九,一八五	三三九,一八五	三三九,一八五	三三九,一八五	三,三三九,一八五

原料品	到着の部												
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
米	二九,五二二	三三,三三三	二五,六六六	三五,九九九	三五,九九九	三五,九九九	三五,九九九	三五,九九九	三五,九九九	三五,九九九	三五,九九九	三五,九九九	三五,九九九
豆	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六	二二,六六六
雜穀	一,四四四	一,四四四	一,四四四	一,四四四	一,四四四	一,四四四	一,四四四	一,四四四	一,四四四	一,四四四	一,四四四	一,四四四	一,四四四
砂糖	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七	二二,七七七
菓子	一,九九九	一,九九九	一,九九九	一,九九九	一,九九九	一,九九九	一,九九九	一,九九九	一,九九九	一,九九九	一,九九九	一,九九九	一,九九九
鹽	一,三三三	一,三三三	一,三三三	一,三三三	一,三三三	一,三三三	一,三三三	一,三三三	一,三三三	一,三三三	一,三三三	一,三三三	一,三三三
和酒	三,三三三	三,三三三	三,三三三	三,三三三	三,三三三	三,三三三	三,三三三	三,三三三	三,三三三	三,三三三	三,三三三	三,三三三	三,三三三
洋酒	五,五五五	五,五五五	五,五五五	五,五五五	五,五五五	五,五五五	五,五五五	五,五五五	五,五五五	五,五五五	五,五五五	五,五五五	五,五五五
茶及コーヒー	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二
飲料	一,一三三	一,一三三	一,一三三	一,一三三	一,一三三	一,一三三	一,一三三	一,一三三	一,一三三	一,一三三	一,一三三	一,一三三	一,一三三
煙草	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二	二,二二二
煙造品	一,六六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六	一,六六六
蔬菜	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六	六,六六六
果實	八,八八八	八,八八八	八,八八八	八,八八八	八,八八八	八,八八八	八,八八八	八,八八八	八,八八八	八,八八八	八,八八八	八,八八八	八,八八八
鮮魚	九,九九九	九,九九九	九,九九九	九,九九九	九,九九九	九,九九九	九,九九九	九,九九九	九,九九九	九,九九九	九,九九九	九,九九九	九,九九九
乾魚	六,七五九	六,七五九	六,七五九	六,七五九	六,七五九	六,七五九	六,七五九	六,七五九	六,七五九	六,七五九	六,七五九	六,七五九	六,七五九
乾物	七,七八八	七,七八八	七,七八八	七,七八八	七,七八八	七,七八八	七,七八八	七,七八八	七,七八八	七,七八八	七,七八八	七,七八八	七,七八八
漬物	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇
穀粉及澱粉	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇
昆布	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇
海草	二,九九九	二,九九九	二,九九九	二,九九九	二,九九九	二,九九九	二,九九九	二,九九九	二,九九九	二,九九九	二,九九九	二,九九九	二,九九九
其他	二,三三三	二,三三三	二,三三三	二,三三三	二,三三三	二,三三三	二,三三三	二,三三三	二,三三三	二,三三三	二,三三三	二,三三三	二,三三三
石炭	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二
原料品	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二	二,七五二
計	三三三,三三三	三三三,三三三	三三三,三三三	三三三,三三三	三三三,三三三	三三三,三三三	三三三,三三三	三三三,三三三	三三三,三三三	三三三,三三三	三三三,三三三	三三三,三三三	三,三三三,三三三

附

錄

附錄大綱表第一

一、緒言	1
二、本國經濟發展之概況	2
三、國際經濟發展之概況	3
四、本國經濟發展之展望	4
五、國際經濟發展之展望	5
六、結論	6
七、附錄	7
八、參考文獻	8
九、索引	9
十、附錄	10
十一、附錄	11
十二、附錄	12
十三、附錄	13
十四、附錄	14
十五、附錄	15
十六、附錄	16
十七、附錄	17
十八、附錄	18
十九、附錄	19
二十、附錄	20

第一 築港現狀の一斑

一 出入貨物累年比較

大阪港出入船舶及集散貨物の狀況に就ては前數章に於て略ぼ之を悉したるも、更に其中心たるべき築港利用の趨勢を明かにするため、茲に重ねて築港集散貨物の累年比較に關する詳細なる統計を掲げて其利用狀況を詳説する處あらんとす。

明治四十二年以前に關しては精確なる統計を缺くを以て之を省畧し、最近六ヶ年間の調査に依れば明治四十三年には内外貿易海運集散貨物は數量八十萬六千噸なりしも、翌四十四年には大阪税關輸入部の移轉、櫻島船車連絡設備の改善等により三割五分を増加して百八萬七千噸を算し、大正元年は更に百五十九萬一千噸に躍進し、越つて大正二年には百七十八萬六千噸に激増したるが、大正三年には歐洲戰亂及日獨戰爭の影響を受け一頓挫を來せるも尙百七十一萬一千噸を算し前年に比し僅かに七萬五千噸を減退せるに過ぎず、但軍需品の輸出入は軍機其他の關係上除外せるを以て若し之を加算するときは却て増進したる結果を見るべきなり、更に大正四年には諸工業の勃興、輸出入貿易の旺盛に伴ひ百九十一萬三千餘噸に激増せり、即ち既往六箇年間に於て約十四割を増進したる次第にて就中入貨は三倍に垂んとするの盛況を呈せり、是を貿易別に看るときは外國貿易の増進尤も著しく、輸出は約三倍半輸入は實に五倍半の多きに達したり、殊に大正三四年の如きは一般外國貿易減退の傾向あるに拘はらず築港にありては却て増加したるを見るなり、内地貿易も亦出貨約七割入貨約十一割を増加せり、尤も朝鮮移出のみ五ヶ年間一盛一衰殆ど同一線を上下せるも、是は鐵道連絡輸送の影響を受けたるものなるべく、同移入は約二倍八分に達せり。

如斯出入貨物の急激なる増加は出入船舶の増進と相俟て本邦諸港中蓋し其比儔を見ざる所なるべし、思ふに從來の船舶碇泊場たりり各河川の利用は既に其極度に達し殊に其主要河港たる安治川にありて尤も甚だしきものとあり、且つ近時船型増大の傾向は小規模の河港を利用する能はざるに至りたる結果、漸次築港に移動し來るの趨勢を馴致したるものなるべし加之築港に於ける海陸諸般の設備の進捗は從來神戸港に於て荷役せる船舶をして直接大阪に回航し來るに至らしめたるもの又重大原因なりとす、

殊に大正四年にありては歐洲戰亂の影響を受け外國輸出の如き著しく増加せり、既往六ヶ年間各貿易貨物數量増進の趨勢及最近三ヶ年間に於ける主要貨物出入數量を擧ぐれば左の如し。

築港出入貨物年次表

年次	輸出			輸入			出入合計
	内地	朝鮮	外國	内地	朝鮮	外國	
明治四十三年	一三、六六六	二四、三三三	七、四七〇	三三、四八六	三三、四八六	七、〇〇〇	八〇、八三二
明治四十四年	一三、〇三五	二八、五七七	五、三三〇	三三、二六六	三三、二六六	五、〇〇〇	八〇、八三二
大正元年	一三、三三三	三三、〇〇〇	一〇〇、三六六	三六、六六六	三六、六六六	三六、六六六	一〇〇、三六六
大正二年	二六、七六六	四〇、〇〇〇	一〇〇、三六六	三六、六六六	三六、六六六	三六、六六六	一〇〇、三六六
大正三年	一八、三三三	二五、七六六	一〇〇、三六六	三六、六六六	三六、六六六	三六、六六六	一〇〇、三六六
大正四年	一〇、七六六	一〇、三三三	一〇、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	一〇、三三三

築港出入主要貨物貿易別四ヶ年對照表

出貨之部

貨物	大正四年		大正三年		大正二年		大正元年	
	内地	外國	内地	外國	内地	外國	内地	外國
綿布類	六、四八六	八、〇七七	七、〇七七	五、六六六	八、五二二	四、〇〇〇	六、三三三	九、三三三
綿糸類	三、〇七七	五、七五五	三、〇七七	六、三三三	三、〇七七	四、〇〇〇	三、〇七七	四、〇〇〇
和洋紙類	一、二二二	二、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二
硝子及全製品	二、二二二	三、三三三	二、二二二	三、三三三	二、二二二	三、三三三	二、二二二	三、三三三
鐵製	七、〇七七	六、六六六	七、〇七七	六、六六六	七、〇七七	六、六六六	七、〇七七	六、六六六
棉花	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
石粉	八、〇〇〇	六、三三三	八、〇〇〇	六、三三三	八、〇〇〇	六、三三三	八、〇〇〇	六、三三三
砂糖	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇

貨物	大正四年		大正三年		大正二年		大正元年	
	内地	外國	内地	外國	内地	外國	内地	外國
木材類	五、七六六	三、三三三	五、七六六	三、三三三	五、七六六	三、三三三	五、七六六	三、三三三
人造肥料	三、三三三	九、三三三	三、三三三	九、三三三	三、三三三	九、三三三	三、三三三	九、三三三
和洋酒類	六、六六六	四、四四四	六、六六六	四、四四四	六、六六六	四、四四四	六、六六六	四、四四四
金銀類	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二
セメント	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二
工業用藥品	九、三三三	九、三三三	九、三三三	九、三三三	九、三三三	九、三三三	九、三三三	九、三三三
礦物類	九、三三三	九、三三三	九、三三三	九、三三三	九、三三三	九、三三三	九、三三三	九、三三三
果實類	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二
魚肥豆粕其他肥料	六、六六六	六、六六六	六、六六六	六、六六六	六、六六六	六、六六六	六、六六六	六、六六六
容器類	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四
莫大小及タオ	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
洋酒類	八、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇
藥器類	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
陶磁器	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二
加工木材	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二
鹽造品	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
米類	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二
金屬製品	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四	四、四四四
鐵管	六、六六六	六、六六六	六、六六六	六、六六六	六、六六六	六、六六六	六、六六六	六、六六六
釘及ボールド	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二	二、二二二
油脂及蠟	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二
石油	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二	一、二二二
荒物	六、三三三	六、三三三	六、三三三	六、三三三	六、三三三	六、三三三	六、三三三	六、三三三

品名	大正四年		大正三年		大正二年		大正元年	
	内地	外国	内地	外国	内地	外国	内地	外国
乾物	1,107.7	4,000.0	1,940.0	5,678.0	2,483.0	2,000.0	2,000.0	7,600.0
漆料	1,260.0	880.0	700.0	3,500.0	2,570.0	1,500.0	1,000.0	1,000.0
家具	3,000.0	1,800.0	1,600.0	1,500.0	1,900.0	1,500.0	1,000.0	1,000.0
染料	1,300.0	800.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
昆布	5,000.0	1,500.0	5,000.0	1,500.0	5,000.0	1,500.0	5,000.0	1,500.0
小間物及化粧品	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
襪及屑物	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
乾魚	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
金屬製機	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
石炭	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
土砂	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
雜穀	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
礦油	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
文房具	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
煉瓦	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
農具	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
石鹼	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
綿子	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
飲料	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
被服	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
麻苧及棕	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
木製	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
菜子	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
履物	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0

同 上 入貨之部

品名	大正四年		大正三年		大正二年		大正元年	
	内地	外国	内地	外国	内地	外国	内地	外国
糊毛糸其他系類	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
葉子	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
金線	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
金礦	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
演劇物	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
吳服大物類	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
車輪	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
茶及コト	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
洋反物類	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
穀粉及澱粉	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
煙草	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0

品名	大正四年		大正三年		大正二年		大正元年	
	内地	外国	内地	外国	内地	外国	内地	外国
石炭	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
米	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
木材	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
砂糖	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
棉花	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
豆	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
礫	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
石	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0

品名	大正四年		大正三年		大正二年		大正元年	
	内地	外国	内地	外国	内地	外国	内地	外国
棉	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
和洋紙	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
魚肥豆柏其他肥料	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
金	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
麻苧及棕櫚	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
土及砂	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
雜穀	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
獸皮及獸骨	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
工業用藥品	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
油	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
油及蠟	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
繭及屑物	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
礦油	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
綿糸	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
乾物	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
乾魚	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
加工木材	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
礦物類	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
セメント	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
鐵製	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
鐵管	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
海草	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
昆布	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
人造肥料	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000

品名	大正四年		大正三年		大正二年		大正元年	
	内地	外国	内地	外国	内地	外国	内地	外国
石	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
染料	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
石粉及澱粉	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
石膏	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
金	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
金礦	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
煙草	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
藥	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
煙草	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
パル	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
綿布	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
金	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
金線	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
石	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
瓦	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
陶磁器	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
陶磁器	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
羽毛	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
羽類	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
菓子	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
菓子類	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
菓	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
荒	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000
乾物	10,000	1,000	3,000	1,000	10,000	1,000	10,000	1,000

二 築港出入貨物積載船舶の種類

築港に於ける出貨は汽船積を主とし、帆船積及神戸經由の連絡帆船積は少量にして且逐年減少するの傾向あり汽船積は大正元年の三十六萬七千餘噸よりして大正四年の五十四萬二千噸に増加し既往三箇年間に五割十八萬噸を増進せり、同入貨も汽船卸を主とするも帆船卸及神戸經由の連絡帆船積も又尠ならず、即ち大正四年中の汽船卸貨物五萬二千餘噸に對し、帆船積は十五萬九千噸神戸よりの連絡帆船積は十三萬七千餘噸を算せり尤も汽船卸は大正元年に比し三割二十五萬餘噸を増加したるも帆

解船卸は一割内外を減少し神戸よりの連絡帆船は四割強を激減せり以て逐年神戸經由出入貨物が大阪直接出入に移動しつゝあるを察すべきなり。

築港出入貨物船種別數量表

年	本船直接積		神戸經由積		計	
	汽船	帆船	汽船	帆船	汽船	帆船
大正元年	3,636	2,577	3,636	2,577	7,272	1,286
二年	4,179	5,033	5,365	5,556	10,921	1,885
三年	3,366	2,033	4,544	4,441	9,085	1,918
四年	5,435	1,863	5,624	1,092	6,716	1,373

築港出入主要貨物船種別四ヶ年對照表

出貨之部

貨物種別	大正四年		大正三年		大正二年		大正元年	
	本船直接積	計	本船直接積	計	本船直接積	計	本船直接積	計
綿布類	4,257	4,257	3,636	3,636	4,179	4,179	3,636	3,636
洋糸類	3,747	3,747	3,636	3,636	4,179	4,179	3,636	3,636
和紙類	3,583	3,583	3,636	3,636	4,179	4,179	3,636	3,636
硝子及全製品	2,933	2,933	3,636	3,636	4,179	4,179	3,636	3,636
鐵製	1,932	1,932	3,636	3,636	4,179	4,179	3,636	3,636
棉花	1,863	1,863	3,636	3,636	4,179	4,179	3,636	3,636
砂糖	1,785	1,785	3,636	3,636	4,179	4,179	3,636	3,636
石粉	1,785	1,785	3,636	3,636	4,179	4,179	3,636	3,636
木材	1,346	1,346	3,636	3,636	4,179	4,179	3,636	3,636

貨物種別	大正四年	大正三年	大正二年	大正元年
繩索類	1,405	1,405	1,405	1,405
人造肥料	1,387	1,387	1,387	1,387
和酒類	1,363	1,363	1,363	1,363
金屬類	1,309	1,309	1,309	1,309
セメント	1,290	1,290	1,290	1,290
數物類	9,843	9,843	9,843	9,843
礦物類	8,289	8,289	8,289	8,289
工業用藥品	9,333	9,333	9,333	9,333
果實類	7,999	7,999	7,999	7,999
魚肥豆粕其他肥料	5,133	5,133	5,133	5,133
容器類	5,833	5,833	5,833	5,833
莫大小及タオル	5,150	5,150	5,150	5,150
洋酒類	5,333	5,333	5,333	5,333
藥器類	5,793	5,793	5,793	5,793
陶磁器	5,033	5,033	5,033	5,033
加工木材	4,633	4,633	4,633	4,633
陶磁器	4,633	4,633	4,633	4,633
米類	3,999	3,999	3,999	3,999
金屬製品	3,890	3,890	3,890	3,890
鐵管類	3,633	3,633	3,633	3,633
釘及ホイル	3,637	3,637	3,637	3,637
油類	3,637	3,637	3,637	3,637
石蠟	3,590	3,590	3,590	3,590
荒油	3,590	3,590	3,590	3,590
乾物類	3,333	3,333	3,333	3,333

に過ぎず、然れども同地域は海岸線短小にして且つ安治川河口を隔て、埠頭地と連絡の便なきを以て素より多きを期待する能はざるなり。

櫻島に於ける集散貨物は明治四十三年（鐵道天保山驛閉鎖櫻島驛開始當年）に於ては出入二十三萬六千噸にして内鐵道連絡は一割三分強三萬噸なりしが翌四十四年には同出入貨物二十九萬噸内鐵道連絡二割一分六萬二千噸に達し爾來設備の進捗に伴ひ逐年増加して大正四年には同地集散貨物六十四萬九千噸、内海運より鐵道に連絡せしもの二十萬九千噸、鐵道より海運に接続せるもの一萬四千噸、計二十二萬三千噸を算するの盛況を呈するに至れり、而して是等出入状態を見るに汽船にありては到着七倍弱發送七割を各増加し、帆船船にありては發送は漸次遞減して二割弱を減退したるも、到着は七割餘を増加せり、如斯同地域の利用は比年堅實なる發達を示せり。

左に五ヶ年間櫻島海陸集散貨物比較表及大正四年中同地集散主要貨物の輸送系路表を掲ぐ。

櫻島集散貨物年次表

年次	發送				到着			
	汽船	帆船船	計	其他	汽船	帆船船	計	其他
明治四十三年	9,300	6,000	15,300	1,200	10,800	9,000	19,800	2,800
大正元年	8,900	6,800	15,700	1,200	10,500	9,700	20,200	2,500
大正二年	9,500	7,500	17,000	1,200	10,800	10,000	20,800	2,800
大正三年	11,500	7,700	19,200	1,200	12,800	11,000	23,800	3,000
大正四年	15,900	7,900	23,800	1,200	17,000	15,000	32,000	3,000
合計	55,100	36,700	91,800	5,800	64,000	54,700	118,700	13,300

大正四年櫻島集散貨物輸送系路表

貨物種別	發送				到着			
	汽船	帆船船	計	其他	汽船	帆船船	計	其他
穀物	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
和酒	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
煙草	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
石炭	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
礦物	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
木材	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
棉花	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
棉子	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
鐵及金屬	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
煉瓦	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
石灰	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
加工材	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
肥料	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
工業用品	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
礦油	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
繩索	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
鐵管	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
和紙	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
其他	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
合計	15,900	7,900	23,800	1,200	17,000	15,000	32,000	3,000

貨物種別	發送				到着			
	汽船	帆船船	計	其他	汽船	帆船船	計	其他
穀物	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
和酒	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
煙草	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
石炭	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
礦物	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
木材	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
棉花	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
棉子	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
鐵及金屬	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
煉瓦	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
石灰	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
加工材	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
肥料	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
工業用品	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
礦油	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
繩索	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
鐵管	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
和紙	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
其他	1,200	1,200	2,400	1,200	1,200	1,200	2,400	1,200
合計	15,900	7,900	23,800	1,200	17,000	15,000	32,000	3,000

四 倉庫及上屋出入貨物

一埠頭所在税關輸入上屋 明治四十四年四月一日大阪税關輸入部築港埠頭地に移轉せられ、市有上屋を以て輸入貨物の陸揚装置場に指定せられたり、爾來市は無償にて上屋の使用を許可し出入貨物に對し便宜を與へたる結果、輸入貨物の増加せると共に一面長日時に亘る滞貨を生ずるに至りたるを以て、市は保税地域使用規程を制定し、大正二年十月以降輕微なる使用料金を課する事となれり、開設以來の出入貨物左の如し。

築港埠頭輸入税關上屋出入貨物年次表

貨物種類	大正元年		大正二年		大正三年		大正四年		現出高
	入	出	入	出	入	出	入	出	
穀物及種子	九,四九七	九,四三三	九,四七〇	九,六三三	四,四七〇	四,四七〇	四,四七〇	四,四七〇	九,四九七
砂糖類	二九	一五	一	一	一	一	一	一	二九
飲食物	五,六一	五,三〇	一,二五	六,八七	一,二六	一,二六	一,二六	一,二六	五,六一
牛皮及水牛皮	一,五五	一,五〇	一,五五	一,五五	一,五五	一,五五	一,五五	一,五五	一,五五
其他皮類	六三	五四	七	六	六	六	六	六	六三
獸骨類	七五	七	一	一	一	一	一	一	七五
藥材	二,六一	二,四八	二,六一	二,六一	二,六一	二,六一	二,六一	二,六一	二,六一
油脂及蠟	九〇	一,〇	一,〇	一,〇	一,〇	一,〇	一,〇	一,〇	九〇
漆	三	三	三	三	三	三	三	三	三
棉花	五,五三	五,三	一〇	三	三	三	三	三	五,五三
麻苧類	二,四九	二,四八	二,四九	二,四九	二,四九	二,四九	二,四九	二,四九	二,四九
紙類	五二	四	四	四	四	四	四	四	五二
布帛及全製品	一,九	一,四	一,九	一,九	一,九	一,九	一,九	一,九	一,九
礦物及礦石	五八	五八	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	五八
金屬製品	三,一	三,一	三,一	三,一	三,一	三,一	三,一	三,一	三,一
合計	三,一	三,一	三,一	三,一	三,一	三,一	三,一	三,一	三,一

貨物種類	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年
玻璃及陶磁器	六六	五	一六六	二六
機械類	二,六〇〇	一,九	二,六〇〇	一,九
木材類	一,一七	一,一	一,一	一,一
鐵及金屬材	一〇,一	一,一	一,一	一,一
雜品	二,八	一〇,一	一〇,一	一〇,一
合計	五,三	一,九	五,三	一,九

二其他上屋及倉庫出入貨物 其他埠頭地所在倉庫に出入せる貨物も逐年遞増して大正三年には八萬九千噸を算せり、其主なるは棉花、鐵及金屬材、各種皮類、油脂及蠟等にして、尙最近私設倉庫の建設せらるゝあり、公私特許仮置場の設置せらるゝあり、埠頭埋立地出入貨物漸く活況を呈せり、最近四ヶ年間の出入貨物數量左の如し。

築港埠頭倉庫上屋出入貨物

年次	倉庫		上屋	
	入	出	入	出
大正元年	一,九	一,九	一,九	一,九
大正二年	一〇,一	一〇,一	一〇,一	一〇,一
大正三年	一〇,一	一〇,一	一〇,一	一〇,一
大正四年	一〇,一	一〇,一	一〇,一	一〇,一

又櫻島にある倉庫及上屋に出入せるもの亦多し、而して上屋の一部は明治四十一年十一月大阪税關櫻島出張所設置以來輸出入貨物藏置場として無償にて税關に提供したるが、保税地域使用規程の制定と共に料金を課することとなりしも、出入貨物は累年増加して低止する處なく客年輸出入貨物藏置場を増置せり、出入貨物の主なるものは棉花及鐵材等なり、櫻島所在倉庫及上屋出入貨物數量左の如し。

櫻島倉庫上屋出入貨物

年次	入	出	計	入	出	計
大正元年	一三,一五三	七,六三三	二〇,七八六	三三,五九三	三六,〇〇〇	六九,五九三
大正二年	一四,五五三	一四,八六三	二九,四一六	三三,五三三	四四,八三四	七八,三六六
大正三年	二二,三三三	一八,一〇六	四〇,四三九	三七,八二二	六七,〇三六	一〇五,八五八
大正四年	三三,七〇七	三三,九三三	六七,六四〇	四三,五二六	八二,九七七	一二六,五〇三

五 港灣設備及其利用

南北兩突堤に包圍せられたる港内總水面積は二百十六萬九千餘坪にして其内八十五萬七千餘坪は二十八尺以上の水深を保ち繫船設備としては棧橋、浮標、繫船護岸等大要左の如し。

一 繫船浮標 港内碇繫場として港口を距る千三百五十間の地點即ち大棧橋の南側に一定の區劃を定め、明治三十八年十月六日の繫船浮標を設置せしを始め、漸次増加現在にありては大棧橋の南方に十三個櫻島附近に三個併せて十六個を設置し外に大棧橋兩側に各一個の網取浮標を有す、其繫船々舶左の如し。

繫船浮標 繫留汽船年次表

年次	汽船艘數	登簿噸數	繫留延時間	年次	汽船艘數	登簿噸數	繫留延時間
明治三十九年	一五五	一四,二四八	二,九四時	明治四十四年	二六六	二七,一五三	九,三三時
全 四十年	三三三	三三,四五三	四,〇八八	大正元年	一九	三三,五二	一〇,八六時
全 四十一年	一五	二〇〇,九七七	八,六三	全 二年	六五	九九,六三	二八,九二時
全 四十二年	一八	三三,三三八	七,四三時	全 三年	七五	一一五,〇〇	三三,三八時
全 四十三年	一七	三三,〇六六	八,九八	全 四年	七七	一二二,四三	三六,八六時

二 棧橋 埠頭地に大小二個櫻島に三個を有し其繫船間口延長七百三十間を有す。

▲大棧橋 埠頭大棧橋は橋上に鐵骨上屋一棟あり、繫船間口五百間を有し、同時に六七千噸級の汽船六艘を維繫するに足

る本棧橋は從來多くの使用を見ざりしも大正二年橋上に貨物電車の運轉を開始せるを期として爾來定期船の繫留するもの年と共に増加し、大正四年中の維繫船舶一千三百二艘に達するに至れり。

大棧橋維繫汽船年次表

年次	汽船艘數	登簿噸數	維繫延時間	年次	汽船艘數	登簿噸數	維繫延時間
明治三十七年	一〇	二七,三五	二,九六時	明治四十三年	一〇	三三,一三	八時
全 三十八年	六	三六,六九	三,〇〇	全 四十四年	一〇	三三,一三	八時
全 三十九年	八	一四,三三	一,三九時	全 四十五年	一〇	三三,一三	八時
全 四十年	四	四,四七	〇,八三時	全 四十六年	一〇	三三,一三	八時
全 四十一年	三	四,八八	一,一七時	全 四十七年	一〇	三三,一三	八時
全 四十二年	三	五,六一	〇,六六時	全 四十八年	一〇	三三,一三	八時

▲櫻島棧橋 第一棧橋は繫船間に四十間第二棧橋は同七十間を有し兩棧橋の間隔二十五間あり、本棧橋は現今唯一の海陸絡連地點に當れるを以て、棉花其他の輸入貿易貨物并に上屋倉庫搬出入鐵類、セメント、和洋紙、各種肥料等の荷役使用せられ、殊に孟買航路の如き大汽船の碇繫荷役に充てらる。

櫻島棧橋維繫汽船年次表

年次	汽船艘數	登簿噸數	維繫延時間	年次	汽船艘數	登簿噸數	維繫延時間
明治四十一年	三	二,七〇	一,三三時	大正元年	五	三,三六	一,三〇時
全 四十二年	三	三,七〇	一,七〇時	全 二年	六	四,〇〇	一,四〇時
全 四十三年	三	二八,四三	一,五八時	全 三年	九	二七,四八	一,八一時
全 四十四年	三	三〇,八九	二,〇〇時	全 四年	九	二五,四八	一,四〇時

▲小棧橋 埠頭丁字小棧橋は大棧橋を距る北六十間にあり、繫船間に十七間半を有し小蒸汽船及通船の碇繫場たり。

▲片棧橋 櫻島棧橋の東方にありて護岸に併行し繫船間口百三間を有す、帆船船常に輻輳せり。

因に各棧橋の使用に對しては港灣利用上無償にて任意使用せしめつつあり。

三 繫船護岸 埠頭地大棧橋兩側安治川南岸及櫻島方面の一部を併せ總延長八百二十六間を有す。

▲埠頭大棧橋基點左右護岸 延長四百間を有し沿岸倉庫出人貨物の荷役に使用せらるゝと共に、船舶との交通路として通船の繫留場たり。

▲安治川南岸護岸 延長百九十五間餘を有し後方に於ける上屋と共に外國貿易貨物の利用に供し居れるが、輸入貨物通關の爲め解船幅最も著し。

▲櫻島護岸 延長二百三十一間にして専ら解船荷役に使用せらる。

四 運河 港灣及埋立の利用を増進する爲め埋立地内に開鑿せられたる運河は

天保山運河幹線 長 一、一五六^尺 幅 二五^尺

支線 同 二〇六 同 四〇

内港水津川間水路 同 一、〇〇八 同 四四

にして其總延長二千三百七十間に達し其水深は干潮面下六尺なりとす、本運河は竣功尙日淺しと雖も何れも盛んに利用せられ之が爲め埋立地の利用を著しく増進せるのみならず水津川への水路は汽帆船の通航日々増加し天保山運河は港内荷役解船の礙繁場及内港安治川間の航通路として盛況を極めつつあり。

五 起重機配置 安治川南岸繫船岸壁上一噸半可搬起重機二基、第三號倉庫前面に同一基を配置して普通貨物の積卸請求に應じ、特種重量品の荷役に對しては十噸揚起重機艇を以て之に充つ、從來無料にて使用せしめしも大正二年十二月本市起重機使用規程を制定し料金を徴する事となり、其使用料金は一噸半起重機一時間毎に金壹圓、十噸起重機同金五圓なり。

六 其他諸設備

▲港内曳船汽船 大正五年四月市は十八馬力及二十四馬力の小蒸汽船二艘を以て、棧橋繫離船舶の請求に應じ曳船に従事しつゝあり。

▲船舶給水 從來船舶の給水は三條通四丁目個人の負擔に係るものなりしが大正五年四月以降直接港灣部に於て給水事業を條營することとなり。

▲渡船 從來市は築港櫻島間に發動機船一艘を以て無料にて兩者の交通を便ならしめしも大正二年四月より僅少の料金を徴收する事となり、更に大正五年四月より天保町櫻島間に同六年一月以降築港大棧橋より出崎町及南恩賀島町を経て木津川運河入口に至る渡船を開始せり。

▲港内船舶塵芥取扱 大正五年四月港内碇泊船舶の塵芥取除きの爲め三合船一艘を之れに充て入港船舶の利便を計りつゝあり。

▲航路標識 現今大阪築港の標識は三個にして、南北兩突堤先端の燈臺二個は燈光統一のため明治四十二年五月二十一日遞信省航路標識管理所の所轄に移し石油燈を使用せり、又大棧橋最端の標識は五十燭光電燈一個を備へたり。

燈	標	燈	標	燈	標
通	大 阪 南 突 堤	大 阪 北 突 堤	大 阪 築 港 棧 橋	北 位	三 十 四 度 三 十 八 分 五 十 六 秒
位	大 阪 築 港 南 突 堤 ノ 極 端	大 阪 築 港 北 突 堤 ノ 極 端	大 阪 築 港 棧 橋	東 位	百 三 十 五 度 二 十 三 分 三 十 九 秒
北	三 十 四 度 三 十 八 分 十 六 秒	三 十 四 度 三 十 八 分 二 十 四 秒	三 十 四 度 三 十 八 分 五 十 六 秒	初 點	明 治 三 十 九 年 六 月 一 日
東	百 三 十 五 度 二 十 三 分 三 十 九 秒	百 三 十 五 度 二 十 三 分 三 十 六 秒	百 三 十 五 度 二 十 五 分 十 四 秒	構 造	鐵 造 六 角 形 紅 色
初 點	明 治 三 十 九 年 六 月 一 日	全	鐵 造 六 角 形 白 色	燈 實	不 動 白 色
明	全	閃 光 白 色	不 動 紅 色	基 礎	全 瓦 瓦
基 礎	全 瓦 瓦	每 十 五 秒 閃 光	北 六 十 一 度 三 十 四 分 西 ヨリ 北 東 南 へ 經 テ 南 四 十 度 四 十 分 西 迄 二 百 四 十 六 度 十 四 分 間	干 潮	上 燈 火 ノ 高 二 丈 六 尺
干 潮	上 燈 火 ノ 高 二 丈 六 尺	四 丈 六 尺	二 丈 六 尺	光 達	十 丈 六 尺
光 達	十 丈 六 尺	二 丈 六 尺	七 丈 一 尺	離 離	十 丈 六 尺

▲天氣豫報及警報信號 大阪府立一等測候所は明治四十三年九月一日築港埠頭地に移轉し其他安治川、水津川沿岸に警報

信號標の設置あれども、大棧橋基點に正規の信號柱を建設し右測候所の報告に基き、潮位天氣豫報及暴風雨警報を掲揚し出入船舶航海の指針に供す。

▲船舶信號 大正二年九月より大棧橋突端に港灣部出張所を設け、出入船舶の見張りをなすと共に信號を交換し、錨地の指定其他各般の便宜を講じつゝあり。

六 陸上設備及其利用

- 一埋立地 既成埋立地の總面積は百二十三萬餘坪の内
 - 下 附 地 二十三萬六千餘坪
 - 一時使用許可地 六十八萬三千餘坪
 - 下附出願中 五千餘坪
 - 一時使用出願中 二十七萬八千餘坪
 - 未 下 附 地 一萬六千餘坪

にして下附地及一時使用許可地整理を施せるもの十四萬七千餘坪道路及下水道延長各約八千間に達せり其の利用の一斑左表の如し。(大正六年三月末現在)

場 所	官公署用	倉庫及上屋	運送店	工 場	其 他	運 河	道 路
築港埠頭	一、四七五	一八、九五五	四、〇〇〇	一、一〇〇	二、六〇〇	三、一〇〇	一三、〇〇〇
自一條通至八條通	一〇、五〇〇	—	—	三、三六八	六、〇〇〇	三三、〇〇〇	六、〇〇〇
櫻島	一八、七七一	九、〇〇〇	—	—	七、五三六	—	七、〇〇〇
天保	—	—	—	—	—	—	—
南恩加島町	—	—	—	—	—	—	—
南福崎町	—	—	—	—	—	—	—

▲埠頭埋立地 三十三萬八千餘坪中陸軍省用地大藏省用地を除き沿岸地八十間通り十二萬二千餘坪は貿易地帯として市は

一時使用の許可を受け貿易關係事業に限り一時貸貸方法に依り使用せしめつゝあり倉庫上屋等の大部は此地域に建設せられ其他の市街地二十一萬九千餘坪は明治三十九年下附を受け其大部は宅地整理を竣へ運河沿岸地を除くの外既に一般公衆に貸貸利用せしめ新市街を成し現在戸數二千二百餘戸人口九千餘人に達す。

▲櫻島埋立地 一時使用の許可を受け其一部に假に道路下水道工事を施せり、同地は現今に於ける船車連絡の唯一地域として専ら公私の倉庫、上屋、工場等に利用せられ既に海岸線の不足を感ずるに至れり。

▲其他埋立地 天保町埋立地は元の器械工場跡にして市有地に屬し船渠二個と共に造船業者に貸貸し、南恩賀島町地先の下附地五千餘坪は市營屠畜場敷地に供せられ同地先の一時使用許可地元ブロック製造場跡は其大部をセメント會社に貸貸せり、其他南福崎町地先、新千歲町地先、南恩賀島町運河北側の地先埋立地等は利用計劃中に屬す。

二倉庫及上屋 築港及櫻島に於ける市有上屋七棟五千八十九坪、倉庫十二棟五千九百八十一坪を有し、内税關貨物の置場に充てたるもの、外は之を各會社に貸貸せり。

▲埠頭地倉庫及上屋 大棧橋左右繫船護岸に面せる倉庫は北より數へて第一號より第七號に及ぶ、内第一號は市設假置場に第二、第三號は保税地域に、第五號第六號は東京倉庫會社に貸貸し、第四號及第七號は建築中なり、又安治川尻南岸繫船護岸に沿へる上屋一棟一千二百坪を四區に分ち、東方より數へて第一號第二號は東京倉庫會社に貸貸し、第三號第四及第五號、一棟三百坪大棧橋上の一棟は何れも保税地域に充つ。

▲櫻島倉庫及上屋 櫻島片棧橋後方に於ける第三號上屋は東京倉庫及大阪倉庫兩會社に分割貸貸し、同第一、第二棧橋後方の第一、第二、第四號上屋は保税地域貨物藏置場に充つ、倉庫は第一號上屋後方の分は東京倉庫會社に、第二號上屋後方の分は大阪倉庫會社に貸貸せり。是等櫻島所在倉庫上屋は鐵道引込線との連絡完全なるを以て貨物の出入甚だ活潑なり。

▲南恩賀島町地先倉庫 南恩賀島町地先埋立地なる元ブロックチャード附屬倉庫三棟は櫻セメント會社に貸貸し、同工場及

船者業、回漕店、仲仕供給業者、倉庫業者等各種の必要機關略ぼ備はるに至れり。

▲税關 大阪税關にては明治三十八年二月監視派出所を築港埠頭大棧橋側に設置し、次で同四十一年十二月櫻島に、翌年四月築港埠頭に税關出張所を開設し、一般輸入事務を取扱ふに至りしが、同四十四年四月輸入部を全然築港に移轉し、以て今日に至れり、尙税關本廳敷地を埠頭に選定したるも政府の都合上未だ實現するに至らず。

▲保税地域 税關は左の場所を關税法により通關貨物陸揚船積及藏置場所に指定せり。

- 一、大棧橋兩岸
- 第二號第三號倉庫二棟及正面岸壁第一號第四號倉庫正面岸壁大棧橋一圓
- 二、安治川南岸
- 第三號第四號第五號上屋三棟及正面岸壁
- 三、櫻島町地先沿岸
- 第一號第二號第四號上屋三棟及正面岸壁并鐵棧橋一圓

大阪市にては税關櫻島出張所及同輸入部の築港埠頭移轉と同時に、市有の櫻島第二號上屋、築港埠頭第三、第四號上屋を保税地域内貨物藏置場として無償提供し、其他各種の便宜を計りたる結果輸入貨物の増加著しく且つ一面には長時日に亘る滞貨を生ずるに至りたるを以て、市設保税地域使用規程を制定し、大正三年十月以降輕微なる使用料金を徴收する一方貨物藏置場を増設し、現在にては上屋倉庫を合せて八棟四千七百七十七坪及附屬土地を以て之に充つ、而して其使用料金は左記の如く他港に比し著しく低率なり。

- 一時使用 重量品五百斤迄毎に 一日に付金五圓乃至一錢
- 輕量品容積十立方尺迄毎に 一日に付金五圓乃至一錢
- 專用 一ヶ月一坪に付金四五拾錢以上貳圓以下

▲入の交通場所 税關は外航船舶と陸地との交通場所として左の個所を指定せり。

- 一安治川尻南岸第四號上屋より西方九間二二五の河岸

- 一築港埠頭大棧橋 一圓

- 一大棧橋根附より南へ岸壁に沿ひ貨物陸揚船積場所の西北端迄

▲假置場 市は大藏大臣の特許を得て埠頭第一號倉庫五百四坪を以て、外國貨物の改装仕分其他の手入を爲すべき假置場を設置し、大正三月十一月より之が業務を開始し一般に使用せしむ、其使用料金大要左の如し。

- 重量品 五十斤迄毎に 一ヶ月金五圓
- 輕量品 容積一立方尺迄毎に 全 金五圓
- 土地建物を専用する時面積一坪迄毎に 一ヶ月金貳拾錢



第二 河川利用の一斑

一 河川の航通

水は大阪市の生命にして河川は實に其脈管たり、淀川の大江東より來りて市内を貫流し、合々四折の妙を極め、遂に安治川、尻無川及木津川の三川となりて海に注ぐ全市の河川、運河其數大小實に五十三條其延長概算四萬九千間に達せり。

今此等河川運河の航通状態を見るに淀川、大川、土佐堀川、堂島川、安治川、尻無川及木津川の幹線は内務省及大阪府に於ける河川整理の結果年々其水深を加へ、安治川の如きは其水深十八尺乃至二十尺に達し總噸數千噸以内の沿岸航路船を通航せしむるに足り尻無川も大阪府に於て現在施工中なる改修工事竣成の曉には洋和型帆船は勿論小型汽船をも入津せしむるを得べく、之に次で木津川の整理も施行せらるゝなるべく此亦安治川に次で大型船舶の出入自由なるに至るべし、其他淀川、大川、土佐堀川堂島川等は何れも大型船舶の航行に適す尙ほ各枝川に於ける航通状況を其利用の程度に依り三級に分ち更に其水深の現況舟楫の便否により甲乙丙の三等に區別するときは概要下の如し。

- 第一級
- (甲) 東横堀 大型船舶及各種小艇通航す。
 - (乙) 西横堀 全上
 - (甲) 道頓堀 全上
 - (丙) 長堀 全上
 - (丙) 天満堀川 大型石炭船の通航頻繁なり。
 - (丙) 逆川 大型船舶及各種小艇の通航頻繁なり。
 - (甲) 堂島堀川 梅田停車場倉庫の關係上、大型船舶の通航多し。
 - (丙) 古川 塗磨船を除き大型船舶通航す。
- 第二級
- (乙) 海部堀 海産物荷役のため、各種船舶の通航頻繁なり。

- (丙) 京町堀 倉庫多きため、各種船の通航比較的頻繁なり。
- (乙) 阿波堀 略全上
- (甲) 百間堀 大型以下各種船通航す。
- (丙) 難波新川 全上
- (甲) 堀江 全上
- (甲) 木場川 石炭及鐵材、載積の各種船通航す。
- (丙) 高津入堀 石炭鐵材及石材載積の團平船の通航多し。
- (甲) 七瀬川 大型船以下各種小廻船頻繁なり。

第三 紙

- (甲) 江戸堀 小型船のみ通航す。
- (甲) 陸岸堀 下流は砂荷役のため、大型船通航す。
- (乙) 立賣堀 鐵材砂糖類荷役のため、下流に於て船の通航頻繁なり。
- (甲) 曾根崎川 大型船の通航少し。
- (丙) 鮫川 主として團平船及小廻船通航す。
- (甲) 中之島堀割 各種船通航す。
- (甲) 鮫江川 大型船通航するも頻繁ならず。
- (甲) 十三間川 上流に於て原船のみ通航す。
- (乙) 堀間川 大型石炭船通航するも頻繁ならず。

上述の如く幹川の水深は逐年増加しつゝ、ありと雖も市川の各枝川は著しく埋設して水深を減するに至りたるに近時船の船型益増大するの傾向あるを以て大阪市に於ては大正六年度より繼續事業として大整理を加ふる事となれり。

二 河川の利用

市内を貫流する大小の河川は百貨集散の要路たるに共に、其沿岸地帯は荷揚場、荷置場、倉庫、工場地帯として、櫛比簇立寸土を餘さざるの盛況は蓋し大阪市の誇りとすべきなり。

即ち最近の調査に依れば河川及運河沿岸の總延長九萬八千二百餘間中工場線延長八千三百餘間其使用面積五十一萬二千九百餘坪倉庫線延長九千三百餘間其使用面積九萬一千九百餘坪、荷揚線延長一萬一千一百餘間其使用面積五萬八百餘坪荷置場線延長五千餘坪其使用面積七萬五千五百餘坪に達す、而して其他の空地、道路堤防等の大部は尻無川木津川等の下流沿岸地域に屬し、市街地の河岸にありては殆ど利用の極度に達しつゝあるを見るなり。

大阪市内及附近河川沿岸利用表 (大正五年末現在)

河川名	兩岸延長	延長	面積	延倉庫	延荷揚	延荷置	延工場
安治川	五、九〇〇	一、一三三	八、五五五	七三三	一、〇〇〇	三、九六八	三、九六八
堂島川	三、七三七	—	—	—	一、三三七	三、三三三	三、三三三
土佐堀川	三、七三七	—	—	—	六〇〇	—	—
堂島川	三、七三七	—	—	—	—	—	—
土佐堀川	三、七三七	—	—	—	—	—	—
大川	—	—	—	—	—	—	—
淀川	—	—	—	—	—	—	—
天満川	—	—	—	—	—	—	—
梅田川	—	—	—	—	—	—	—
曾根崎川	—	—	—	—	—	—	—
逆川	—	—	—	—	—	—	—
逆川	—	—	—	—	—	—	—
六間屋川	—	—	—	—	—	—	—
中津川及傳法川	—	—	—	—	—	—	—
正徳寺川	—	—	—	—	—	—	—
安治川	—	—	—	—	—	—	—
標島運河	—	—	—	—	—	—	—

河川名	兩岸延長	延工長	面積	延會長	面積	延荷長	面積	延置長	面積
天保町入堀	三三〇	五九	一〇〇〇	一	一	一	一	一	一
天保山運河	二二〇	八	一〇〇〇	一	一	一	一	一	一
三ッ種入堀	一九二	一	一	一	一	一	一	一	一
新千歲町地先運河	二一〇	一	一	一	一	一	一	一	一
内港ヨリ水津運河	一九〇	一	一	一	一	一	一	一	一
川ニ通ズル	一四九	一	一	一	一	一	一	一	一
尻無川	一三三	一	一	一	一	一	一	一	一
古川	九四	一	一	一	一	一	一	一	一
尻無川間水路	一〇一	一	一	一	一	一	一	一	一
木津川	八三	一	一	一	一	一	一	一	一
木津川船園場	一八〇	一	一	一	一	一	一	一	一
三軒屋川	七三	一	一	一	一	一	一	一	一
七瀬川	五八	一	一	一	一	一	一	一	一
十三間川	一三六	一	一	一	一	一	一	一	一
新三間川	一三三	一	一	一	一	一	一	一	一
高津入堀	二二九	一	一	一	一	一	一	一	一
西道頓堀	一五七	一	一	一	一	一	一	一	一
道頓堀	一六九	一	一	一	一	一	一	一	一
堀江川	一四七	一	一	一	一	一	一	一	一
西長堀	一〇七	一	一	一	一	一	一	一	一
立賣堀	一三六	一	一	一	一	一	一	一	一

薩摩川	六九	二	一	一	一	一	一	一	一
阿波川	一三六	一	一	一	一	一	一	一	一
海部川	七九	一	一	一	一	一	一	一	一
京都川	一六六	一	一	一	一	一	一	一	一
江戸川	一四三	一	一	一	一	一	一	一	一
百間川	一七一	一	一	一	一	一	一	一	一
西横堀	二六六	一	一	一	一	一	一	一	一
東横堀	二七八	一	一	一	一	一	一	一	一
駿屋川	一四三	一	一	一	一	一	一	一	一
総江川	一三九	一	一	一	一	一	一	一	一
総江川入堀	三七	一	一	一	一	一	一	一	一
鶴間川	三三九	一	一	一	一	一	一	一	一
鶴間川入堀	三三	一	一	一	一	一	一	一	一
計	六、八四	八、三九	五三、六八	九、五二	九、九〇	二、二二	五〇、八八	五、三三	一、三三

叙上の外各倉庫工場等の私有入堀沿岸も亦河岸の利用に屬し、其沿岸線延長一千八百七間にして内荷揚線延長六百八十八間其使用面積三千八十三坪荷置場延長三十八間其使用面積七百三十一坪を算す即ち左表の如し。

專用入堀沿岸利用表

專用入堀名稱	沿岸ノ延長	荷揚場面積	置場面積	專用入堀名稱	沿岸ノ延長	荷揚場面積	置場面積
安治川	二五〇	一七	一	新煙草專賣局入堀	一〇三	一七	一
住友倉庫入堀	一七〇	一七	一	西道頓川	三三	一七	一
堂住友倉庫第一入堀	一〇二	一六	一	全住友倉庫入堀	三三	一七	一
全住友倉庫第二入堀	一〇二	一六	一	水津川	三三	一七	一
全高等工業學校入堀	八	一〇	一	東京倉庫入堀	三三	一七	一
安田倉庫入堀	七	一〇	一	計	一、八七	六八	一〇



第三 大阪港諸規則

一 築港出入船舶注意事項

一般海事ニ關スル法規及大阪府令ニ依ル水路取締規則並ニ汽船航運營業取締規則ヲ遵守スベキハ謂フナ俟タサルモ本港ハ未ダ港務部ノ設置無キヲ以テ檢疫其他港内取締ニ關スル事項ハ水上警察署ノ管轄ニ屬シ海外諸港及臺灣樺太等ヨリ來航セル船舶ニ對シテハ海港檢疫法第五條ニヨル處置ヲナシ又特ニ内務省令ヲ以テ傳染病流行地ト指定セラレタル地方ヲ發シ若クハ經由シ來リタル船舶檢疫ヲ施行ス

舖地ノ指定ニ關シテハ大阪市役所港灣部ニ於テ便宜上之ヲ指定スルコト、成リ居レリ

注意事項左ノ如シ

- 一、入港後六時間以内ニ船長ヨリ左ノ事項ヲ便宜港灣部ニ届出ル事
 - 船舶ノ名稱、所有者名、登簿噸數、仕出港、搭載貨物ノ仕出地、品名數量、乗客人員(男女別)及乗組海員、豫定滞留日數
- 二、棧橋ニ繫留セントストキハ豫メ港灣部ニ就キ場所ノ指定ヲ受ケ船首ヲ橋頭ニ向ケ船舶ノ長サ一倍半ノ距離ニ投錨スルコト
- 三、出港ノ際ハ出港時刻六時間前ニ船長ヨリ左ノ事項ヲ港灣部ニ届出ツルコト
 - 出港時刻、搭載貨物ノ仕出地、仕向地、品名數量、乗客人員(男女別)仕向港
- 四、入港中ハ灰燼塵芥等ヲ海中ニ投棄セサル事ハ勿論諸規則ヲ嚴守スルコト尙棧橋ヲ使用セントストキハ船主、船長又ハ代理店主ヨリ船名、登簿噸數、船ノ長サ、吃水、繫留期間等ヲ記入セル願書ヲ繫船浮標又ハ曳船ヲ使用セントスル場合ハ船名、船主、登簿噸數、使用期間ヲ記入セル願書ヲ港灣部ニ提出シ當該吏員ノ許可ヲ受クベシ

大阪築港入港船舶特定信號左ノ如シ

- 一、大阪築港々内ヲ内港外港ニ大別シ更ニ各二區ニ別チ安治川口附近ヲ櫻島泊船場ト稱ス
- 二、入港船舶ニ對シテハ大棧橋先端ニ設置セル信號所(高標柱五十四尺)ニ於テ錨泊、浮標繫留、棧橋及棧橋繫船場附近潮流方向ノ特定信號ヲナス
 - (A) 錨泊信號ハ第一表ニヨリ錨泊區域ヲ、浮標繫留信號ハ第二表ニヨリ繫留スヘキ浮標番號ヲ、標柱橫架ノ一端ニ掲ケ、受信船舶ノ船名符字ヲ他ノ一端ニ示ス
 - (B) 棧橋繫留信號ハ標柱橫架ノ兩端ニ第三第四表ニヨリ棧橋ニ於ケル繫船場所及全所ノ潮流方向ヲ示シ中央ニ受信船ノ船名符字ヲ掲揚ス
- 三、受信船舶ハ全標ノ信號ヲ掲ケテ回答旗ニ代フルモノトス
- 四、特定信號ニ規定セサル信號ハ凡テ萬國信號法ニ據ル

(第一表)

信號種類	同 上 解 釋	錨 泊 信 號	信號種類	同 上 解 釋
O A	外港一區ニ適宜投錨スベシ		I A	内港一區ニ適宜投錨スベシ

O B 外港二區極西部(危險物積卸並ニ搭載船舶碇泊所)ニ投錨スベシ
 O C 外港二區ニ適宜投錨スベシ
 O Q 外港二區極西部(傳染病患者搭載船舶碇泊所)ニ投錨スベシ
 A I B 内港二區ニ適宜投錨スベシ
 A R 安治川口(櫻島泊船場)ニ適宜投錨スベシ

(第二表)

信號種類	同	上	解	釋	浮標	繫留	信號
S A	南一號ニ繫留スベシ				S J	南十號ニ繫留スベシ	
S B	南二號ニ繫留スベシ				S K	南十一號ニ繫留スベシ	
S C	南三號ニ繫留スベシ				S L	南十二號ニ繫留スベシ	
S D	南四號ニ繫留スベシ				S M	南十三號ニ繫留スベシ	
S E	南五號ニ繫留スベシ				S N	南十四號ニ繫留スベシ	
S F	南六號ニ繫留スベシ				S O	南十五號ニ繫留スベシ	
S G	南七號ニ繫留スベシ				S P	南十六號ニ繫留スベシ	
S H	南八號ニ繫留スベシ				N A	北一號ニ號ノ二個浮標ニ繫留スベシ	
S I	南九號ニ繫留スベシ				N B	北二號ニ號ノ二個浮標ニ繫留スベシ	

(第三表)

信號種類	同	上	解	釋	棧橋	繫留	場所	信號	
A	大棧橋Aノ位置ニ繫留スベシ				E	大棧橋Eノ位置ニ繫留スベシ			
B	Bノ位置ニ繫留スベシ				F	同 Fノ位置ニ繫留スベシ			
C	Cノ位置ニ繫留スベシ				G	櫻島上流棧橋ニ繫留スベシ			
D	Dノ位置ニ繫留スベシ				H	櫻島下流棧橋ニ繫留スベシ			
青色三角旗	南方ニ流ル				信號種類	同	上	解	釋
白色三角旗	停潮ヲ示ス				赤色三角旗	北方ニ流ル			

(第四表)

信號種類	同	上	解	釋	潮流	方向	信號
青色三角旗	南方ニ流ル						
白色三角旗	停潮ヲ示ス						

二 天保山運河使用條例

(大正六年四月二十三日 大阪市條例第三號)

- 第一條 天保山運河ノ使用ニ關シテハ本條例ノ規定ニ依ル
- 第二條 航路ハ水路ノ兩側五間通ヲ除キタル水面トス
- 第三條 運河ノ通航料ハ當分ノ間ハ之ヲ徵收セズ
- 第四條 航路及共同物揚場地先以外ノ水面ハ一箇月一坪金拾五錢以内ノ料金を徵收シ占用ヲ許可ス但シ沿岸地賃借人ニ對シテハ其ノ賃借地先ノ水面ニ限リ無償ニテ之カ
 占用ヲ許可スルコトアルヘシ
- 第五條 官公署ニ對シテハ前項ノ料金を減額シ又ハ之ヲ徵收セサルコトアルヘシ
- 第六條 市長ニ於テ公益上必要ト認ムルトキハ第一項ノ許可ヲ取消スコトヲ得
- 第七條 沿岸地賃借人ニ對シテハ其ノ賃借地先ノ護岸ニ限リ無償ニテ之カ占用ヲ許可スルコトアルヘシ
- 第八條 沿岸地賃借人自己ノ費用ヲ以テ護岸ノ維持修繕ヲ爲スヘキ義務ヲ負フ
- 第九條 沿岸地賃借人自己ノ費用ヲ以テ護岸ヲ改築セムトスルトキハ市長ノ許可ヲ受クヘシ前項ニ依リ改築シタル護岸ハ無償ニテ本市ノ所有ニ歸スルモノトス
- 第十條 運河ニ於テ左ノ行爲ヲ爲スコトヲ得ズ
 - 一 測量標、量水標、橋脚、防衝材及護岸保護杭等ニ舟筏ヲ繫留スルコト
 - 二 水路ニ貯木スルコト
 - 三 掛帆ノ儘航行スルコト
 - 四 航路ニ停留スルコト
 - 五 土砂塵芥其ノ他ヲ投棄スルコト
 - 六 魚漁ヲ爲シ又ハ貝類ヲ採取スルコト
- 第十一條 後ノ通行及曳船ニ依ル航行ニ關シテハ市長ニ於テ之ヲ制限スルコトアルヘシ
- 第十二條 占用水面ニ於テ左ノ行爲ヲ爲サムトスルトキハ市長ノ許可ヲ受クヘシ
 - 一 工作物ヲ築設セムトスルコト
 - 二 船舶ヲ解散シ又ハ修繕セムトスルコト
 - 三 火藥其ノ他危險物ヲ搭載シタル船舶ヲ繫留セムトスルコト
 - 四 市長ニ於テ必要ト認ムルトキハ前項ノ工作物ヲ除却セシメ若ハ船舶ヲ撤退セシムルコトアルヘシ
- 第十三條 共同物揚場地先ニ於テハ貨物ノ積卸ヲ爲ス場合ノ外船舶ヲ停留スルコトヲ得ス
- 第十四條 共同物揚場ニハ貨物ヲ留置スルコトヲ得ス
- 第十五條 舟筏ノ乘組員ハ本市係員ノ要求ニ依リ其ノ所有者若ハ占有者ノ住所氏名、積載貨物其ノ他ノ必要事項ヲ告グ船鑑札又ハ營業鑑札ヲ示スヘシ
- 第十六條 運河ニ於テ膠砂又ハ沈没シタル船舶其他ノ物件ハ其ノ所有者又ハ占有者ニ於テ速ニ之ヲ除却スヘシ

前項ノ場合ニ於テ其ノ除却ヲ完了スルマテ所有者又ハ占有者ハ相當ノ標識ヲ設クヘシ
 第十三條 護岸其ノ物件ヲ毀損シ又ハ滅失セシメタル者ハ其ノ事由ノ如何ヲ問ハス之ヲ原狀ニ回復スヘシ
 第十四條 第五條第二項、第八條第二項、第十二條及第十三條ノ義務ヲ怠リタルトキハ本市ニ於テ之ヲ施行シ其費用ヲ海償セシム
 第十五條 許可ヲ得スシテ第四條第一項ノ規定スル水面ヲ占用シタル者及第六條第一項、第七條、第八條第一項、第九條乃至第十三條ノ規定ニ違反シタル者ニ對シテハ市長ニ於テ五圓以下ノ過料ヲ料スルコトヲ得
 第十六條 本條例施行細則ハ市長之ヲ定ム

三 棧橋管理規程

第一條 本規程ニ於テ棧橋ト稱スルハ港頭大棧橋小棧橋及櫻島棧橋ヲ謂フ
 第二條 棧橋ニ船舶ヲ繫留セムトスル者ハ當該吏員ノ許可ヲ受クヘシ
 第三條 前條ノ許可ヲ受ケタル者ハ船舶ノ繫離其他棧橋使用ニ關シ當該吏員ノ指揮ヲ受クヘシ
 第四條 左ニ掲タル者ハ棧橋ヨリ船舶又ハ陸揚スルコトヲ得ス
 第五條 棧橋ヲ通行スル者ニ對シテハ左ノ料金を徴收ス但シ六歳未満ノ者ハ此限リニ在ラス
 送迎人其他一人ニ付 金 參 錢
 第六條 左記各號ノ一ニ該當スル者ニ對シテハ前條ノ料金を徴收セス
 一 公務ヲ帶ヒタル軍人、官公吏
 二 棧橋繫留船舶ノ乘客乗組員及其荷役仲仕
 三 其他特ニ當該吏員ノ承認ヲ受ケタル者

附 則

第七條 第五條ノ規定ハ當分ノ内ニ適用セス
 第八條 本規程ハ大正五年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

四 船舶給水規程

第一條 本規定ニ於テ大阪港ト稱スルハ開港々則ニ定メタル港界線内ノ海面ヲ謂フ
 第二條 大阪港碇泊ノ船舶ニシテ給水ヲ受ケムトスル者ハ當該吏員ニ請求スヘシ
 第三條 給水料金ハ左ノ區分ニ依リ之ヲ徴收ス

一 給水栓ヨリ直接給水スルモノ一噸(三十六立方尺)ニ付 金貳拾壹錢
 一 給水栓ヨリ運搬給水スルモノ一噸(三十六立方尺)ニ付 金貳拾八錢
 第四條 防波堤外ニ於テハ一噸ニ付一哩毎ニ金拾錢ヲ徴收ス
 前項ノ距離測定ハ南突堤燈臺ヲ基点トス
 第五條 夜間又ハ荒天ノ場合ニハ前二條ノ料金を貳割ヲ増徴ス
 第六條 給水量ハ本市所定ノ量水器ニ依リ算定ス但シ水量ノ確定シ得ヘキモノ又ハ量水器ノ故障ニ依リ水量判明セザルトキハ當該吏員之ヲ認定ス
 第七條 給水量ハ即日之ヲ徴收ス但シ官公署所屬船舶及定期出入船舶ニ對シテハ此限リニ在ラス
 第八條 左記各號ノ一ニ該當スル場合ニハ給水ヲ停止スルコトアルヘシ
 一 當該吏員ノ職務執行ヲ抗拒又ハ妨害シタルトキ
 二 量水器ノ作用ヲ妨害シ其他給水料金ノ漏脱ヲ圖リタルトキ
 三 給水料金ヲ滞納シタルトキ

附 則

本規程ハ大正五年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

五 浮標及曳船使用規程

第一條 本規程ニ於テ浮標ト稱スルハ築港内ニ於テ繫船ノ用ニ供スル浮標ヲ謂ヒ曳船ト稱スルハ棧橋繫離船舶ヲ曳ク小汽船ヲ謂フ
 第二條 浮標又ハ曳船ヲ使用スル者ハ當該吏員ノ許可ヲ受クヘシ
 第三條 前條ノ許可ヲ受ケタル者ハ左ノ料金を前納スヘシ

一 浮標使用料		
登漂噸數壹千噸以上ノ船舶	全	金 參 圓
登漂噸數五百噸未滿ノ船舶	全	金 五 圓
二 曳船使用料		
登漂噸數五百噸未滿ノ船舶	一回ニ付	金 壹 圓
登漂噸數五百噸以上ノ船舶	一回ニ付	金 貳 圓
登漂噸數一千噸以上ノ船舶	一回ニ付	金 參 圓
登漂噸數二千噸以上ノ船舶	一回ニ付	金 四 圓
登漂噸數五千噸以上ノ船舶	一回ニ付	金 五 圓

第四條 市長ハ定期ノ浮標留置船ニ付一定ノ期間内前條第一號使用料ノ二割乃至四割ヲ減額スルコトヲ得
 前項ノ減額ヲ得ムトスル者ハ一ヶ月毎ニ豫メ配船表ヲ提出スヘシ
 第五條 艦船又ハ官公署ノ使用スル艦船其他市長ノ承認ヲ受ケタル船舶ニ對シテハ第三條ノ使用料ヲ徵收セス
 第六條 浮標及曳船使用ニ關シテハ當該吏員ノ指揮ヲ受クヘシ
 第七條 當該吏員ハ左ニ掲グル場合ニ於テ浮標又ハ曳船使用ノ許可ヲ取消スコトアルヘシ
 一 使用者ニ於テ本規程ニ違背シタル片
 二 當該吏員ニ於テ必要ト認メタル片
 第八條 既納使用料ハ之ヲ還付セス但第七條第二號ニ依リ其許可ヲ取消シ若ハ天災其他不可抗力ノ爲使用セザリシトキハ此限リニ在ラス
 附 則
 本規程ハ大正五年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

六 築港内船舶塵芥取扱規程

第一條 築港内定泊船ノ塵芥及塵灰ハ本市ニ於テ搬出スルモノトス
 第二條 塵灰ノ搬出ヲ求メントスル者ハ口頭又ハ信號ニ依リ當該吏員ニ請求スヘシ
 第三條 塵灰搬出料ハ搬出船一艘ニ付一回金壹圓トス
 同一船舶ニシテ搬出貳回以上ニ及フトキハ増加回数毎ニ前項料金ノ半額ヲ徵收ス
 附 則
 本規程ハ大正五年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

七 起重機使用規程

(大正二年二月六日)
 (大阪市告示第一〇六號)
 第一條 起重機ヲ使用セントスル者ハ市長ノ承認ヲ受クヘシ
 第二條 前條ノ承認ヲ受ケタル者ハ直ニ左ノ區分ニ依リ料金ヲ納付スヘシ
 一 蒸汽起重機
 揚力 一噸半迄 一臺 一時間迄毎ニ 金壹圓
 同 十噸迄 同 同 金五圓
 第三條 起重機ヲ使用シテ積卸ヲ爲ス貨物ノ重量ハ起重機揚力定限以内ノモノニ限ル
 前項ノ制限ヲ越スル重量ヲ積卸シタル爲起重機ニ損害ヲ與ヘタルトキハ借主ハ市長ノ定メタル損害額ヲ賠償スヘシ
 第四條 本市ハ起重機使用中貨物ニ生シタル損害ニ付賠償ノ責ニ任セス

八 市設保税地域使用規程

(大正二年十月二十三日大阪市告示第九四號)
 (大正三年二月告示第一四號改正)
 第一條 本規程ニ於テ保税地域トハ築港埠頭埋立地大棧橋上屋及櫻島町地先埋立地ノ内輸出入貨物陸揚積ノ場所トシテ税關ノ指定ヲ受ケタル地域ヲ謂フ
 第二條 保税地域ヲ使用セムトスルモノハ所定ノ様式ニヨリ本市ニ申告スヘシ
 第三條 保税地域ヲ一時使用スルモノハ左ノ區分ニヨリ市長ノ定ム
 一 鐵、鋼(リボンヲ除ク)、銅、鉛、錫、亞鉛、水銀、真鍮、黃銅、包裝セザル金屬、金屬製品、鑛類及礫石類 重量五百斤迄毎ニ金五圓乃至壹錢
 二 前號以外ノ貨物 容積 十立方尺迄毎ニ金五圓乃至壹錢
 同一包裝内ニ前項第一號及第二號ノ貨物ヲ混入セルモノハ容積ニヨリ料金ヲ算定ス
 貨物ノ重量及容積ノ計算ハ其貨物ノ包裝ヲ加算ス
 容積ニヨリ料金ヲ徵收スヘキ貨物ニシテ其容積ノ測定シ難キモノハ重量五百斤ヲ以テ容積二十立方尺ニ換算ス
 本條ノ貨物ヲ保税地域ニ搬入ノ日及保税地域ヨリ搬出ノ日ハ料金徵收ノ日數ニ算入セス
 第四條 保税地域内ヲ專用スルモノハ一ヶ月一坪金四拾五錢以上貳圓以下ノ割合ニヨリ市長ノ定ム
 第五條 第三條ノ料金ハ貨物搬出ノ際納付シ第四條ノ料金ハ一箇月毎ニ之ヲ前納スヘシ
 既納ノ料金ハ之ヲ還付セス
 第六條 輸出移出ノ貨物關稅定率法第七條第一號第二號ノ物品及旅客ノ携帶セル旅具ニ對シテハ料金ヲ徵收セス
 第七條 保税地域ニ搬置スル貨物ノ損害ニ關シテハ市ハ賠償ノ責ニ任セス

九 市設假置場使用規程

(大正三年十一月十三日)
 (大阪市告示第十一號)
 第一條 市設假置場ニ搬置スヘキ貨物ハ外國貨物ニシテ改裝仕分其ノ手入ヲ爲スヘキモノ及之ヲ爲ス必要ナル内國貨物トス
 左ニ掲グル物品ハ假置場ニ搬置スルコトヲ得ス
 一 巨大ナルモノ
 二 損傷腐敗セルモノ又ハ損傷腐敗シ易キモノ
 三 發火質燃燒質又ハ爆發質ノモノ
 四 建物又ハ貨物ヲ汚損スヘキモノ
 五 動物及植物
 六 不潔物
 第二條 市設假置場ニ貨物ヲ移セムトスル者ハ外國貨物ニ付テハ積載船舶ノ名稱、國籍、貨物ノ記號、番號、品名、箇數、數量、價格及搬置ノ目的、内國貨物ニ付テハ貨物ノ記號、番號、品名、箇數、數量、價格及使用ノ目的ヲ記シタル文書ヲ以テ本市ニ申告スヘシ

第三條 貨物ノ改装仕分其ノ他ノ手入ヲ爲サムトスルトキハ其ノ貨物ノ記號、番號、品名、箇數、數量及手入ノ種類並ニ之ニ使用スル内國貨物ノ記號、番號、品名、箇數及數量ヲ記シタル文書ヲ以テ本市ニ申告スヘシ
前項ノ手入ヲ終リタルトキ亦同シ

第四條 市設假置場ヨリ貨物ヲ移出セムトスルトキハ其ノ貨物ノ記號、番號、品名、箇數、數量及價格ヲ記シタル文書ヲ以テ本市ニ申告スヘシ

第五條 市設假置場ヲ使用スル者ハ左ノ區分ニ依リ料金を納付スヘシ

- 一 鐵、鋼(リボンヲ除ク)、銅、鉛、錫、亞鉛、水銀、重錳、黃銅、包裝セザル金屬、金屬製品、鑄物及磁石類 重量五十斤迄毎ニ一箇月金五圓
- 二 前號以外ノ貨物 容積一立方尺迄毎ニ一箇月金五圓
- 三 土地又ハ建物ヲ專用スルトキ 面積一坪迄毎ニ一箇月金貳拾錢

同一包裝内ニ前項第一號及第二號ノ貨物ヲ混入セルモノハ容積ニ依リ料金を算定ス

貨物ノ重量及容積ノ計算ハ其ノ貨物ノ包裝ヲ加算ス

容積ニ依リ料金を徵收スヘキ貨物ニシテ其ノ容積ノ測定シ難キモノハ重量五十斤ヲ以テ容積一立方尺ニ換算ス

第六條 一箇月未滿ノ料金を十五日迄ハ半ケ月分ヲ十五日ヲ超ユルトキハ一箇月分ヲ徵收ス但シ前條第三號ノ場合ハ此ノ限ニ在ラス

第七條 第五條第一號及第二號ノ料金を貨物移出ノトキニ納付シ同條第三號ノ料金を一箇月毎ニ之ヲ前納スヘシ、既納ノ料金をハ之ヲ還付セズ

第八條 市設假置場ニ於テ貨物ノ出入運搬手入其ノ他ノ作業ニ從事スル者ハ本市ノ承認ヲ受クヘシ

第九條 本市ハ藏置貨物ノ損害ニ付賠償ノ責ニ任セス

一〇 手荷物電車關係規則

一 大正二年五月十二日大阪市告示第四十一號

- 一 手荷物運送料 壹個ニ付金五錢
- 二 手荷物保管料 到着後二十四時間以内ニ引取ラサルトキハ二十四時間若クハ其未滿ヲ増ス毎ニ壹個ニ付金參錢
- 三 手荷物蒐集料 壹個ニ付金五錢
- 四 手荷物配送料 壹個ニ付金五錢

損傷ノ虞アルモノ又ハ荷送人ヨリ特ニ易損品扱ヲ以テ運送方ヲ請求シタル手荷物ノ運送料、保管料、蒐集料及配送料ハ前各款料金ノ二倍トス

二 右取扱手續(電氣鐵道部達第一一號)

- 第一條 手荷物ノ取扱方ハ其斤量ノ如何ニ拘ラス總テ個數ニ依ル
- 第二條 左ニ掲ケル物件ハ手荷物トシテ之ヲ取扱ハス
火藥、劇藥、摺附木、燐寸、各種油、生石灰等ノ危險品、各種動物、貴重品及他ノ手荷物ニ損害ヲ與フル虞アル物並ニ十尺以上ノ長尺物

一一 築港埋立地貸與規程 (摘錄)

築港埠頭埋立地ニ關スル規程ノ概要ヲ摘記セバ左ノ如シ

- 一 賃貸期間ハ五箇年ヲ以テ定期トス
- 一 賃借人ハ從來貳箇年以上市内ニ居住シ現ニ直接國稅年額貳拾五圓以上ヲ納ムル者タルコト
- 一 前項ノ資格ナキ者ハ同一資格アル者ヲシテ保證人ヲラシムヘシ
- 一 公益上其他ニ故障無シト認メタル場合ハ賃借地全部若クハ一部ノ轉貸又ハ賃借權ノ讓渡ヲ許可スルコトアルヘシ
- 一 左記ノ場合ハ期限内ト雖賃借地ノ全部又ハ一部ヲ返還セシムヘシ
△賃借人契約ニ違背シタルトキ、△賃借人六箇月以上土地ヲ使用セザルトキ、△一箇年以上土地ノ物件ヲ使用セザルトキ、△本市ニ於テ返還セシムルノ必要アルトキ

本市ニ於テ賃貸シタル埋立地ヲ賣却スル場合ハ賣却ノ際現ニ賃借セル者ヲシテ先買ノ權利ヲ有セシム

賃貸土地等級ハ下記ノ通り

- 一 一等 一箇月一坪賃貸料金六錢以上 (三條通四丁目、四條通四丁目、五條通二丁目及三丁目)
- 二 二等 一箇月一坪賃貸料金五錢以上 (三條通三丁目、一條通三丁目、二條通四丁目、四條通三丁目)
- 三 三等 一箇月一坪賃貸料金四錢以上 (三條通二丁目、二條通三丁目、四條通二丁目ノ内一、一三、一五、一七、一九、二一、二三番地)
- 四 等 一箇月一坪賃貸料金參錢以上 (三條通一丁目、二條通二丁目)

一二 水路取締規則

櫻島町地先埋立地ハ當分ノ内一ヶ月一坪ニ付金五錢以上拾錢以内ノ賃貸料ヲ徵收ス

左記各號ノ一ニ該當スル者ニ對シテハ特ニ地位等級表ニ掲ケル賃貸料ノ半額以上ヲ以テ賃貸スルコトアルヘシ

- 一、運送營業者 二、運送取扱營業者 三、倉庫營業者 四、資本金拂込額五拾萬圓以上ノ銀行營業者 五、假置場ノ特許ヲ受ケタル者

(明治四十三年八月大阪府令第六十八號)
(大正元年九月大阪府令第十三號改正)

- 第一條 本則ニ於テ水路ト稱スルハ河川運河及港灣ヲ謂フ
- 第二條 水路ニ於テハ左ノ行爲ヲ禁ス
 - 一 水制、測量標、量水標、檢潮標、檢潮器、水道取水塔、水管橋、瓦斯管橋、電線橋及其ノ保護杭ニ舟筏ヲ繫留シ又ハ之ニ障害ヲ及ホスヘキ行爲ヲ爲スコト
 - 二 他船ニ引曳セラル、舟筏ノ操舵ヲ忽ニスルコト
 - 三 「テントウ」船劍先船三十石船其他之ニ類スル船舶若ハ二十尺以上ノ筏ヲ船夫又ハ筏夫一人ニテ運航スルコト
 - 四 船体不相當ト認ムヘキ重量物件ヲ搭載航行スルコト
 - 五 舟筏竹木等ノ繫留ヲ忽ニスルコト
 - 六 土砂瓦石炭塵廢芥木片等ヲ投棄スルコト
 - 七 他ノ舟筏等ニ爲口類ヲ釣シテ運航スルコト
 - 八 大阪市堺市ニ在リテハ許可外ノ場所ニ於テ游泳ヲ爲スコト
 - 九 安治川筋木津川筋築港ニ於テハ本則ノ指定シタル場所外ニ船舶ヲ碇泊スルコト
 - 十 碇泊船舶ニ故ナク看守人ヲ置カサルコト但シ解船「テントウ」船其ノ他之ニ類スル小形船ハ此ノ限リニアラス
 - 十一 入津料取立所渡船場巡船寄船場汽船船場汽船船場共同物揚場ノ附近ニ舟筏其ノ他ノ物件ヲ繫留スルコト
- 第三條 水路ニ於テ左ノ事項ヲ爲サントスルコトキハ警察官署ノ許可ヲ受クヘシ
 - 一 假足場日置又ハ構臺ヲ設ケ其ノ他一時水路ヲ使用セムトスルコトキ
 - 二 神輿渡御又ハ川施儀鬼ノ類ヲ執行セムトスルコトキ
 - 三 積石數二百石以上總噸數二十噸以上船舶ヲ上渠又ハ進水セムトスルコトキ
 - 四 積石數百石以上總噸數十噸以上ノ船舶ヲ解船修繕修繕修繕等ノ爲メ五日以上繫留セムトスルコトキ、筏付ニ付亦同シ
 - 五 多衆ヲ會シ端艇競漕ヲ爲サントスルコトキ
 - 六 淀川筋天滿橋上流ニ於テ長六十尺幅六尺以上其他大阪市內ノ河川ニ於テ長四十五尺幅六尺以上ノ筏又ハ操縱自由ナラサル物件ヲ運航セムトスルコトキ
 - 七 舟筏其ノ他ノ物件ヲ運航シテ運航シ又ハ之ヲ引曳セムトスルコトキ
 - 八 火藥類搭載船舶ヲ碇泊セムトスルコトキ
- 第四條 水路使用ノ許可ヲ受ケタル者ハ區域期間及使用者ノ住所氏名ヲ記シタル目標ヲ其ノ晴揚キ場所ニ建設スヘシ但シ一時使用ノモノハ此ノ限リニ在ラス
- 第五條 運航中ニ非サル筏ニハ所有者若ハ占有者ノ住所氏名ヲ記シタル目標ヲ其ノ晴揚キ箇所ニ掲クヘシ
- 第六條 船舶ノ航法ハ左ノ規定ニ遵フヘシ

- 一 般路及浮筋ニ於テハ其右側ヲ航行スヘシ
- 二 航路及浮筋ニ於テハ他船ト並行スヘカラス
- 三 航路及浮筋ニ於テ行達フトキハ互ニ右方ニ避クヘシ若シ之ニ依リ難キ場合ハ上リ船ニ於テ避讓スヘシ
- 四 航路及浮筋ヲ横切ラムトスハ船舶ハ上リ船又下リ船ニ對シ避讓スヘシ
- 五 汽艇發動機艇舳端艇其他標標ヲ以テ航行スル船舶ハ汽船及帆船ニ對シ避讓スヘシ
- 六 船舶ノ屈角頭棧橋又ハ碇泊船ニ接シ回航スルコトキハ之ヲ右舷ニ見テ航行スルモノハ小艇ヲ爲シ左舷ニ見テ航行スルモノハ大艇ヲ爲スヘシ
前項ハ之ヲ後ニ準用ス
- 第七條 船舶ハ海上衝突豫防法其ノ他法令ニ規定アル場合ヲ除クノ外濫リニ汽笛汽角又ハ號角ヲ吹鳴スヘカラス
- 第八條 汽船ハ他船ニ危害ヲ加ヘタル程度ノ速力ニ於テ通行シ特ニ總噸數四十噸以上ノモノハ安治川筋第二區第三區木津川筋第二區內ニ於テハ舵効ヲ失セサル程度ニ於テ徐行スヘシ
- 第九條 航行中ハ見張ヲ嚴密ニシ若シ帆ヲ揚ケ又ハ積荷高キ等ノ爲前路ヲ見透シ難キトキハ船首ニ見張人ヲ置クヘシ
- 第十條 船舶ハ錨ヲ船胸ニ垂下スヘカラス船舶航行中ハ投錨準備トシテ左舷錨ヲ水面以下ニ垂下シ置クヘシ
總噸數百噸以上ノ汽船川筋航行中ハ必要ニ應ジ速ニ投入シ得ル機中錨以上ノ錨ヲ船尾ニ準備シ置クヘシ
- 第十一條 積石數百石以上總噸數十噸以上ノ船舶川筋ニ於テ投錨シタルトキハ浮標ヲ設クヘシ
- 第十二條 船舶航行中ハ海上衝突豫防法第十條ニ規定セル白燈ヲ船尾ニ掲クヘシ但シ同法第七條乃至第九條ノ船舶ハ白色燈ヲ以テ之ニ代用スルコトヲ得
- 第十三條 碇泊船ハ海上衝突豫防法第十一條ニ規定セル燈ヲ表出スヘシ但シ解船「テントウ」船其ノ他小形ノ空船ハ航路ニ面シタルモノヲ除ク外之ニ依ラサルコトヲ得
- 第十四條 川筋ニ於テ回轉中ノ積石數二百石以上總噸數二十噸以上ノ船舶ハ最晴揚キ場所ニ晝間ハ萬國信號旗五ヲ夜間ハ前橋ノ頂部ニ紅燈一個ヲ掲クヘシ
- 第十五條 船舶ノ點燈信號及航行ニ關シテハ前各條ノ外海上衝突豫防法ニ依ルヘシ
- 第十六條 舟筏運航上障害若ハ危險ノ虞アル場所ニ膠砂、沈没、顛覆シタル船舶、其ノ他ノ物件ハ所有者又ハ占有者ニ於テ速ニ之ヲ除却スヘシ
前項ノ除却ヲ終ル迄ハ相當ノ標識ヲ設クヘシ
- 第十七條 船夫及筏夫ハ年齢十八年以上ニシテ身體強壯ノ者ヲ要ス
- 第十八條 警察官更ニ於テ危害又ハ交通上ニ關シ必要アリト認ムルトキハ臨時其ノ處置ニ付指示又ハ命令スルコトアルヘシ
- 第十九條 大阪市堺市及其ノ接續町村ニ於テハ水路ニ臨ミタル屋根、物干、窓、手摺等ニ懸置其ノ他見苦敷物品ヲ懸ケ置クヘカラス
- 第二十條 本則ニ依ル願屆ハ大阪市及其ノ接續町村ニ在リサハ水上警察官署共ノ他ニ在リテハ沿岸地所轄警察官署ニ差出スヘシ

第二十一條 大阪港内ヲ内港外港ニ區別ス
 内港ハ築港内ノ海面 外港ハ開港ノ規則ニ定メタル大阪港ノ區域ヨリ築港内ヲ除キタル海面
 第二十二條 内港ヲ左ノ二區ニ區別ス
 第一區 築港開門口ヨリ内方一千間ノ地點迄 第二區 第一區ヲ除キタル海面
 第二十三條 内港ニ出入スル航路ハ開門口兩燈臺ヨリ真方位北六十五度東南六十五度西ニ走ルニ並行線内トシ航路ノ延長ハ防波堤外ニ於テハ該燈臺ヨリ五百間防波堤内ニ於テハ第一區境界線迄トス
 安治川筋ニ出入スル船舶ハ内港第一區航路ノ南終點ヨリ其方位北四十二度四十五分東ニ八百十六間更ニ其點ヨリ北五十度十分東ニ三百十三間全航路ノ北終點ヨリ其方位北四十八度東ニ七百五十四間更ニ其點ヨリ北五十二度東ニ三百二十間ノ二線トス
 第二十四條 内港第一區中間門口ヨリ航路ニ沿ヒ北側三百間以内ハ傳染病患者ヲ搭載スル船舶ノ碇泊所トシ殘餘ノ區域ハ帆船ノ碇泊所トス
 内港第二區ハ汽船及帆船ノ碇泊所トス但シ總噸數三百噸未満ノ船舶ハ陸岸ニ接近シテ碇泊スヘシ

第三章 安治川筋

第二十五條 安治川筋ノ區域ハ安治川口(櫻島運河入口ト天保山燈臺トヲ連結シタル一線)ヨリ上流春日出橋建橋橋及船津橋迄ノ間トシ左ノ三區ニ區別ス
 第一區 官設鐵道線堀割口北岸ヨリ直角ニ南岸ニ引キタル一線ト安治川口迄ノ間 第二區 逆川中心ヨリ直角ニ南岸ニ引キタル一線及春日出橋ト第一區境界線迄ノ間
 第三區 端建橋及船津橋ヨリ第二區境界線迄ノ間
 第二十六條 安治川筋ニ於ケル航路ハ津筋ノ中央ヨリ左右各十間トス
 第二十七條 安治川筋第一區ハ空船荷役未定船休航船修繕船及燒燬シ易キ物件ヲ搭載シタル船舶ノ碇泊所トス但シ棧橋ニ繫留スルモノ又ハ警察官吏ノ承認ヲ得タルモノハ此ノ限リニアラス
 安治川筋第二區ハ前項以外ノ各種船舶ノ碇泊所トス
 安治川筋第三區ハ洋航汽船及稅關手數未濟貨物搭載船ノ碇泊所トス但シ曳船汽船汽艇及舢舨ハ元安治川橋上流北岸ニ碇泊スルコトヲ得
 第二十八條 安治川筋ニ於テハ筏ヲ運航スヘカラス但シ警察官署ノ許可ヲ受ケタルモノハ此ノ限ニ在ラス
 第二十九條 安治川筋第二區第三區ニ於テハ船舶ノ帆走ヲ爲スヘカラス、但第二區ニ於テハ「テント」一船舶先船其ノ他之ニ類スル小形船舶ハ此ノ限ニアラス
 第四 章 木津川筋
 第三十條 木津川筋ノ區域ハ木津川口浮標ノ西端ヨリ上流日吉橋及千代崎橋迄ノ間トシ左ノ二區ニ區別ス
 第一區 中口町南端ヨリ木津川口浮標ノ西端迄ノ間 第二區 第一區ニ屬セサル區域
 第三十一條 木津川筋ニ於ケル航路ハ津筋ノ中央ヨリ左右各七間トス

第三十二條 木津川筋第一區ハ空船荷役未定休航修繕船及燒燬シ易キ物件ヲ搭載シタル船舶ノ碇泊所トス但シ棧橋ニ繫留スルモノ又ハ警察官吏ノ承認ヲ得タルモノハ此ノ限ニ在ラス
 木津川筋第二區ハ前項以外ノ各種船舶ノ碇泊所トス
 第三十三條 木津川筋第二區ニ於テハ船舶ノ帆走ヲ爲スヘカラス

第五章 罰則

第三十四條 第三條第八號第六條第八條及第九條ニ違背シタル者及第十六條第一項ノ除却ヲ怠リタル者ハ三十日未満ノ拘留又ハ二十圓未満ノ科料ニ處ス
 第三十五條 第二條第一號乃至第七號第九號乃至第十一號第三條第一號乃至第七號第四條第五條第七條第十條第二十八條第二十九條第三十三條ニ違背シタル者ハ二十日以下ノ拘留又ハ十五圓以下ノ科料ニ處ス
 第三十六條 第二條第八號第十九條ニ違背シタル者ハ十圓以下ノ科料ニ處ス
 第三十七條 前三條ノ科料ニ關スル罰則ハ法人ニ在リテハ其代表者犯罪無能力者ニ在リテハ其ノ法定代理人ニ之ヲ適用ス

一三 汽船航運營業取締規則 (明治三十四年九月大阪府令第四百十四號)

第一條 本則ニ於テ汽船ト稱スルハ蒸汽ヲ用フルト否トニ拘ラス機械力ヲ以テ運航スル裝置ヲ有スル船舶ヲ謂フ
 第二條 汽船航運營業ヲ爲サントスル者ハ船舶検査證書若クハ船舶檢札ノ原本及附錄樣式ノ明細書ヲ添ヘ届出ヘシ
 曳船及港灣ノ部分ニ非ラサル河川ヲ航運スル汽船ニ係ルモノハ前項書類ノ外尙營業ノ方法ヲ詳記シ所轄水上警察官署ヲ經テ當廳ニ願出許可ヲ受ケヘシ船數ヲ増加シ又ハ營業ノ方法ヲ變更セントスルトキハ亦同シ
 第三條 營業者ニシテ營業所在地ニ居住セサル者ハ營業所ニ居住スル代理人ヲ定メ双方連署シ届出ヘシ
 第四條 荷客ノ運賃ハ貨物ノ種類客室ノ等級ニ據リ之ヲ定メ届出ヘシ變更セントスルトキハ亦同シ
 運賃額ハ營業所及乘船券賣捌所ニ揭示シ置クヘシ
 第五條 運賃ヲ受領シタル乗客ニハ乘船券ヲ交付スヘシ
 乘船券ニハ發着地船客室ノ等級及運賃額ヲ記載シ番號ヲ附ス
 第六條 船舶ノ各客室ニ等級及旅客ノ定員ヲ揭示スヘシ
 定員ハ船舶検査法ノ適用ヲ受ケサル船舶ニアリテハ五歳以上十二歳未満ノ者ハ二人五歳未満ノ者ハ四人ヲ以テ一人ニ計算スル事ヲ得
 第七條 荷客搭載ニ關シテハ左ノ規定ニ從フヘシ
 一 旅客ノ住所身分職業氏名年齢ヲ記錄シ營業所ニ備ヘ置キ六ヶ月間之レヲ保存スヘシ
 二 火藥發火性及引火性ノ物品ヲ搭載セントスルトキハ其品名數量積込及陸揚地ヲ届出火藥類ハ附錄樣式ノ標旗其他ノ品ハ品名ヲ表記シ且危險物ト朱書シタル標札ヲ掲クヘシ但時宜ニ依リ搭載ヲ禁止スル事アルヘシ

一四 入津料徴收規則

(明治三十年二月府令第二十一號)

第一條 安治川本津川及尻無川ニ入津スル船舶ハ左ノ入津料ヲ徴收ス

日本形開敷船

二間船以下

一艘ニ付 金貳 錢

三間船

全

金四 錢

四間船以上

全

金七 錢

日本形石敷船

五十石以上

十石ニ付 金參 錢

百石以上

全

金五 錢

百五十石以上

全

金七 錢

二百石以上

全 金七錢五厘

三百石以上

全

金八 錢

四百石以上

全

金八錢五厘

五百石以上

全 金九錢五厘

西洋形船

百噸未満

一噸ニ付 金五錢貳厘

百噸以上

全

金五錢七厘

第二條 入津料ハ其川筋所在ノ入津料取立所ヘ即納スヘシ入津ノ頻繁ナル船舶ノ所有者又ハ使用者ニ對シテハ普通分以内ヲ取納ノ後納ト爲スコトヲ得

料金ヲ揚付スル場合ニハ船鑑札又ハ國籍證書ヲ提示スヘシ

但シ前項ニ依リ後納スルモノハ此限リニ在ラス

第三條 入津料ヲ後納セントスルモノハ入津料取立所長ノ許可ヲ受クヘシ

第四條 左ノ各號ノ一ニ當ル船舶ハ入津料ヲ免除ス

一、官公署ノ使用中ニ係ルモノ

二、船体修繕、試運轉又ハ海難ノ爲メ船体ニ破損ヲ受ケ航海ニ堪ヘスシテ入津スルモノ

三、自家耕作用船

四、遊船

五、傳馬船「バッテリー」

本條第一號及第二號ニ該當スル船舶ハ入津ノ際所有者又ハ乗組者ヨリ其旨入津取立所ヘ届出ヘシ

第五條 前條ノ届出ヲサ、ルモノハ入津料ヲ徴收ス

第六條 入津料取立所長ハ入津料徴收ニ關シ國稅滯納處分ノ例ニヨリ處分スルコトヲ得

附 錄 終

大正六年三月三十一日印刷
大正六年四月五日發行

大阪市役所港灣部

大阪市北區中之島玉江町一丁目十一番地

印刷者 石 西 豊 藏

大阪市北區中之島玉江橋南へ入ル

印刷所 大 石 堂 活 版 部

電話土佐堀二九五番